

平成31年 3 月定例会

南伊豆町議会会議録

平成31年 2 月26日 開会

平成31年 3 月15日 閉会

南伊豆町議会

平成 3 1 年 3 月 南伊豆町議会定例会会議録目次

第 1 号 (2月26日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長の施政方針、予算編成方針並びに行政報告	4
○一般質問	1 7
漆 田 修 君	1 7
加 畑 毅 君	3 5
稲 葉 勝 男 君	5 1
長 田 美喜彦 君	6 9
○散会宣告	8 3
○署名議員	8 5

第 2 号 (2月27日)

○議事日程	8 7
○本日の会議に付した事件	8 8
○出席議員	8 8
○欠席議員	8 8
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	8 8

○職務のため出席した者の職氏名	8 9
○開議宣告	9 0
○議事日程説明	9 0
○会議録署名議員の指名	9 0
○一般質問	9 0
横 嶋 隆 二 君	9 1
渡 邊 哲 君	1 0 8
清 水 清 一 君	1 1 7
○諮第 1 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	1 3 3
○議第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 4
○議第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 6
○議第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 7
○議第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 0
○議第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 1
○議第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 3
○議第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 5
○議第 1 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 6
○議第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 1
○議第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 3
○議第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 6
○議第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 7
○議第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 8
○議第 1 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 9
○議第 1 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 0
○議第 1 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 1
○議第 1 9 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 6 4
○議第 2 0 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 6 8
○議第 2 1 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 7 0
○議第 2 2 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 7 4
○議第 2 3 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 7 5

○議第 2 4 号の上程、説明、質疑、委員会付託……………	1 7 6
○議第 2 5 号の上程、説明、質疑、委員会付託……………	1 7 7
○議第 2 6 号の上程、説明、質疑、委員会付託……………	1 7 8
○議第 2 7 号の上程、説明、質疑、委員会付託……………	1 7 9
○議第 2 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託……………	1 8 0
○議第 2 9 号の上程、説明、質疑、委員会付託……………	1 8 2
○議第 3 0 号の上程、説明、質疑、委員会付託……………	1 8 4
○議第 3 1 号の上程、説明、質疑、委員会付託……………	1 8 5
○議第 3 2 号の上程、説明、質疑、委員会付託……………	1 8 6
○散会宣告……………	1 8 8
○署名議員……………	1 9 1

第 3 号 (3月15日)

○議事日程……………	1 9 3
○本日の会議に付した事件……………	1 9 3
○出席議員……………	1 9 3
○欠席議員……………	1 9 4
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名……………	1 9 4
○職務のため出席した者の職氏名……………	1 9 4
○開議宣告……………	1 9 5
○議事日程説明……………	1 9 5
○会議録署名議員の指名……………	1 9 5
○議第 1 9 号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決……………	1 9 5
○議第 2 0 号～議第 2 2 号の一括上程、委員会報告、質疑、討論、採決……………	2 1 3
○議第 2 3 号～議第 2 6 号の一括上程、委員会報告、質疑、討論、採決……………	2 1 7
○議第 2 7 号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決……………	2 2 0
○議第 2 8 号～議第 3 1 号の一括上程、委員会報告、質疑、討論、採決……………	2 2 1
○議第 3 2 号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決……………	2 2 4
○各委員会の閉会中の継続調査申出書……………	2 2 6
○閉議及び閉会宣告……………	2 2 7

○署名議員.....	2 2 9
------------	-------

平成31年3月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第1号）

平成31年2月26日（火）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長の施政方針、予算編成方針並びに行政報告
日程第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	渡 邊 哲 君	2 番	比野下 文 男 君
3 番	加 畑 毅 君	4 番	谷 正 君
5 番	長 田 美喜彦 君	6 番	稲 葉 勝 男 君
7 番	清 水 清 一 君	8 番	漆 田 修 君
9 番	齋 藤 要 君	10 番	渡 邊 嘉 郎 君
11 番	横 嶋 隆 二 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡 部 克 仁 君	副 町 長	橋 本 元 治 君
教 育 長	佐 野 薫 君	総 務 課 長	大 年 美 文 君
企 画 課 長	菰 田 一 郎 君	地方創生室長	勝 田 智 史 君
地域整備課長	飯 田 満寿雄 君	商工観光課長	齋 藤 重 広 君

町 民 課 長	高 野 喜久美 君	健康増進課長	渡 辺 雅 之 君
福祉介護課長	高 橋 健 一 君	教育委員会 教 務 局 長	大 野 孝 行 君
生活環境課長	高 野 克 巳 君	会 計 管 理 者	高 橋 由 美 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 藤 禎 明	主 任 主 事	鈴 木 恵 子
--------	---------	---------	---------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（齋藤 要君） おはようございます。

3月定例会よろしく願いいたします。

定刻になりました。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより、平成31年3月南伊豆町議会定例会を開会します。

◎議事日程説明

○議長（齋藤 要君） 議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎開議宣告

○議長（齋藤 要君） これより、本会議第1日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤 要君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

5番議員 長 田 美喜彦 君

6番議員 稲 葉 勝 男 君

◎会期の決定

○議長（齋藤 要君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの18日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から3月15日までの18日間に決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（齋藤 要君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

平成30年12月定例会以降開催された行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加したのでご報告します。

◎町長の施政方針、予算編成方針並びに行政報告

○議長（齋藤 要君） 日程第4、町長より施政方針、予算編成方針並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

平成31年南伊豆町議会3月定例会におきまして、新年度の施政方針並びに予算編成方針を述べさせていただきます。

本日ここに、平成31年南伊豆町議会3月定例会が開催され、新年度当初予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするに当たり、私の町政運営に対する基本方針とともに予算の概要を申し述べ、町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、平成の時代も残り2カ月余りとなり、4月1日には新たな元号が発表されます。今上天皇、皇后両陛下におかれましては、退位後のお健やかな安寧とご静養を心よりお祈り

申し上げますとともに、新天皇のもと、新たな時代の幕開けにふさわしい希望に満ち溢れたすばらしい御代とならんことをご祈念申し上げます。

昨年12月の閣議を経て発表された「平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によれば、今後の経済運営に当たっては、引き続き「経済の再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すとしており、持続的な成長経路の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むほか、希望出生率1.8介護離職率ゼロの実現を目指すとともに、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革を実現し、全世代型社会保障制度への取り組みを進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうとされております。

さらに、農林水産業をはじめとした、地方創生、国土強靱化、女性活躍、障害や難病のある方の活躍、働き方改革、外国人材受け入れなどの施策をもって経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいをもって充実した生活を送ることができる1億総活躍社会の実現を目指すほか、本年10月に予定されている消費税率引き上げに伴う対応については、引き上げ前後の需要変動を平準化するため、十分な支援策を講ずるなど、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう、2019・2020年度当初予算において臨時・特別の措置を講ずるほか、財政健全化では国・地方をあわせた2025年度基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化と債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すとともに、「新経済・財政再生計画」に基づく歳出改革等に着実に取り組むと結んでおります。

また、わが国では極めて深刻な人口減少・少子高齢化問題に直面しており、人口推移では2060年に約8,700万人、高齢化率は約40%となり、実に2.5人に1人が高齢者となる超高齢化社会を迎えることから、生産年齢層の減少は顕著で消費活動や生産活動の縮小による地域経済の停滞を招くほか、税収の減少に伴う財政悪化が想定されております。

これら厳しい現状を踏まえ、平成31年度が第5次南伊豆町総合計画の最終年次であることから、同計画に基づく施策の総仕上げに取り組み、町民ファーストの町政実現に向けて誠実かつ謙虚な政治姿勢をもって皆様の支えとなる施策の推進に努めるとともに、限られた財源を有効に活用しながらその歩みを確かなものとするための主要施策の概要及び今後の方向性について所信を申し述べます。

施策方針。

平成31年度に向けては、結実しつつあるこれまでの取り組みをなお一層加速させるほか、

今後ますます行政資源が限られていく中で、絶えず中長期的な財政状況を把握し、健全経営に最大限の配慮を図りながら事務事業の選択と最適化を推し進め、安定的な行政サービスの提供に努めてまいります。

とりわけ本町では、少子高齢化による人口減少、ライフスタイルの多様化などから、住民ニーズも複雑、高度化しており、これらの行政課題に対応するため、絶えず情報収集に努めるとともに、自治体を取り巻く環境を的確にとらえながら開かれた町政の推進と町民の負託に応えるべく、職員の資質向上及び行政組織の体制整備に取り組んでまいります。

また、本町の財政状況では依存財源比率が極めて高く、国等の動向に左右されることから、不測の事態に柔軟に対応できるよう、ふるさと寄附等の財源確保や、財政調整基金等の充実を図り、健全な町政運営に邁進してまいります。

このため、第5次南伊豆町総合計画に基づく基本構想・目標に掲げる主要施策のほか、南伊豆町過疎地域自立促進計画などの着実な履行に向けて職員一丸となって取り組んでまいります。

私にとりまして、町長就任後2度目の新年度予算編成となりましたが、公約に掲げた施策の中でも「子育て支援、観光・地域産業の振興、福祉・防災の充実」を主体とした町政運営に勇進邁進してまいります。

次に、具体的な施策について申し上げます。

子育て支援。

平成30年度においては、子育て支援を最優先施策とする中で、高校生通学バス補助制度の創設、子ども医療費の無償化にかかる対象年齢を18歳まで拡充したほか、南崎認定こども園及び小学校3校の空調機器整備においては、猛暑前の6月下旬には無事稼動することができました。

子育て支援の取り組みに終着点はありませんので、引き続ききめ細やかな各種支援策に取り組むとともに、保育・教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

具体的には、中学校2校の空調整備に着手するほか、児童通学補助にかかる距離既定の改正、懸案とされてきた南中小学校校庭改修については、国庫補助事業の採択如何にかかわらず最優先で取り組んでまいります。

なお、国庫補助を活用した南上小学校校舎の外壁部分にかかる全面塗装改修については、平成31年度の採択は厳しい状況にあることから、翌年度以降の実施に向けて関係省庁等への陳情活動を展開してまいります。

さて、全国各地では少子化の進行が加速度を増し、児童生徒数の減少や学校規模縮小に起因する学校運営及び教育課題への対応が求められ、学校統廃合や通学区域の変更及び小中一貫校の創設など地域特性を生かした対策が講じられておりますが、一方では地域コミュニティが崩壊し、過疎化に拍車がかかるという現象も多々報告されております。

賀茂圏域内の状況に目をやれば、中学校再編の動きは加速しており、河津町、松崎町では既に1校体制にあり、下田市、西伊豆町においても学校統合が決定されております。

学校再編は本町においても避けては通れない重要な課題であり、適切な対応が求められておりますので、今後の児童生徒数の動向に注視し、長期的な視点のもと保護者や地域の方々からのご意見なども伺いながらよりよい教育環境の構築に向けて真摯に取り組んでまいります。

また、敷地の一部が津波浸水区域とされる南崎認定こども園については、安心・安全な保育環境の確保や、入園児数の動向、法律改正による地方公務員の会計年度任用職員制度等への移行などを踏まえ、南伊豆認定こども園への統合を目指す中で、適正規模に要する用地確保及び園舎増設に取り組むとともに、子育て支援センターのさらなる機能充実をもって質の高い保育環境の整備促進を図ります。

このほか、子育てに欠かせない施策の一つとして安全な遊び場の提供が強く求められていることから、本町クリーンセンターの余剰敷地を活用した新たな遊具広場を整備し、ふるさと公園内の遊具移設をもって河川増水時調整地という立地リスクの回避に努めてまいります。

同広場の整備に向けては、安全性と利便性を確保しながら楽しく集える環境づくりを目指す中で、新たな遊具増設も予定されており、これらの遊具類は大瀬地区太陽光発電プラント事業者による寄贈の申し入れを受けたもので、同事業者からの心温まるご支援に対し、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

また、子育て支援につながる新たな取り組みとして、少子化の流れを少しでも食い止めたいとの思いから、出産を控えたご家族の負担軽減を目途に出産祝金制度の見直しに着手いたします。

具体的には、現行で第1子・第2子で各5万円、第3子以降では10万円とする祝金を本年4月から第1子で15万円、第2子で20万円、第3子以降は25万円に増額するもので、近隣では河津町において制度化され、同様の給付がなされておりますが、少子化対策に向けた便益的効果などから所定の成果を期待するものであります。

今後も、少子高齢化による地域崩壊・空洞化の危機感払拭に向けて積極的な出産奨励事業

を推進してまいります。

観光・地域産業の振興。

本町の基幹産業でもある観光産業と振興に向けては、本年からＪＲ６社による本格的なDESTINATIONキャンペーンが展開され、ラグビーワールドカップ開催に加え、翌2020年の東京オリンピック、パラリンピックなど世界的規模によるインバウンド効果に期待が高まる中、これら大きな追い風を確実にとらえるための観光施策が求められております。

本年４月には石廊崎オーシャンパークのグランドオープンを迎え、石廊崎復活の熱い思いが今まさに結実しようとする中で、半島南部の観光振興に不可欠な観光拠点として期待される役割の大きさを痛感するところであります。

今後においても、名勝石廊崎の賑わいを確かなものとするため、来訪者の利便性を高めるWi-Fi・EVスタンドなどの環境整備を進め、コンサートや星空観賞など各種イベントに活用可能な多目的広場の造成に取り組んでまいります。

加えて、豊富な海産物と特色ある地場産品、類まれなるジオサイトや800本の桜並木といった、オンリーワンの観光資源を活用しながら、魅力あふれる源泉群・温浴施設とのネットワークをもって新たな半島周遊ルートの確立を目指してまいります。

地域産業の活性化に向けた象徴的な取り組みとして、町営差田グラウンドに隣接する町有地での企業誘致事業があげられます。

平成31年度内での操業開始に向けて、食品加工用建屋建築工事が着実に進展する中、当該事業所職員の募集なども開始されるなど、新たな雇用機会の創出に大いに期待するところであります。

今後も、吉祥地区町有地の有効活用も念頭に、次に続く事業者獲得を目指してまいります。

また、平成30年２月締結の「地域活性化包括連携に関する協定」に基づき、南伊豆町再生可能エネルギー農山村活性化協議会を設置した中で、環境省で勧める再生可能エネルギー政策との整合性を図りつつ、平成31年度に稼働予定の茨城県大子町での発電プロジェクトを先進例としながら、エネルギーの地産地消、南上地域を中心とした新たな産業振興と地域活性化に加え、有害獣対策に効果的とされるバイオガス発電事業に着目し、木質バイオマス・ガス化発電技術を活用したプラントの早期事業化を目指してまいりました。

当該事業者においては、東京電力との送電調整が進展する中、建設予定地周辺の地権者との権利協議も進められるなど、事業化に向けた道筋が現実のものとなってまいりましたが、平成31年度中には当該プラントの早期稼働に向けた詳細なプランニングや工程表などもご提

示できるものと考えております。

加えて、森林材の賦存量から今後複数のプラント整備が可能とされることから、全町的な事業化の広がりも期待されておりますので、同協議会を中心とした新たな産業振興による地域活性化に取り組んでまいります。

近年我が国においては、インターネット・携帯電話の普及から、経済・社会・生活のあらゆる場面で商法化が進展しその恩恵を享受しております。

本町においては、平成28年度に光通信網の整備に着手し、町内の約70%をカバーする62局での導入が完了いたしました。残る64・65・67局エリアの導入に向けて通信事業者との交渉を進める中で、投資規模や採算性などから事業の継続は見送られてまいりました。

情報通信網整備の取り組みについては、今まさに国が推奨する地方創生の最たるものであり、「構造改革のための経済社会計画」として閣議決定されたことから、総務省では地理的に条件不利な地域において通信事業者による高速・大容量無線局の前提となる伝送路設備等の整備を支援するため、高度無線環境整備推進事業とする新たな補助制度が創設されることになりました。

現時点で詳細な補助金内容等は示されておりませんが、町内3局の整備促進に向けた皆様からのご指摘も踏まえ、地域格差の解消はもとより、移住・定住施策や地域活性化に不可欠な事業であると確信するものであることから、平成31年度の単年度事業として光通信網整備事業に着手いたします。

南上・三坂・三浜地区にお住いの皆様には事業等の遅れから何かとご不便をおかけいたしました。早期稼動に邁進してまいりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

福祉・防災の充実。

平成30年4月から自治体連携に基づく特別養護老人ホームエクレシア南伊豆が開設し、東京都杉並区からの入所者受け入れとともに圏域での短期入所サービスなども展開されており、開所から約1年が経過する中で、ほぼ満床状態にあると伺っております。

施設運営法人のご努力に改めて経緯を表するとともに、圏域内での介護・福祉事業における中心的な役割を担いつつ、地域経済の活性化に向け、さらなるご尽力を賜りますようお願いするものであります。

なお、隣接する南伊豆健康福祉町センターは、町民の健康増進と福祉向上に資する極めて重要な役割を担うものであり、保健福祉行政の拠点にふさわしい施設機能をもって、その運営体制の適正化に取り組んでまいりました。

当該施設には介護予防や高齢者の総合的な相談窓口となる地域包括センターのほか、地域福祉の推進役となる社会福祉協議会も所在することから、健康・福祉・子育て支援事業における拠点施設として幅広い年齢層の方々に利活用されており、昨年4月からの稼働実績を踏まえた年間利用者数を述べ5,000人と見込んでいるところであります。

高齢化率などで県下でもトップクラスとされる本町においては、介護・福祉事業における質及び量のさらなる充実が求められておりますので、町民の皆様から愛され親しまれる施設環境のさらなる充実と健康長寿社会の実現に向けた各種福祉サービスの提供に努めてまいります。

さて、近年における災害は大規模化・多様化しており、少子高齢化という社会構造の変化から、社会経済構造も大きく変貌しております。

このため、災害時などにかかわらず目まぐるしく変化する局面においては、迅速で正確な情報伝達が不可欠とされております。

防災行政無線は、都道府県及び市町村で規定する地域防災計画に基づき、それぞれの地域における防災・応援救助・災害復旧に関する業務に使用することを主な目的としており、平常時には一般行政事務に使用できる無線局であることから所管する総務省では防災行政無線施設の早期デジタル化を推奨しております。

市町村で設置する防災行政無線は移動系と固定系に大別され、本町においては移動系のデジタル化はすでに完了しているものの、固定系のデジタル化には多額の事業費を要することなどから先送りされてきた経緯がございます。

適正かつ安定的な災害情報の提供は、地域防災の要とされるものであることから、平成31年度からの事業化をもって、国・県補助金や過疎債などの財源確保に努め、財政支出の平準化・効率化を図りながら同時通報用無線施設のデジタル化を推進してまいります。

以上、平成31年度町政運営に対する基本的な考え方と概要を申し述べましたが、全国の小規模自治体においては行財政改革や定員管理をもって行政組織の再編・集約化のほか、自治体間連携などの取り組みが強く求められており、身の丈に合った体制整備が急務となっております。

このため、なお一層の行財政改革に取り組み、町民の積極的な行政参加と協働を基軸とした住民自治こそが地域再生・地域創造の原動力であることを念頭に、我が町南伊豆のさらなる発展を目指してまいりますので、町民並びに本議会のご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

次に、予算編成方針について申し上げます。

予算編成方針。

我が国の経済は、内閣府発表の月例経済報告から「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種施策効果もあって緩やかに回復していくことが期待される。」とする一方で、「通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」との基調判断を行っております。

このため政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現するため「経済財政運営と改革の基本方針2018」「未来投資戦略2018」などを着実に実行するほか、「全世代型社会保障制度」の実現を目指し、労働制度をはじめとする制度全般の改革を進め、本年10月の消費税率引き上げに向けて経済財政運営に万全を期すとしております。

また、本年1月18日には、一般会計の総額を101兆4,571億円とする平成31年度予算案が閣議決定され、国税等の伸びを反映するなかで、地方税・地方交付税など、地方の一般財源総額については、平成30年度と実質的に同水準を確保するとしております。

一方で、本町の主要産業である観光業の低迷や人口減少などから町税等の伸びは期待できず、歳入の約7割を依存財源に頼らざるを得ない現状からも、財政状況は依然として厳しい状況にあるため、国や県の動向に十分留意しながら将来を見据えた中長期的な財政ビジョンが求められております。

以上のことから、第5次南伊豆町総合計画における主要課題を踏まえ、基本構想・基本計画に掲げる各種目標・施策を着実に推進するものであり、地域を経営するという発想のもと「地域力」の強化に努めるほか、限られた財源の中で地域資源を最大限に活用し、施策・事業の進捗状況を的確にとらえた中で、今後の施策展開に反映させることが極めて重要となります。

さらには、住民満足度を重視した効率的・効果的な行政運営が強く求められていることに鑑み、常に歳出削減・費用対効果・平準化等を念頭に政策選択の最適化に努めるものであります。

具体的な施策・事業等については、総合計画・過疎計画を基本とし、多様化・高度化する住民ニーズや自治体を取り巻く環境等を的確に把握し、事業効果と優先順位に配慮した適切な予算配分に努めるところであります。

結びに、円滑な町政運営に資するための財源確保に向けては、町税等の適正なる賦課徴収に加え国・県支出金や町債のほか、主要財源である地方交付税及びふるさと寄附金等を堅実に見込み、一般会計にかかる予算総額では、前年度比1.7%減の49億8,000万円を計上したほか、平成31年度一般会計、12特別会計及び水道事業会計の総額では前年度比2.3%減の87億195万5,000円といたしました。

これら各事業の詳細につきましては、平成31年度一般会計及び特別会計予算書並びに当初予算にかかる主要事業説明書をご確認いただき、慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、各会計予算総額及び一般会計歳入予算にかかる前年度との比較は次表のとおりであります。

以上をもちまして、平成31年度施政方針並びに予算編成方針とさせていただきます。

引き続きまして、平成31年度南伊豆町議会3月定例会の開会に当たり、平成30年12月定例会以後の主な事項につきまして、行政報告を申し上げさせていただきます。

①生涯活躍のまちづくり推進事業。

南伊豆町まち・ひと・しごと総合戦略に基づく生涯活躍のまちづくり事業においては、事業推進に必要とされる拠点施設整備予定地として共立湊病院跡地の取得に取り組んでまいりました。

土地所有者である一部事務組合下田メディカルセンターとの協議から、約3億2,000万円とする売買価格をもって仮契約養成の段階まで進みましたが、その後の敷地内構築物解体計画に付随する土壌汚染調査などを経て現在に至っており、これら経過報告並びに同調査結果等については、昨年11月27日開催の町議会全員協議会でご報告させていただいたところであります。

2月6日には、同組合議会2月定例会にかかる議案審議のため、構成市町の首長による運営会議が開催され、病院跡地売却価格として約4億2,000万円が提示されたほか、土壌汚染処理及び病院建物等構築物の解体工事にかかるロードマップなども協議されました。

敷地内の有害物質除去工事については、本年11月頃に完了予定とされており、平成32年10月に解体工事の入札、解体工事予定期間では平成33年度までとされております。

同組合による解体計画においては、本町への土地売却費を財源とするものでありますが、売却に至らなかった場合には新たな財源として除却債の借入れなどをもって解体事業を実施するとしており、特に地元要望の強い旧病院・宿舍等の構築物解体に向けては、所定の確

証が得られたものと解します。

以上のことから、跡地購入にかかる売買価格は約1億円増額するほか、拠点施設整備の財源となる地方創生交付金等の適用期限切れなどが懸念されており、これまで確認されてきた拠点施設整備構想における前提条件が覆される結果となりました。

施政方針及び予算編成方針でも申し述べましたが、極めて厳しい財政状況に鑑み、町民から求められる優先度、効率的・効果的な行政運営のあり方を考えるとき、当該事業の実効性や費用対効果の再検証が必要ではないかと思料いたします。

同組合からは回答期限など示されてはおりませんが、8月の運営会議を目安にその是非を判断してまいりたいと考えております。

②五廊崎オーシャンパーク整備事業。

本年4月1日の開園に向けて、当該施設内の休憩所建築工事並びに駐車場等整備工事が最終段階を迎えております。

このうち、休憩所建築工事については2月20日の完了検査を経て、什器・備品類の搬入も始まり、駐車場等整備工事では工期延長などありましたが、駐車場部分にかかる舗装工事はすでに完了し、区画線を残すのみで、県道からのアクセス道路約800メートルの舗装工事も完了間近となり、3月28日の竣工式を待つばかりとなっております。

議員各位におかれましては、本式を異議あるものとするため、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

また、4月1日には近隣観光関係者等を招待したオープニングイベントが予定され、南伊豆アンバサダーにもご参加いただきながら、先着100名の来場者へ記念品配付なども計画されており、本年4月下旬からのゴールデンウィークでは10連休も想定される中で、地場産品等を中心としたマルシェの開設計画なども進められており、今後も本町の魅力を直接感じていただける各種イベントを継続的に展開するほか、灯台敷地の通年開放といった新たな魅力化の促進をもってより多くの来園者獲得を目指すとしております。

町内外からも大変大きな期待が寄せられておりますので、当地でしか体感できない景観美や四季折々の観光イベント、伊豆半島ジオパークと特異なジオサイトなどを前面に打ち出しながら、伊豆半島最南端を起点とした交流人口の拡大をもって半島南部地域のさらなる活性化を目指してまいります。

③南上地域農山村活性化事業について。

昨年3月に設置した南伊豆町再生可能エネルギー農山村活性化協議会において、本年1月

29日に3回目となる協議会が開催され、発電事業者から東京電力との接続費用減額交渉のほか、建設予定地所有者との権利協議に関する経過報告が行われ、プラント建設の取り組みが着実に進展する中、南上地域を中心とした地域活性化の流れが加速してきたものと実感しております。

また、農山漁村再生可能エネルギー法を所管する農林水産省関東農政局の担当者をアドバイザーとしてお招きし、国内における現状と事例を交えたご助言などをいただいたほか、本年3月に稼働予定の茨城県大子町での発電施設視察などが承認され、再エネ法に基づく基本計画の早期完成と公表を目指すことが再認識されたと伺っております。

今後、同発電プラント事業の全町的な広がりが期待される中で、さらなる地域活性化を目指すとともに、より積極的な行政支援を推し進めてまいります。

④特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」。

全国初となる自治体間連携に基づく特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」の開設から1年が経過しようとしております。

この間の利用状況では、本年1月末現在で90名の入所定員に対し82名が入所されており、ショートステイは延べ666名、デイサービスは延べ1,652名と多くの方々に利用されております。

入所者では、杉並区民が37名、南伊豆町民が18名、賀茂圏域から21名で、他県からも6名となっており、おおむね堅調な推移を見せております。

また、地域交流スペースにおいては、地元高校生による「高校生カフェ」や、日本フィルハーモニー交響楽団のミニコンサートなども開催されたほか、高円寺阿波踊り連による阿波踊りの披露や、地元秋祭りの太鼓披露など、入所者との地域交流が図られております。

今後も当町における介護・福祉事業の中心的な役割を担い、主要な社会資源として大きな力を発揮していただけるものと期待しております。

⑤南伊豆町健康福祉センターの開設。

当該施設は、町民の健康増進と福祉サービスの向上に資するための中心的役割を担う施設として開設し、南伊豆町地域包括支援センター及び南伊豆町社会福祉協議会が業務を開始しております。

昨年4月からの利用状況では、多目的ホールに48団体で延べ121回のご利用があり、利用者数では1,918人、会議室で80団体が139回で1,940人、調理室には18団体が23回で359人となっており、多くの皆様にご利用いただいております。

同センターを活用した事業内容は、介護予防講座、認知症カフェ、乳幼児健診や育児相談などの母子保健事業と多岐にわたる利用形態となっており、当初予想した利用者数を大きく上回る実績となる見込みであります。

今後も地域包括支援センター・社会福祉協議会及び特別養護老人ホーム運営法人による個々の専門性を生かした町民向け講演会のほか、各種連携事業の推進をもって、地域包括ケアシステムの確立と深化を図ってまいります。

町民の皆様には、当該施設の有効利用や各種健康・福祉事業への積極的な参画をお願い申し上げ、本町で掲げる「健康長寿・生涯現役のまちづくり」へのさらなる福祉環境の充実・強化に取り組んでまいります。

⑥商工・観光振興の取り組み。

(1) ふるさと寄附の状況。

平成30年12月末現在の寄附件数では3,192件で前年度比30.7%、寄附の総額では1億5,943万1,000円で、前年度比50.9%と大幅な減収となっております。

ふるさと納税制度においては、運用当初の制度目的が形骸化し、返礼品の豪華さが注目された返礼品競争を反映した中で、自治体に対する返礼率割合の見直しや地場産品の定義、寄附金を活用した新たな方針などに関する是正指導がたびたび求められたことなどから、返礼率割合5割を3割に変更したことがこの結果につながったものと分析しております。

今後、地方税法の制度改正も予定される中、総務省からの指導に基づく範囲内でのクラウドファンディングの活用をはじめ、ご支援をいただいている寄附者の維持・拡大に努め、雑誌・情報誌等への積極的な掲載や、ソーシャルメディアの利活用、各種イベントや誘客キャンペーン等を介したさらなるPR活動の強化に取り組んでまいります。

(2) 第21回みなみの桜と菜の花まつり。

2月10日から道の駅下賀茂温泉湯の花をメイン会場に「第21回みなみの桜と菜の花まつり」が開催されており、今回のポスターは昨年の20周年記念で実施された写真コンテストの優秀作品が採用されております。

開幕日には菜の花畑特設ステージにおいてオープニング神事が執り行われ、翌週の17日には菜の花結婚式が挙行されました。

今回当選されたカップルは、二條在住の平子高麗様・香織様で、下田高校吹奏楽部の演奏のもと、ご親族や友人のほか、訪れた多くの観光客の方々からも祝福を受けておりました。

先週23日には恒例となりました銀の湯会館をスタート・ゴールとする「第3回みちくさ夜

桜マラソン in 南伊豆町」が開催され、5キロ・10キロ・20キロの各部門にエントリーされた町内外のランナーの方々は、ライトアップされた満開の桜並木コースを堪能いたしました。

本大会はSNSや口コミなどで知名度も高く、伊勢海老のみそ汁や銀の湯会館無料入湯サービスなどで参加者は年々増加傾向にあることなどから、町内の宿泊客増加につながるプロモーションの促進に努めてまいります。

大会期間中の交通規制においてご迷惑をおかけしていることと存じますが、皆様のご理解とご協力に深く感謝を申し上げます。

(3) 平成30年中の観光施設等の入り込み。

平成30年1月から12月までの町内観光施設等の入り込み状況は別表のとおりであります。

分野別では、主要観光施設で12万981人と前年度比97.2%、宿泊施設では19万8,444人で96.5%、町営温泉施設では8万8,213人で94.5%となりました。

以上で、平成31年3月定例会の行政報告を終わります。

○議長（齋藤 要君） これにて施政方針、予算編成方針並びに行政報告を終わります。

ここで10時30分まで休憩といたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時30分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問に入る前に、町長のほうから追加の申し出がありますので。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 大変失礼いたしました。

先ほど申し上げました施政方針の中で、11ページになりますけれども、中段やや上、「光通信網整備事業に着手いたします」の次の項ですけれども、南上・三坂、ここに南崎と入れてもらって、南崎・三浜地区にお住いの皆様にとということで南崎という文言を追加で入れていただきたいと思います。

失礼いたします。

◎一般質問

○議長（齋藤 要君） これより、日程第5、一般質問を行います。

◇ 漆 田 修 君

○議長（齋藤 要君） 8番議員、漆田修君の質問を許可いたします。

漆田君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 8番、漆田です。

この3月議会は予算議会でありまして、一般質問において質疑しきれない行政分野は予算委員会等でお願ひしたいと思ひます。

さて、通告に従ひ、1番目は新年度予算と財政対策、2番目として、まち・ひと・しごと総合戦略について、そして最後は、文化遺産総合活用推進事業等の順に質問させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初ですが、新年度予算と財政対策が1番目なんですが、通告時点では8日が締め切りなんですが、政府及び当町の来年度予算総額や、主要事業説明資料等は開示されておりました。具体的な数字については言及しえないんですが、昨年は政府の予算編成過程において浮上したのは、今回質問しようとしている実際の基金への批判でありました。先の経済財政諮問会議等において、今現在予算委員会やっておりますが、民間議員から実際の基金が急増しており、放置したまま、地方交付税額を考えるべきでないという意見が出されました。基金残高が過去10年間で約8兆円増加していることを踏まえ、国、地方を通じた財政資金の効率的配分に向けて地方財政計画への反映を行うべき。財政計画については後ほど申し上げます。行うべきという主張でありました。

しかしながら、地方公共団体は財政支出の節減等に努めながら、様々な地域の実情に応じ、その判断に基づいて基金の積み立てを行っており、基金が増加していることをもって地方財源を削減することは不相当で、地方の理解も得られないとする主張が強かったのであります。結局、骨太方針では、地方公共団体の基金について、総務省は財政状況の調査の一環として

調査し、毎年11月にしていますが、毎年実施している地方財政状況調査に合わせて基金についても調査を実施することとしたのであります。ご承知のとおり、基金は大別すると、一般財源の急速な落ち込みに対応する財政調整基金、そして一般財源の地方債の償還等、本町はございませんが、償還を目的にする減債基金、そして目的を定めて積み立てを行う特定目的基金があるが、本題に入る前に、今現在の基金状況見込みは如何になっているのか、そしてまた、基金そのものに対し、当局がどれだけ意識を持っているかということを最初にお答えください。お願いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

基金の状況及び今後の見込みにつきましては、配付いたしました「平成31年度当初予算の主要事業説明資料」の15ページに記載してあるとおりであります。概要といたしましては、ふるさと応援基金には前年度の寄附総額から必要経費を差し引いた額を積み立て、庁舎建設基金には、前年度決算余剰金の一部を新規に積み立てました。

財政調整基金においては、基金運用益である利息等を積み立てたものの、新規積み立てはかなわず、逆にふるさと寄附の減収を受けて2億5,000万円の取り崩しを見込んでおります。

このため、基金総額においても、前年度末に比べ5,000万ほどの減額となる見込みであります。

次に、基金に対する認識についてであります。財政調整基金及び特定目的基金を含めたすべての基金においては、その目的はそれぞれであります。大きな意味では適正なる財源確保が主目的と認識しております。

将来の財政需要や、地域の実情を的確に把握し、財政支出の節減等に努めるとともに、積み立てや取り崩しといった管理・運営を適切に行い、その結果を町民に開示し、ご説明することが肝要と理解しております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ありがとうございます。

確かに、これは後程、予算書をもらいましてね、15ページにその旨掲載してありますが、一つ、ついでといっちゃ悪いですが、取り崩しと繰り入れですね、受け入れはふるさと基金

に参入したいということは理解するんですが、例の2億5,000万は複数の行政分野にそれをばらばらっと、まいたというような解釈ですか。特定の事業にそれを充当したというようなことでありましようか。そこちよっとわかる範囲で結構です。お答えいただけますか。2億5,000万。

○議長（齋藤 要君） 総務課長。

○総務課長（大年美文君） お答えいたします。

特定の事業に、つぎ込んだということはありません。主要の部分にそれぞれ割り振ったという状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） わかりました。ありがとうございました。

次に、通常は総務省の方から毎年6月に正式な文章各市町に配付されるんですが、今年度は予算編成のタイムスケジュール的なことで、今年度の1月に財政担当に、実はこれらは本町の財政担当者からいただいたんですが、平成31年地方財政対策のポイント総務省の自治財政局から担当に来るんですが、その中では、一般財源抄訳の確保と質の改善ということで、実は1から6までの項目がうたっているんですね、今年度は。去年は財政再建と目標の再設定がされました。これは総務課長が承知しておると思うんですが。そこでは地方財政にどのような枠がはめられるか、そして中期的な地方財政運営に決定的な影響力を持つもので、先ほど1番目に言いました基金の話をしましたね、要旨1で基金の話をしましたが、そういった問題のように激しい折衝も一つの前哨戦であったということなんですから、これは総務省と財務省の主計局の間の話だと思うんですね、そういう折衝があったということです。そこで、当町の財政担当部門には平成31年度の総称予算ポイントが配付されております。私が実は先週にいただいたんですよ、これをね。それまでちょっと皆目わかりませんで、一昨年ものをピックアップして類推しながらレポートをつくったんですが、その中に、財政再建目標の再設定というのが項目の第5番目、ここで言う地方財政の健全化ということをやっております。1つは折半事業ですね、国もしくは県と各基礎自治体との折半事業の予算の減衰化と合わせて臨時財政、よく臨財債と言いますね。これは経常収支比率が決算総計で75%になるように地方交付税のほかに臨財債を各自治体の予算に差し上げますよという性格のものなんですかね。臨財債も合わせて減衰したということなんですね。ですから、これに

対して、町長は先ほど施政方針のほうできめ細かに各行政分野ごとにずっとお話がありましたが、大まかな財政計画という面からすると、こういったものに対しては、どのような考えを認識を最初にお持ちかということをお答えいただきたい。ちょっと難しいですけどね。お答えください。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

2018年6月15日に閣議決定された「骨太の方針2018」の中で、健全化の指標であるプライマリーバランスの国・地方を合わせた黒字化の時期を2020年から2025年度に先送りするとしております。

また、本年10月に予定される消費税率引き上げ分の税収の使い道を、借金返済から、教育無償化などの子育て支援に変更することのほか、目標を達成するためには、高齢化で増え続ける年金や医療などの社会保障費をどう抑えるかが課題とされていることは承知しております。

このため、これらの目標を先延ばしすることによる地方財政への影響などは多岐にわたることが想定され、その詳細については不透明ではありますが、より一層の情報収集に努め、適正財源の確保に的確に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 町長ありがとうございました。

これは非常にコメントしづらい分野なんですね。総務省の一応トップなら即座に回答できるんですがね、自治体のトップといえども、非常に他力本願的な要素が非常に強いということでもあります。

そういうことを踏まえながら次の質問にいきますが、実は冒頭申し上げました基金問題ですが、この問題はいまだに続いています。地方自治体は自ら保有する基金について、その必要性を明確に説明する必要があると言われております。単に将来に備えるだけでは不十分で、地方に余裕があることを強く主張するためには、保有する基金は全て使い道が明確に決まっていると言い切ることが肝要で、注意すべきは基金が問題であるのは、それが地方財政計画における総額確保これは後ほど申し上げますが、概念を申し上げますが、確保にかかわ

ることで基準財政需要額の算定の問題じゃないよということなんですね。わが町は基金が少ないから地方交付税減らされないというのは大きな誤解であります。このことから基金のあり方はどうなのか、そして、これは首長の個人的な見解でも結構ですが、その辺の認識を賜りたいと思います。比率、基準財政規模に対する、例えば基金残高の推移だとか、そういうものも多分答弁としては用意されていると思います。その辺を合わせてお答えください。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先の経済財政諮問会議におきまして、問題提起された地方の基金残高と地方交付税の関係については、全ての基金を対象としているものではなく、財政不足に対応する財政調整基金のあり方が争点であると認識しております。

財政調整基金の残高規模の考え方については、一般的に基準財政規模の10%から20%が適正とされており、総務省が平成29年度に実施した全国調査においても、財政調整基金の積み立ての考え方として、「基準財政規模の一定割合」と回答した市町村のうち「5%超から20%以下」とする回答が最も多い結果でありました。

平成30年度末における本町での財政調整基金の残高見込みでは、10億1,677万円で、基準財政規模に対する割合では33%となっております。

これは、全国の市町村の多くが採用とする数値を上回っている状況にありますが、2002年度に実施された三位一体の改革により、国庫補助金の縮減、地方交付税の見直しなど、国の制度改正による影響や、昨年4月の集中豪雨などに見られる極地的災害への対応のほか、ふるさと寄附等の減収に伴う財源補填などを踏まえ、下限目標として10億円程度は常に確保しておきたいと考えているところであります。

また、これまで地方財政法第7条に基づく中で、余剰金を財政調整基金として積み立ててまいりましたが、財政需要を的確に把握し特定目的基金への積み立てを最優先すべきと考えております。

あわせて、適正な基金管理と使途の説明に努め、財政調整基金の単なる肥大化につながらないように対処してまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔 8 番 漆田 修君登壇 〕

○ 8 番（漆田 修君） ありがとうございます。

確かに南伊豆町は高いんですね。先ほど、財調についての全国比の比率でということでお答えいただいたんですが、実際は基金残高とひっくるめてなんですね、国の総務省のほうはね。そうすると、交付税の交付団体、非交付団体も入れますと0.32。平成以降の交付団体の平均は31なんですね。ですから、この31%というのは、財調以外の減債基金もしくは特定目的基金を含めた数字なんですね。ですから、特定目的基金というのは実際のその用途しか使えない基金ですから、それ入れる統計がどうかというのは見たくはありますよね、今見た統計問題であります。そういうことだと思います。ある意味では南伊豆町は非常にいい数値を残して、そして、それぞれの財政担当が爪に火をともし思いで預金に努めているという、行政努力が伺えます。そういう意味ではぜひそのスタンスを崩さないようにお願いしたいと思います。

次の問題にいきます。

次に、裁量的経費、経費の中の今度は個別の分析に入りますが、その裁量的経費の財政圧縮の影響ということなんですね。私通告時点では、平成31年度の全国都道府県財政部及び市町村合同会議の資料がまだ手元になかったんです。今現在もありません。ですから、昨年のデータとなりますが、地方の一般財源は水準地方経費を除く額で、対前年度比56億円のプラス、伸び率は0.0%増、実際は0.006%ですね、ですから0.0と。そして交付団体ベースで前年度を下回らない額とされました。その一方で、社会保障経費で代表される義務的経費は、増加の一途をたどっています。本町もその予算から性質別にみますと、それらのことはわかりますが、地方財政計画の歳出と言え、公債費の減少と歳出特別枠の皆減等によって、一般行政経費の補助分の増加に伴う、一般財源分を吸収した形になっています。表現がちょっとキャッチボールで難しいんですが、それを端的に示しているのが地方交付税ですね。市町村では個別算定経費はプラス1%と伸びているが、裁量的経費はマイナス5.5%と圧縮されており、しかもその傾向が近年継続されているということでもあります。つまり、その意味するところは、義務的経費にかかる財源は確保できていても、義務付けの比較的弱い財源にかかる財源は伸び悩んでいるということの意味するわけです。これは財政担当で聞けばわかると思うんですが。近年予算が非常に組みにくくなっていることを感じている地方自治体があるとすれば、その原因の一つはそこにあると言われております。国・地方を通じた財政再建が一般財源措置ルール、一般財源というのは地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交

付税及び臨財債の合計値です。当然、100%いただけるものが一般財源の主要財源になっているということです。したがって、一般財源の措置ルールが、やむを得ないとは言え、多方面にその影響が及んできています。難解な質問で大変申し訳ないんですが、この財政圧縮について当町の財政担当はどのような認識をされているのかお答えください。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

地方交付税については、同法第7条の規定により、地方財政計画が策定され、その中で地方交付税の総額が決定され、全国の市町村に分配されることになります。

本町の地方交付税のうち、94%を占める普通交付税の推移については、平成28年度で19億3,777万円、29年度18億8,648万円、30年度では18億5,227万円と減少傾向にあり、この主要因としては、多くの費目の測定単位となる人口が年々減少していることによるものと分析できます。

一方で、予算歳出に占める義務的経費の割合では、平成29年度は28.6%で、30年度32.5%、31年度では32.3%と高い水準で推移しております。

以上のことから、近年では裁量的経費の交付税や町税をはじめとする一般財源で賄うことは難しく、町債や基金の取り崩しをもってその経費を確保しているのが現状であります。町債の発行は後年に元利償還金という形で義務的経費の増加を招き、安易な基金の取り崩しは財政健全化指標の悪化につながることにまいりますので、なお一層の集中と選択、財政支出の平準化経費節減を図るとともに、計画的な基金積立による財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ありがとうございました。

次に、実は歳入についてちょっとメスを入れたいんですが、地方税改正、今国会のほうで予算委員会通る審議しておりますが、先の税制改正大綱で、都市部あるいは地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築の観点から、特に偏在度の高い地方法人課税における課税の偏在を是正する、新たな措置について、未だに宿題となっており、まだ結論に至っておりません。これ昨年なんです、税制大綱の後、キャッチボールでボールを投げたけれども、い

まだに結論されてない。本町は、県西部の自治体のように大型企業群が皆無のため、財源としての占有率や問題意識などが低いと推測されます。そのような意味で議論の遡上にあり得ないのですが、この課題に対してどの見解をお持ちか。

そのもう一つついでにお話しますが、合わせてお答えください。地方法人税のお話をしました。後、予算上は地方消費税ですね、これは10月からの消費税を見込んで歳入に計上されているのか、そして、その歳出先が社会福祉のほうに反映されているのかそして、ふるさと納税ですね、これ法制化されますから、可能性は高いですから、そういったことも合わせてお答えをいただきたいと思うんですが。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成28年度の地方税制改正において、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差縮小を図るため、消費税10%の段階において、県民税法人税割の税率を3.2%から1.0%に、法人町民税法人税割の税率を9.7%から6.0%に引き下げるとともに、国税である地方法人税の税率を4.4%から10.3%に引き上げ、その税込全額を地方交付税の原資とする偏在是正策を講ずるとされております。

本町においては、偏在是正による恩恵は得ておりますが、自主財源である法人町民税法人税割が減少し、依存財源である地方譲与税や、地方交付税などへの依存度が進化することが懸念されております。

このため、町税及びふるさと寄附などによる自主財源の確保に加えて、交付税のトップランナー方式を見据えた徴収率のさらなる向上をもって、適切な財源確保に努めなければならないと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ありがとうございます。

次は、1の6では、仮試算の地方財政収支の仮試算のことが通告してありますが、これは割愛させてください。これは、予算折衝、実は財務省のシケイキョクと総務省との予算折衝がありますね、概算要求の。その時に使う資料で、それがオーストラージされて、そのまま地方自治体も全く同じ書式でやるのかと思ったら、違う予算編成方式をとってますね。です

から、それは、今回、1の6は割愛させていただきます。

そして、次の7番目いきますが、地方における行政サービス改革の推進と安定的な税財政基盤の確保に対する当局の認識。これは、細かいことは述べませんが、一般財源総額の確保をはじめ、地方の安定的な経済財政基盤を確保すると、そういう観点で当局はどのような考えを、話すと長くなっちゃうんでね、かいつまんでお答えいただきたいんですが、認識をちょっと問いたいんですね。いかがでしょうか。1の7です。予算委員会ですよね。予算委員会にします。

実は、最後のところの1の最後の問題なんですが、公共施設の適正管理推進事業費、地域整備課もちょっと関係しますが、政府は一昨年から公共施設適正管理推進事業のみでなく、一般的に将来の財政面での不安を背景に公共施設との老朽化対策、これさっき言いました基金の関係と密接にリンクしてますが、それに備えて基金の積み立てが増加していることも踏まえ、公共施設等の適正管理を推進することとしたのであります。それは先ほどの総務省から来たポイントの中にそれは掲載されておりますが、新たにいくつかの事業が追加されて、しかもそれが充当率であるとか交付税の措置がこの様になりましたという、総務省の案内が総務課もしくは地域整備課にきていると思うんですね。ですからそれに対する見解ということですが、それはどういうことかといいますと、平成31年度予算説明書、資料、歳出款別節別集計表で理解される通り、対象事業及び交付税措置の拡充を行い、新たに河川、港湾、農道等の長寿命化事業。それから2つ目は、バリアフリーの改修事業。さらに、案内板の多言語化事業ですね、よく中国語とか英語でいっぱい書いてありますね。そういった事業。それからあともう一つはユニバーサルデザイン事業、これは授乳室の整備ですね、主として。そういったための改修事業が追加されたということです。それを受けて、市町村は「公共施設等総合管理計画」の策定を条件として対象事業費について90%の単独事業債を発行できると、その翌年以降ですね、一定割合、これは30%から50%ですが、地方交付税で措置されることになったということです。これは承知していると思いますが、この問題は公共施設の適正管理という言葉でくくれないのであって、住民の感情等を斟酌して、その取り壊しとか新築について、どうしても構造物に住民の方々は愛着心を持つという意味なんですね。そういうことを斟酌して取り組むことが望まれていると。それで、公共施設の適正管理の推進、これ表にお渡ししましたが、表の2でお渡ししてありますが、充当率や交付税措置を考慮されたときに、当町の保有する公共施設の適正化と老朽化に対応するための基金のあり方を含め当局の見解を求めたいということです。今回、投資比率がちょっと下がっているんですよ。総務

省の算定したものより対比表で、ですからそれもちよっと背景にお話いただけますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成29年度に創設された公共施設等適正管理推進事業債においては、公共施設等の長寿命化など、施設管理上においてより選択性の高い財源であると認識しております。

一方、本町では、過疎地域自立促進特別地法第2条の規定により、町内全域が過疎地域に指定され、過疎対策事業債の発行が認められております。

この過疎債は、公共施設等適正管理推進事業債で対象となる経費の大半が対象とされ、充当率は100%で、交付税措置率70%となることから、現状においては公共施設等の老朽化対策には過疎債を活用しております。

同法の施行期限が平成33年3月に迫る中、全国の自治体では急激な人口減少が進み、多くの自治体が過疎化している現状を踏まえ、過疎の定義や法律の存続について検討がなされております。

過疎債の継続が見込めなくなった場合、公共施設等適正管理推進事業債の活用を選択せざるを得ませんが、充当率が低いことから、この差額を埋めるためには基金の活用も検討しなければなりません。

今後も過疎法の動向に注視しつつ、不断の事態に備えるべく、適切な基金の積み立てなど、将来需要に備えることが肝要と考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 町長答弁まさにその通りでね、過疎債は充当率100の70なんですね。

仮に90の50でやっても、その差額の差金さがありますので、それをどうするかといったら一般財源からもってこなければならぬ、そういう宿命があるんですね。ですから、過疎債がたまたま、私どもの当町においては適用されますので、それはそれでお答えとしてはいいのかなと妥当なせんかなと解釈します。

次に、通告の2番目のまち・ひと・しごと創生総合戦略についての質問を移したいと思っております。

この案件は、前町長時代から数回となく取り巻く条件のステージが変わる都度、私は一般

質問させていただいております。1番最初は2014年成立のまち・ひと・しごと創生法なんです。この創生法は人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口過度に集中を是正し、「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成」、要するにまちですね。そして、そのまちの中に「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」、これはひとです。そして、「地域における魅力ある多様な修養の機会を創生」、しごとですが、を目的にしたものであります。それを受けて翌年だと記憶していますが、地方再生計画法というのができまして、それを受けて各市町村は地方の人口ビジョンと地域の実情に応じた目標と施策を盛り込んだ地方総合戦略を策定する作業を行ってまいりました。本町は幾多の変遷を経て、現在、ミナミイズ温泉大学構想をもって生涯活躍のまち構想を組み込んだ、最初は組み込んでませんでしたよ。2回目ぐらい翌年から組み込んだんですが、それに対する温泉等がたくさんあります。ここでは申し上げません。それをもって生涯活躍のまち構想を組み込んだ改正地域再生法に準拠した事業を展開しているところであります。枠組み法としての創生法と事業法的な地域再生法との連動をもって人口減少の克服に向け、全国の自治体が一斉に事業展開をしています。我が町は一昨年総務省から16番目の認定を受け、温泉大学構想のもと、総合戦略の4本の柱ですね、まち・ひと・しごと・結婚出産、子育て、この4本の柱に即して行政努力をしているものと思われれます。そこで、現在の事業の現状と今年度の予算での具体的な取り組みはどうなっているのかお答えください。先ほど行政報告ですとね、その答えはほとんど8割がた出ちゃったんですが、後段の本年度の予算でどういう具体的な取り組みがあるかということだけで結構ですからお答えください。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国の総合戦略における4つの政策分野を踏まえて4つの施策分野、5つの基本目標、6つのプロジェクトにより構成されております。

本町では、同戦略に基づく中で、人口減少の克服に向けた直接的な対策と同時に、地域の魅力を掲げる施策に取り組み、若者や子育て世代が働き、暮らし続けることができるまち、安心して子供を産み育てることができるまち、高齢者が健康で豊かに暮らせる町の実現に向け、多種多様な事業に取り組んでおります。

各事業の現状につきましては、庁内各部署で目標の達成に向けて取り組んでいるところで

あり、おおむね順調に推移していると考えておりますが、一部事業で遅れが生じていることも認識する中、これらの事業につきましても、遅延理由を的確に捉え、新年度において事業の実効性を含め、計画の修正なども適宜検討してまいりたいと考えております。

次に、本年度の総合戦略に関連した具体的な取り組みであります。継続事業である石廊崎町有地再開発事業を始め、移住定住事業、サテライトオフィス事業、生涯学習事業等を実施しております。

また、新規事業では、高校生でバス通学費補助、3小学校及び子ども園へのエアコン設置や、子ども医療費助成制度の対象年齢を高校生に拡大いたしました。

また、平成31年度の予算における総合戦略関連予算では、石廊崎町有地再開発事業を除いた前年度と同程度を計上しておりますが、地方創生事業については、病院跡地整備に関する予算を盛り込まなかったことから、前年比約30%の減となっており、具体的な取り組みといたしましては、移住定住事業、生涯学習、産業振興計画策定、空き店舗対策等を中心に6次産業化に関する予算を盛り込んでおります。

新年度においては、5カ年計画である地域再生計画の3年目にあたることや、第6次総合計画の策定年度でもありますので、改めて本町が目指すべき方向性を明確に示すとともに、町の発展に資するために必須となる各種施策を一步一步着実に実行してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ありがとうございました。

こんな細かくお答えいただけるとは思っていませんでした。

次の問題に入りますが、最近では、法律ができてから4年経過していますがね。今年度が最終年次ということもあるんですが、大きく様変わりしているということなんですね。その1つ目が地方大学の地域産業創生交付金というのが実は総務省のほうで、内閣府のまち・ひと・しごと創生室のほうで実は用意されたんですね。地域のそれはどういうことと言いますと、地域の若者の就学就業を促進するための新たな交付金、そしてあと、去年の6月ですが、策定された「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の一環として、東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策に取り組むべく地方創生推進交付金、これ1人で最高額300万円ですが、そういった交付金を活用し、移住事業、就業支援を新たに行うとしてお

ります。先ほど町長の答弁の中にもこまごまとしたそれに該当する事業がいくつか申し述べていただきましたが、そして新たにまた子供の農産漁村体験交流についても従来は小学校のみでしたが、中学校の取り組みについても支援を拡大することとなりました。加えて、今第4次産業革命という言葉を盛んに耳にしますが、それを大言する最先端都市、スーパーシティ構想の実現化も推進ネットワーク網の質的发展に伴い、検討しているようであります。このように、ここ数年で地方創生における環境も大きく変容しつつあります。ここで、質問用紙の2と3、2は先ほど言いました地方創生推進交付金について、3は農産漁村体験交流、この2つについてどの程度今話が進捗しているのか、そして、どういう取り組みをしているのかをお答えください。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

地方創生交付金を活用した、新たな移住・起業・就業支援事業につきましては、本日開催される担当者会議において、その詳細が市町に伝えられることになっておりますので、答弁内容については現時点の情報によるものであることをご了承いただきたいと思います。

新たな支援事業は、東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策を目的とし、23区在住者または23区への通勤者、東京圏以外の都道府県に移住した者、移住地で中小企業等に就業または起業した者とする全ての要件を満たす者が対象となっており、移住に要する費用等に対して、中小企業に就職した場合で最大100万円、起業した場合は最大で300万円が交付される支援制度となります。

これを受けて本町では中小企業に就職し移住するケース5件分として500万円を新年度予算に計上いたしました。

企業のケースについては、当初予算には計上せず、申請があった場合には補正予算での対応を考えております。

地方創生交付金を活用した子どもの農産漁村体験事業は、総務省、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、文部科学省、農林水産省、環境省による連携事業で、農業・漁業体験や宿泊体験、住民との交流を通じて、子供たちの生きる力を育むとともに、交流の創出による地域再生や活性化を目的とするもので、国ではこの取り組みを推奨しております。

当該事業については、本年度では全国4市町でモデル事業が展開され、これらに関する説明会や研修会が市区町村・都道府県・学校教職員を対象に開催されている状況にあります。

また、本事業においては、宿泊施設や参加者の安全管理、事業マネジメントを行う人材等の確保、受け入れ態勢の整備が必要とされることから、受け入れ側にとってもハードルの高い事業であると考えております。

ご承知のとおり、本町では平成27年度から杉並区の小学生を対象とした40人程度の漁村交流事業に取り組んでおりますので、同事業を今後も継続しながら町内での受け入れ態勢強化をもって、国が推進する「子どもの農産漁村交流事業」への参画の可能性などを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ありがとうございました。

次にいきますから、第1期の総合戦略の最終年ですね、先ほど私申し上げましたが、地方創生の実現にとって極めて重要な1年となります。これまでの地方創生の取り組みの成果や、課題を今一度調査分析し、第1期事業、これは温泉大学構想ですが、これの総仕上げに取り組んでいただきたいと思います。しかしながら、全国の総合戦略の中では、シニアタウンパラダイム、これはC C R Cという表現なんです。正式には皆さんが言っているC C R Cとは意味が全く違いますよ。これが正式な学問上のC C R Cなんです。シニアタウンパラダイム。それが福祉であるとか医療とか教育などの組み合わせによる事業が見在され、当町の福祉とC C R Cの複合化は福祉施設エクレシア、先ほど行政報告でありましたね、エクレシアが該当するんですよ。しかも異なった自治体間の連携による戦略事業であり、先の施設のオープニングの人々の顔ぶれを見ても、全国的な特異性が伺える、いわゆる元総務大臣、大学の教授、である自治体の連携する自治体の首長、そういった、そうそうたるメンバーが参集したということからそのことが伺われることなんです。それがC C R Cなんです、本来は。ちょっとそれはやめますが、それ以外の地域再生計画法の総合戦略として、杉並区との関係もあります、共立湊病院跡地と杉並学院跡地での温泉大学構想がございます。その後の跡地の買い取り状況、これは先ほど報告がありました。一歩進んだなとは思っていますが、そういったことがありまして、非常に見通しがしづらい状況にあるということなんです、そもそも当該事業、先ほど言いました地域再生計画法という法律の当該事業の目的は、人口減少対策であって、いかに社会増自然減のマイナス乖離スパイル、これは、当町は先ほど人口ビジョンで数字を出しましたね。その中では明らかに自然減、そして社会増が見られると、し

かもその差額はどんどん広がる一方です。マイナスの方向の乖離スパイルに入っちゃう。それを見たら是正するためにはどういう施策を組むかということ、原点を思い出していただきたい。そして、そういう意味で現計画の再構築、あるいは再検討のお考えはありませんかということなんですが。あるないで結構です。どちらでもないでも結構です。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

現在共立病院跡地で計画しております、ミナミイズ温泉大学構想につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略における「健康創造課から生涯活躍のまちプロジェクト」に位置付けられ、初期段階ではサービス付き高齢者住宅100戸整備し、アクティブシニアの移住促進を図るものとしておりました。

その後、生涯活躍のまち推進協議会での再調整により、単なるシニア層の移住計画ではなく、病院宿舎等既存施設のリノベーションによる多世代向け住居、サテライトオフィスやアトリエに加え、温泉施設、集会所を整備し、町民、移住者、観光客をはじめとする多くの人々が集い、交わる環境を作り出すことで、人口減少対策のみならず、健康づくり、生きがいづくり、仕事づくりにつなげる事業に深化し、その拠点を同病院跡地に整備する構想に発展してまいりました。

このように、単なる移住施策に留まらず、まちづくりの視点からも多様性があり、熟度の高い計画として国にも認められ、内閣官房に組織される「生涯活躍のまち形成支援チーム」の対象自治体に選定された中で、地方創生交付金を活用しながら進められている事業であることは、ご承知のとおりであります。

一方で、同跡地の取得に向けては、今月6日の一部事務組合下田メディカルセンター運営会議において、諸条件の提示がありましたが、本町が想定していた前提条件が覆されるものであったことから、同跡地取得には慎重を期する必要があると考えております。

先ほどの答弁でも触れましたが、平成31年度には5カ年計画である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、10カ年計画の「第5次総合計画」が最終年度を迎えることから、それぞれにおいて新たな計画策定に取り組むことになります。

また、議員ご指摘のとおり、要計画の策定に向けては、これまでの取り組みの成果や課題を分析し、町の現状を的確に捉えながら、目指すべき町の姿を明確に反映することが求められておりますので、もう一度原点に立ち返り当該計画の再検討、再構築を含めた調整を推し

進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） この場でそのような私の望んでいたお答えをいただけるとは思っていませんでしたので、ですから先ほどの行政報告で8月をめどにという、協議会の話もありますが、9月議会かなとは実は思ったんですが、ありがとうございます。

ちょっと関係のやつがちょっとあるんですが、これは通告後、新たに追加いたしました。先に、実は9月議会で決算議会ですが、地方創生制度調査会と地方制度のガバナンスというテーマで実は質問した経過があるんですが。私その中では主として広域連携についての話をしました。今回は、自治体間の広域連携、あるいは外部資源の活用、それから都道府県の保管ですね、これは町長の個人的な見解を後ほど伺いしますが、その3つが現行の税財政制度で国と地方の事務配分を前提としたいわば緊急避難的な措置と言えるものなんですね。ですから国による地方への義務付けの縮小であるとか、地方消費税の拡充10月から施行される消費税ですね、の拡充など、地域間格差の小さな地方税制度の確立、こうした改革を行った後の地方財政調整制度のあるべき姿など、税財政を含めた抜本的な地域制度改革を早急に検討しなければならない。これは町長の施政方針の最後のほう12ページかな、なんかに同じような文言が入っているんですけど、これは通告してませんけれど、それをぜひそういう姿勢で、スタンスでお願いしたいと思います。

そこで、ただ地方行政対策の変更、要するにこね回してそれをなんとかこじつけようということじゃなくて、そういう抜本的なことを検討するということをお願いしたいと思いますが、もしコメントがあれば課長でお願いします。

○議長（齋藤 要君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） それでは、大変難しい問題ではありますが、コメントがあればということでございますのでお答えさせていただきます。

まず、自治体間の広域連携外部資源の活用、それから都道府県による保管、これにつきましては、地方創生制度調査会の方針にそった形での行政運営が急速に進む地方の人口減少対策において、行政サービスの維持、財政の効率化のためには必要であると考えます。また、地方自治体が行政サービスを維持するための取り組みにつきましては、まず、それぞれの自治体が自ら主体的に取り組むべきであると考えています。一方で、それに必要な財源措置に

については当然されるべきでありますし、全国どこに行ってもある程度共通した行政サービスの提供ができる、再生づくりはこれからの行政の課題でもあり、責任でもあると思います。そのためには、現行の制度で言えば、地方交付税制度の維持拡充、過疎法、半島振興法の存続強化が図られることが望まれるところでありまして、持続可能なまちづくり、自ら積極的に取り組む自治体に光が当たり、財源もしっかりと配分され、小規模自治体であっても自主的、主体的に人口減少対策をはじめとする諸問題に取り組めるような地方制度改革を希望するところでもあります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ありがとうございました。

これで、最後の質問がちょっと時間が大変圧縮されましたが、3つありまして、これ一遍に答えていただけますか、大変申し訳ないですが。

この質問は一昨年もいたしております。前回は、文化庁の予算化が新たに創生されて、それに対する質問ということで、網羅的で非常にラフな質問だったんですが、今回は地域の多様で豊かな文化遺産を活用した伝統芸能、それから伝統行事の公開や後継者育成及び古典に親しむ活動など、補助金を交付することで文化振興とともに地域活性化を推進するということとありますが、そこで、町内に今散在する、これ伝統芸能に絞って、どういうものがあるか、そして、それに対する交付金に対する認識を、1回目まずお願いしたいと。

それで2つ目の質問が、あと文化庁の窓口であります教育委員会が各コミュニティ、ここと言う区のことなんですね、下賀茂区とか、手石区とか、そういう区のこととありますが、コミュニティに対してどのようなフォローを行政側としてやるべきかということ。

そして最後は、文化財の指定を受ける要件は何か、どういう手続きでどのようにやるのかということ。

この3点を、あと残り時間4分でお願いします。

○議長（齋藤 要君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） 大変難しい答弁になりました。お答えできる範囲でお答えいたします。

まず、現在、町内に存在する指定文化財、これが20件ございます。

その内訳は、国の指定等が5件、県の指定が9件、町指定が6件であり、そのうち議員が

おっしゃる伝統芸能関連のものは国選定及び県指定の無形民俗文化財である小稲の虎舞、竜虎の舞、それから県指定の無形民俗文化財である妻良の盆踊り、国登録の有形民俗文化財である東子浦人形芝居用具の３点でございます。

それで、文化財の活用事業の認識でございますけれども、文化庁による平成31年度の文化遺産総合活用推進事業の説明を見ますと、当該事業のメニューは地域文化遺産活性化事業、世界文化遺産活性化事業、文化財保存活用地域計画等作成支援事業の３つに大別されます。

前段の２事業につきましては、本事業により実施される補助事業を手段として、どのように地域を活性化するか検討し、「実施計画」を策定することが条件となっており、３つ目の事業については地方公共団体が、地域に存在する文化財を指定、未指定にかかわらず、幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境を含めて総合的に保存・活用するための計画等を策定するために必要となる経費に対して補助金を交付するものです。

当該補助金の活用につきましては、その段階まで深く検討できていないというのが現状でございます。行政、地域、文化財所有者等が一体となり、文化財を総合的に保存・活用する機運、体制が整ってきた時点で、改めて補助の活用について検討するとともに、本町といたしましては、当該補助にこだわらず、県教育委員会からの助言等をいただきながら、それぞれの課題、目的に合致した利用しやすい補助制度の活用をしていきたいと考えております。

十分の答弁になったでしょうか。以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

○８番（漆田 修君） ありがとうございます。

○議長（齋藤 要君） これで終わりだよ、最後だよ。

○８番（漆田 修君） あと１分あるから、ちょっと待ってください。半から始めたでしょう、いいのね。

教育長、いいですか、実は文化財の未指定の、要するに、ほとんどこの辺は秋の収穫まつりの神楽であるとか、踊りであるとか、それから人形芝居とか、そういったものが大半であります。一部小稲を除いて別なんです。その中で未指定の補助先として静岡県信連民族芸能振興基金というのが実はあるんです。これは、任意に取り上げて、その条件に合えば、100%ではないがある程度採用してくれるということでもあります。これはＪＡの窓口もしくはその自治体の教育委員会が窓口になっていますのでね、そういうコミュニティからの申請がありましたら、ぜひとも優先的にアドバイスをくれるなり、ご指導をお願いしたいなと思います。ちなみに下賀茂区はお世話になりました。大変お世話になって、今申請中です。案

件の記入用紙に今書き込んで、区の協議委員会でそれを、話し合いをしながらやっております。地元の加畑議員と一緒にやっておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

一応時間が来ましたので、これで終わります。

○議長（齋藤 要君） ここで漆田修君の質問を終わります。

ちょっと時間が長いですがけれども、ここで午後１時まで休憩いたします。

休憩 午前 11時30分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 加 畑 毅 君

○議長（齋藤 要君） 3番議員、加畑毅君の質問を許可いたします。

加畑君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 3番議員の加畑毅です。よろしくお願いします。

毎年3月議会といいますと桜まつり真ただ中ということで、観光に関する質問が多くなる傾向がありますけれども、私のほうは、9月議会、12月議会に引き続きの質問が今回3つ用意することになりました。

1つ目が、「ミズベリング伊豆」による河川の新たな利活用というテーマで。

2つ目が、64、65、67局番のネット環境整備推進。

3番目が、天城北道路開通後の観光対策という内容で質問させていただきます。

まず、初めに、1番初めの「ミズベリング伊豆」による河川の新たな利活用ですが、これは前回の12月議会でも質問をしました。これまで、県のほうで河川の利活用推進を今行っていて、担当課長も一緒に会議には過去2回出ております。下田の道の駅の会議室で行われた会議、それから前回は総合庁舎での会議にも同じ会議にも出席したんですが、12月議会のときに質問した続きにはなるんですが、関連団体の告知の状況というところ

をちょっと、まず、最初にお聞きしたいんですけれども、担当課長のほうをお願いしたいですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

「ミズベリング伊豆」では、半島南部の1市5町を対象として、水辺に興味を持つ町民や企業、事業者及び行政が官民一体となり、まちの将来像やその実現のための新たなプラットフォームするもので、水辺とまちが一体となった美しい景観、にぎわい、新しい水辺と社会の関係を生み出すムーブメントを起こすものとされております。

河川管理者は静岡県であることから、県が主体となって働きかけを進めており、本年1月8日には、休暇村南伊豆において、下田土木事務所が主催する事業説明会が行われ、産業5団体に対して新しい水辺空間の利活用について協議がなされたと伺っております。

現時点において、産業5団体からの要請等は確認されておりませんが、通常時の河川占用と識別を図りながら数年での利活用が地域活性化につながる事案などを模索し、全国の事例なども参考に桜まつり実行委員会との連携による新たな事業化など検討してみたいと考えております。

当該事業の完成形としては、近隣の川の駅伊豆ゲートウェイ函南や富士川や安倍川河川敷などに代表される各種イベント広場やその施設整備などが想定されるところではありますが、現状において、規模的な課題や資本試算、資本投資なども含めた制度運用面などにおいても一朝一夕とはいかないのかなと危惧しております。

今後も当該事業の周知に務め、制度活用を希望する事業者等を募りながら行政も一体となった取り組みとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 今、課長からの答弁で、前の流れという形を聞いたんですけれども、実際、産業団体への説明までを行ったと、そのあと函南の川の駅の事例もありました。ちょっと、規模的に函南ほどの整備をできるとは思っていません、現実的には。ただ、その総合庁舎で会議をしたときに、河津の七滝を使った例、これ実際にもう行いました、ライトアップを使って。それから、下田駅前の周辺を使っのテーマパーク化する企画、これも前回もお話していただきました。前回の12月議会の中でも、これ、議員の皆さんにも資料を配付し

てという形になったんですけれども。

実際に5団体までは伝わっているけれども、実際に行う事業者の方々までの浸透がされていないんじゃないかなと思うんですけれども、当局からするところは産業5団体までのところまでしかできないんでしょうか。先端の、要するに、実践の事業者のところまで情報が伝わっていないということと、どうすればいいかということが伝わっていないんじゃないかというところが危惧されるんですけれども、その点の対策というか、手当というか、何か方法はあるんでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 先ほどもお答えしたんですが、桜まつりの実行委員会、そちらの中で、やはりそういった事業者が出てくることを、町としては希望したいということで考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 実行委員会のほうの現状といいますと、実際数年前まで行われていた夜桜流れ星のような、あれだけ当たったイベントがあればいいんですけれども、なかなか期間限定でやっぱり集まるような委員会になっちゃいますので、普段は事業を行っている皆さんですから、そうすると、やはりここは当局がそこ以上にてこ入れをしなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。

というのは、絵が見えていなければしょうがないね、で終わるんですけれども、これ、課長も僕も同じ会議に出て見えているはずなんです。うちの町だったらできるということと、実際のカヤックがあのかを浮かんでいる姿は絶対思い浮かべることができますし、例えば、屋形船を浮かべるという絵まで見えているだけに、その先まで行き着くところが実際観光協会には振ってあるんだけど、実行委員会には振ってあるんだけど、その先の声が出てこないから、ここまでしかできないよというんだと、もったいないなと思うんです。実際に、カヤックの方々も期待しているところがあると思うんです。

その点に対して、例えば、当局から実行委員会のほうに告知するだとか、観光協会のほうに、どこまで口出しできるかわからないんですけれども、実際は委託しているわけですから、だから、この状況で、また今年も通り過ぎてしまって、来年になってまた同じということは相当もったいないなと、デスティネーションキャンペーンの期間中でもありますし、今、昼

休みに見ても、これだけたくさんのお客さんが来ている中で、その点もう一押し、二押しで
きないものでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

ゲートウェイ函南については、国が施設整備をして、そのあとに函南町がそこを借り受けて、そのあとにPFIといった官民連携の事業でございますけれども、そちらのほうで平成23年から計画し、27年にその認定事業者というか、そちらのほうが決まって、こちらのほうが「いずもんかんなみパートナーズ」というところなんですけど、今現在はこちら道の駅のほうを運営しているみたいです。それとあとはその川の駅のほうの施設整備も、こちらのほうが整備した中でミズベリングに近いような形でそこを運営していくというようなこともありますので。

その辺も勉強しながら、そうですね、利用者がどういう使い勝手ができるのかということをちょっと考えていただいて、それを役場のほうに、逆に提案していただければ、それでまた県のほうに、こういった施設整備をした中でちょっと社会実験的にやってみて、よければそのミズベリングで行けないものかというような方向性を見出せたらなというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 多分、課長のほうの答弁としては、そこまでということかなと思います。僕もそう思っていますんで。

今度は町長、副町長の側に聞きたいんですけど、今課長に聞いた内容と同じ内容にはなるんですけど、実際その函南ほどの設備をとというのは、これは無理です。これはわかっています。ただ、今の青野川の中である程度の整備をすれば、事業者の方々がもう少しカヤック、ふさわしくなるという現状は間違いなくあると思うんです。そこ、県のほうの調整で、これが施設整備に、そのお金を県のほうに出してくれというのは、もうどこまでできるかわかりませんけれども。

今の現状、先ほど、くどいようですけども、団体までは伝わっている。団体から先の実際の事業者のところまで行き着いていない。話は、概略はわかっているけれども、その人たちが動く手法が今見えないという状況でこの期間が過ぎていってしまう。来年過ぎるとデ

スティネーションキャンペーンのアフターのほうまで過ぎていってしまう。これはもったいないと思うんです。その点はどのようにお考えか、よろしいでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ミズベリングについては幅広く、大変難しいところがあるかなというふうには考えているのは現状であります。

1 番は、今課長が言いましたとおり、各その海のアクティビティ、水辺でアクティビティを楽しまれる事業者さんと水辺で商売をやられる沼津の狩野川沿いも、ホテルのテラスのような形で飲食をさせたりするような場所もありますので、そのようなのをミズベリングと言われますし、その水辺をいかに利活用するかということですので、やはり、このように使いたいんだという事業者が声を上げていただいて、例えば、今言われたカヤックの業者さんが、カヤックの海、川におろすための何かそういうスロープみたいなものがほしいんだよ、とかということであれば、実際にこういうものがこの場所にほしいんだよということであれば、それに向けての法的、いろいろ河川におかれましては、いろんな法で拘束されている部分がありますので、それを町とそれから土木事務所初め、国のほうに、青野川の場合は県の下田土木事務所中心になりますけれども、県のほうですけれども、そちらに、どのようにしたらできるかというのが、法的手続きを取るのが役所の仕事かなというふうになんか今までは考えていますので、できれば、そういう色々な団体の方から声をいただいた中で、提案をいただいた中で対応していきたいなというふうになんか考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3 番 加畑 毅君登壇〕

○3 番（加畑 毅君） 確かに行政側の答弁としては、やはりその手続きになるとは思うんですけれども、実際12月議会の中で町長に聞いたときに、函南町の仁科町長のほうから、その後お話と進展があれば聞いてくるよ、なんていう答弁もあったんですけれども。

現実にはその川の駅の形を見て、この部分だったら青野川でできるとか、全体の施設をつくることはできないんですけれども、そこを見せてあげて、まずこんなことをやっていますよというところも広報のほうで示してあげて、これだったら自分たちもできるんじゃないかというところまで、そこまでぐらいいやってもいいんじゃないかと、いきなりお金をか

けて施設をつくってくださいという話ではなくてですね。

けれども、多分見えてきていないのかなというのはありまして、イメージはできるんですけれども、どうすればいいかというところで今詰まっている状況なんで、先ほど課長のほうに言ったときもそうですけれども、何も見えていないんだったら、これはむちゃな点だと思うんですけれども、見えているだけに非常にこれはもったいない期間が過ぎていくなというのが9月からずっと思っているんです。県のほうも、管理を任せるかわりに使ってもいいよということが大まかな趣旨だと思いますので、そこのPRができないまま、提案が上がってこないから、そのまま通り過ぎてしまったというのは、もったいないんじゃないかなと思うんですけれども。

例えば、その川の駅の情報なんかというのは、仁科町長のほうから入ってきてはいないですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今現在では、仁科町長と会うことはたまにあるんですけれども、そこまでの話というのは、今はしていません。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） はい、わかりました。ありがとうございます。

このテーマは、やっぱり、僕はもったいない話だと思うんで、できる限り業者の人と詰めていくべきだと思うんです。直接その産業団体を飛び越して、1業者と会うということは、これは無理だと思うんです。ただ、その人たちが出て来れる会議代をつくるだとかいう仕組みまではつくってあげないと。どうしても今商工会に振っている、観光協会に振っている、実行委員会に振っている、でもネタが出てこない、だから過ぎてしまったと、これだとやっぱり、ちょっと手落ちじゃないかなという感がありますんで、この質問、またさせてもらいますけれども、今日はここまでにしておきまして、次の質問に移ります。

2番目の質問です。64、65、67局番のネット環境整備推進というテーマで質問させていただきます。

これ、前回の12月議会のときには、子育て支援という中の一つのテーマで上げさせてもら

いました。その中で、中学校へのエアコンのことで前回質問させてもらったんですけども、今回、エアコンのことはもう、やりますよというのが施政方針の中でも示されており、小学校のほうもエアコン設置していただきましたんで、今回、教育委員会のほうの質問ではなくて、今日のネットのほうは主な課長のほうに伺いたいと思うんですけども、9月議会のときには62局が引けた、光になっただけでもありがたいよねというレベルから、実際、12月議会のときには、もうそこそこいけるんじゃないかと。今回の施政方針の中では南崎地区も、先ほど含めてという訂正もありましたけれども、引けそうだといいところですよ。注目すべきは、国の補助率がどうこうというよりも、単独でもやりますという話までここに記載されていたと思うんですけども、12月議会からここまでかなり進展があったと思うんですけども、これ一度、施政方針の中にはあるとはいえ、もう一回詳しくその点を聞いて、これは住民の方々に報せるべきだと思いますんでなるべく詳しく説明をいただきたいと思うんですけども、お願いします。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

先の12月定例会においては、「高度無線環境整備推進事業」など新年度予算に係る総務省概算要求の動向などをお話しさせていただきましたが、その後、総務省、財務省との予算折衝が行われ、59億円の要求額が51億円に削減されたとの情報を受けており、現状においても、補助制度構築に向けた調整が続く中で補助率は3分の1となる可能性が高まったほか、事業方式では既設の62局整備方式、ケーブル方式とは異なります無線方式が主体となることが判明しております。

これまで、通信事業者との協議は継続しており、通信事業者側が負担する整備資金の増額交渉なども進展する中で、町が3億5,000万円程度の資金準備が可能であれば、64、65、67局社内の全域をカバーする光ケーブルによる施設整備が現実的なものとなってまいりました。

光ケーブルによる整備方式は、敷設後の利活用においても利用者の利便性向上や個別投資額の圧縮が見込まれ、加入促進にもつながる方式であると確信するものであり、補助制度にとらわれず事業推進すべきと考えました。

これら財源については、過疎債やふるさと寄附金の充当による対応が可能であることから、町民の皆様や本議会からのご指摘も真摯に受け止めた中で、地域格差の解消はもとより、三坂、南上、南崎、三浜地区の地域活性化に加え、企業誘致や移住・定住に寄与する地方創生施策として優先的に取り組んでまいりたいと考えます。

このため、平成31年度の単年度事業として関連予算を予算計上いたしましたので、後ほど、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

総務省の制度構築でございますけれども、まだ確実に固まっておらず、申請のアナウンス等ございません。内容次第によっては、そちらをまだ活用する目も残っておるとは思いますけれども、それがかなわなかった場合につきましても、町のほうの単独事業として何とかやっていく目も視野に入れながら、確実に31年度にやり切るという方向で現在、半年前とは随分変わりましたが、方向転換をしたところでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） はい、ありがとうございます。

今の課長の答弁で非常によくわかりました。半年間の経過も含めてわかりました。

一つ、町長にお聞きしたいんですけれども、今回その総務省下の補助が、やっぱりないと厳しいというところがあったと思うんですけれども、それがなくても敷設に踏み切ろうという結論されたと思うんですけれども、やはり、ここには、地域格差が生まれてはいけないというところがあると思うんです。加えて、前回の12月にも質問したんですけれども、天城北道路ができたことによって、玄関口が今まで東側だったのが西側も玄関口になっていくと思うんです。そちらのほうからお客さんが入ってきたときに、移住者にも影響してくる。事業所ができることにおいても、例えば、極端に言いますと、コンビニができるためには光ファイバーの敷設が必要不可欠、今ないから無条件でできないんですけれども、これ場合によったら三浜地区にコンビニができるかもしれないというような可能性もなきしにもあらずという状況になったわけです。これも踏まえて多分決断したと思うんですけれども、今、課長のお話以外の部分でかなりNTTさんに頑張ってもらっている部分があると思うんです。その交渉の間の経過といいますか、町長、副町長含めて交渉に当たってもらったと思うんですけれども、その進展の内容というところを一つお聞きしたいということがあります。これは、これから先、光が引かれる地域の人も、やはり、これは聞きたい部分だと思いますので、ちょっともう少し詳しく教えてもらえたらと思いますけれども、お願いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

交渉の進展の状況というのはそんなに難しく、熱く要望したということではなく、やはり一番は担当課長初め担当課と、それから、やはり事業者のNTTさんのほうが南伊豆町に何とかしなくてはいけないという思いが強かったというのが現状だと思います。私どもも、当初3分の1しか補助がもらえないというもとで、いかに3分の2にするか、半分にするかというところを国のほうにもかけ合っただけですけども、新年度それがちょっと変わらないかもしれないというところで、どうしようか、また2年かけて整備をするのかということいろいろ考え、検討したんですけども、一番は、やはりNTTさんのほうで、南伊豆町でそういう予算を取ってくれるなら協力しますというところが一番強かったので、NTTさんに関したというところが正直な私の気持ちです。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） ありがとうございます。

結果的には光ファイバーが引けるという形で、非常にこれ、僕もずっと提案してきたことですので安堵しているんですけども。できれば、最後一押しで、総務省からなるべく多くの補助をもらっていただきたいんです。やっぱり僕の提案というのは非常にお金がかかるとよく言われますんで、エアコンにしても、光ファイバーにしても。課長、その点なんですけれども、どうなんでしょう、実際、総務省のほうでもう一押し、二押しで、課長の敏腕のところでもらえるんでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

総務省のほうの方針なんですけれども、やはり、光化積み残した地域が国内にあるということ随分優しく、面倒見てくれそうな方向には来ておるところであります。

ただ、しかしながら、補助金の制度設計のほうはどうしても、無線を多用すること、無線局を造ることといったような形になってまいりまして、通信事業者さんと技術的な話を詰めていく中では、やはり悪天候時のちょっと安定性の問題であったり、あと個人情報の流出の問題であったりという部分があって、ケーブル化のほうという部分は聞いております。

そういうわけで、何ていうんでしょう、補助金が出れば、それを使って財政削減ということも考え方の一つとしてはあるわけですけども、ふるさと寄附の基金のほうもそれなりに積んである状態ですので、住民の皆様が使いやすい方向性の整備をするためには、ことによ

りますと町単の道をとるというようなことが出てくるかと思います。

については、企業のほうが相当頑張らないとできないわけなんでございますけれども、それについては、先ほど通信事業者さんのほうが急に優しく聞いてくれたということはありませんけれども、町長のほうで国の筋にいろんな陳情をするのに合わせて、企業のほうにも、それでもともと企業がやるものだろうということで相当伝えている中で、ちょうどてんびんに乗かって、どっちを取っても同じぐらいになるような状況にきておりますので、よほど総務省の制度設計が完了して、いい条件のものでないと、町単のほうがいいのかなというところで、ちょっと今押し切れない、何が何でもくださいというのを国に言い切れない状況ではあります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 非常に苦しい状況で、今進めているのがよくわかりました。

実際にこれ以上押すと無線を条件にされるということがあるわけですよ。しかし、課長が言ったように、有線のほうが安定性もあるし、情報漏えいのこともあるしということですよ。

これ全員協の中で数字を見たときに、実際5億円の枠があって、僕は半分の2億5,000万円の負担でいいと思っていたんです。3.3億円出てきたんで、これ押し切れなかったのかなという印象がついたんです。ただ、今の説明を聞きますと、確かに国のほうとしては、人口の分布からいっても無線でいいじゃないかというところもあるのかもしれませんが、ただ、これだけ山と海と入り組んでいるところだと、どうしてもまたこれ飛ばないところが出てくるわけですよ。すると全域を網羅することにならない。そうすると無線じゃなくて有線だと、有線になると総務省の補助は減りますよと、その中で町単でもいこうと、町が単独で補助がなくてもいきましょうと、NTTさんも頑張ってくれたんでという流れでここまでできたという解釈でよろしいですか。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

そのご指摘のとおりでございます。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） はい、ありがとうございます。

この件は、どうしても引かれていないエリアの人からの質問というのもありましたし、実際国のほうは、大体これで収まったからいいじゃないかということで通り過ぎちゃいますと、もう2度とそのチャンスがないことなんで、ここでやっておかなきゃいけないと思ったんです。賀茂圏域の中でこの3局が残されているということは、イコール南伊豆町だけが残されているということになりますので、これで賀茂圏域全体同じテーブルに乗って、今後進めていけるなということで確認できましたので、今回質問した意味があったかなと思います。ありがとうございました。

それでは、最後の質問に移ります。

3番目の質問です。

天城北道路開通後の観光対策という内容で質問させていただきます。

皆さん承知のように1月26日、ここに開通した天城北道路の影響で伊豆半島西海岸への観光客数の増加が予想される。これに対しての当町の対策を聞きたいという内容で質問させていただきます。

実際にもう西伊豆、松崎、この辺の人たちはもう対策に動いていると思います。前回12月議会でも言いましたけれども、西伊豆町長なんかはもう公言していますね「こっちのほうがもう人は来る」と。確かにそのとおりなんですよね。注目すべきは、河津の桜まつり、始まってから1週間後の2月18日現在の数字なんですけれども、来客数が前年比156%1.5倍、小型の自動車186%、4,200台が7,800台になったと。実際、西海岸が賑やかになるんじゃないかと予想にプラスして河津まで客足が伸びていると。この実態、実際には情報と伝わっているのでしょうか。それよりも、僕の数字よりももっと最新の情報を、もし知っているのであればまた教えてほしいんですけれども、その点は答えていただけますでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

実行委員会の観光協会のほうから正確な数字というのは、こちらに届いておりませんが、現在のところは昨年に比べると、入り込みとしては多いという話は伺っております。細かい数字はちょっと手元にありません。ご了承ください。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） はい、ありがとうございます。

数字が細かくという話ではなくて、方向性であえてまた聞きたいんですけれども、実際これ、小型の車に対しては186%伸びなんですけれども、大型のバス102%なんです。520台から533台になったと。だから、バスのバス会社のほうの企画としては余り対応がまだできていないというか、それほど影響がないというか。ただ、個人のお客さんは1.8倍、ここまで伸びているということになりますと、相当やはり個人の情報が飛んでいるんじゃないかなということと、天城北道路の開通がかなり影響しているんじゃないかなとは思っていますけれども。

具体策としてまだ決まっていないという答弁かもしれませんが、オーシャンパークのこともありますので、今後情報の飛ばし方もしくは道路開通に当たっての影響を加味しての対策というのは、今のところどんな感じで、考えたことがあれば教えてもらいたいんですけれども。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

天城北道路と下船原バイパスの開通により、伊豆半島を訪れる観光客の利便性が高まり、伊豆半島南部及び西海岸を目的地とするルート選択は各段に増加すると考えられます。

また、道路網の整備に伴い利便性が向上することは、移動時間の短縮が図られ、伊豆圏域内での滞在時間の延長につながることもなりますので、この契機をいかに捉えるかが、伊豆南部での観光振興の鍵となってまいります。

本町では、伊豆半島全体での広域観光の推進はもとより、松崎町、西伊豆町との「伊豆西海岸観光誘客推進協議会」を組織した中で、魅力ある観光ルートの開発やアクティビティの紹介などを行っているほか、環駿河湾観光交流活性化協議会においても、伊豆半島西側ルートの広域観光の推進に注力してきたところでありますが、本年4月の石廊崎オーシャンパークのグランドオープンを契機として、伊豆半島観光周遊ルートが大きく変わる可能性を秘めていると確信するところであります。

今後も、滞在時間の延長に対応するアクティビティの環境整備に努めるとともに、伊豆半島周遊観光における宿泊地として選択していただけるよう、観光協会を初めとした観光関係団体との連携強化をもって、質の高いサービスの向上と情報発信に努め、観光交流人口のさらなる増加に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 今回、桜まつりが河津も含めて南伊豆も終わった段階で、どこのお客さんがどれだけ来たかというようなデータというのは、分析するだけの、それに足りるようなデータの資料というのは手に入れることはできるんですか。それによって今後の対策が違ってくるんじゃないかなと思うんです。

というのは、冒頭、僕が言いましたように、僕は今回、西伊豆がすごく沸くと思った。河津の桜まつりに合わせての開通というフレーズがありましたけれども、そんなに影響すると思っていなかったんです。ところが、一週間後にこれだけの人が多く来るということは予想に反する何かデータのとり方というか、影響が出てきていると思うんです。その辺は、今の時点ではわからないと思うんですけれども、河津町と南伊豆町に関しては、そのデータは手に入れておくべきだと思うんです。なぜ、そういう理由でこれだけのお客さんの入り込みがあったかというところですね。その辺のデータの収集の仕方というのは、今現在で取れるシステムとか、方法というのはあるんですか。それとも、例年どおり、増えてよかったね、で終わってしまう話なのか。その辺って、どうなんでしょう。わかれば教えてください。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

来場者の方、車の関係はナンバーをチェックした中である程度方面を集約しているというのをやっております。細かい調査というのは、自治体は多分やっていないんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） すみません、補足で私のほうからお答えをさせていただきます。

当然、うちのほうのみなみの桜と菜の花まつりの来場の関係、これは、車両の関係は駐車協力金等も含めた中での確認はしっかりできると思います。ただ、ルートの関係については、当然これはアンケートとかそういうものをやらない限りはわからないというふうに思いますが。

たまたま私は、ちょっと土日に出かけまして、天城北道路が開通をして、ちょうど船原峠へ向かうところの所で、調査の元は、確認はちょっとしておりませんけれども、台数の調査

をずっと1日やっておりました。ですから、多分天城北道路を通過して西側に来るほうと、それから天城峠を越えて行くほうとの台数の関係については、情報機関のほうで確認はできるというふうに思います。これは私どものほうにもデータをいただけたと思いますので、当然、その辺がわかりましたらまたご報告をするとともに、やはり単年だけの調査ではきつくないと思いますので、当然波及効果を確認するという実証の部分のところで行政としてはやらなきゃいけない調査だと思いますので、そういうデータが入りましたら、またご案内をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） ぜひそのデータを活用していただきたいと思います。

実際に天城北道路だけじゃなくて、その前に圏央道が通ったことによって北関東の車が結構入ってきているわけです。栃木、群馬、茨城、埼玉のほうも含めて、今まで、こちらまで足を延ばさなかったお客さんたちが実際に足を延ばす時間が増えていると。プラス天城北道路の開通で滞在時間も増えると。

だとすると、河津町と同じ企画で出すのではなくて、違った企画を考えていく必要がもう出てきているんじゃないかなと思うんです。河津町が桜まつりで賑わっている写真とか映像を見ますと、もうアメ横のように皆さん歩いているじゃないですか。河津は、やっぱり電車もありますし、あれだけの地名度もありますし、もう8回分早く始めているわけです、うちよりもね。そうすると、かなりもう完成形でき上がっているところあると思うんで、もう差別化しなきゃいけないなというのはわかっているんですけども、どうしても河津を追いかけってしまう傾向があると思うんです。

今日、ここの庁舎まで僕は歩いてきたときに、朝から撮影をしているお客さんがたくさんいるんです、ドレスを着たり、ウェディングドレスを着たり、いわゆるコスプレのお客さんというのがいましたけれども。そういう人たちにとっては多分、河津のあの賑わった中よりも、南伊豆のこの長い桜のトンネルのような景色のほう絵になると思って来たお客さんかなと。そうすると、うちに来るお客さんと河津を訪れるお客さんとはちょっと違った層になりつつあるのかなと。

道路のおかげで滞在時間が増えてくると、ここは宿泊につながることもあるでしょうし、そうすると滞在時間をなるべく延ばしてゆっくりさせてあげようという方針に転換したほう

がいいんじゃないかなと、そこが河津町との違いになってくるんじゃないかなと思うんですけども、その点、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

お客様の流れというのは、今回の河津桜まつりのこの2月10日からのこの期間中にしましては、私も天城北道路の月ヶ瀬インターの開通から土肥バイパスの開通ということから西海岸を通ってくるお客様が大変多いというふうに予測をしたんですけども、実際に私も24日の日にちょっと出かけたんですけども、朝は河津の下佐ヶ野のあのセブンイレブンのある信号から、もうほとんどのろのろ走りか止まっているという状態が三島の塚原までありました。東駿河湾環状道路の三島の塚原インターチェンジまで断続的につながっておりました。

帰りは6時ごろ、駿河湾沼津インターを降りたんですけども、東駿河湾環状道路の長泉のインターから、やはり断続的に河津町の峰までつながっておりました。それが河津町の峰、天城越えと河津町はびっちり全く止まって動かないという状態でありまして、これは、やはりお客さんは、西伊豆から南伊豆に入って河津に回ったのかちょっとわかりませんが、やはり河津桜については河津を中心に、河津が起点となって向かっていくのかなと思いました。

先日、美しい伊豆創造センターのほうでタイにインバウンドということで、三島市長を会長に、タイのほうに誘客に行ってきたんですけども、タイで一番有名なのは河津桜です。河津桜が大変人気だということで、伊豆は知らないけれども、河津桜というのは大変有名だということで、実際に6日の日に河津桜を見に行くんだよというタイの方にもお会いしました。河津桜というのが大変有名ですけども、いろいろな話をすると、河津から先の下田とか南伊豆に関しては全く興味がないです。

そういう方も河津桜に電車で見に来られている外国人の方も大変多くいらっしゃるということで、国内では京浜急行の電車に乗ったときに河津桜というポスターを見たので、ああ、京浜急行も河津桜を応援してくれているのかなと思ったら、その下に三浦の河津桜と書いてありまして、三浦のほうでも大変賑やかに河津桜をやっているということです。

お客さんの流れというのは、今回桜まつりの1カ月間に関しましてはそのような流れが一番多いのかなと思いますけれども、この4月にオーシャンパークが開園するというので、オーシャンパークの開園に伴ってお客さんの流れがまた西伊豆から来るということも十分考

えられます。

この1年間はいろいろな、先ほど副町長が言いましたように、中部整備局のほうでも通行量調査等をしていると思われしますので、その辺のところを中部整備局であったり、西伊豆町であったり、東伊豆町であったり、近々の市町村も含めた中で情報を交換して、どのぐらいの数の車が入っているか、今までの車の流れもかなり変わると思いますので、その辺のところをちょっと注目して、これから対策もとっていききたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） ありがとうございます。今後の方針も含めていろいろと今お話が聞けて、大変参考になりました。

最後に私の、ちょっと提案をさせてもらって終わろうと思うんですけども、実際今、町長のお話にもありましたけれども、もう河津と南伊豆のお客さんのすみ分けというのはしなきゃいけない時期だなというのは、これはわかっているんですよね。その中で、やはりコスプレじゃないですけども、ゆったりと時間を過ごす人たちの流れが来ていると、これ多分SNSとかの動画発信、それから画像の発信しているデータを集めてみれば、どれだけの人がどういう趣向で来ているかわかると思うんですね。

もっと言いますと、あえてドレスを着た人を集めて、そこを歩いてもらって、その人たちを目当てにまたお客さんが集まるような形がとれると、またそれも一つのいい目玉になるんじゃないかなと思うんです。というのは、下田の黒船まつり、私も青年会議所時代に仮装をしました。新選組もやりましたし、ペリーにもならせてもらいました。あの格好でペリーロードの弥治川のところ、あそこに集まるとかなり絵になるんです。この桜の中を、どんな格好でもいいというわけじゃないですけども、きちっと、テーマに沿った人が歩いてくればかなり絵になるんじゃないかな。今現在でも撮影している人がいっぱいいますから、それだけでもお客さんはやっぱりそれを見ている人もいるわけです。

これはまた企画としてやったら、また当たるんじゃないかなと。その差別化が南伊豆のポイントになっていくんじゃないかなと思います。これから石廊崎のオーシャンパークの開園もありますんで、そういうイベントも含めて、当局からも実行委員会介していろいろ提案できるような形で進めていってもらえればいいと思います。

以上をもちまして、私の質問3つ終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君の質問を終わります。

ここで13時55分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時55分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 稲 葉 勝 男 君

○議長（齋藤 要君） 6番議員、稲葉勝男君の質問を許可いたします。

稲葉君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） それでは、通告に従って3項目の一般質問をさせていただきますが、私ちょっと喉がお聞き苦しい点があると思いますけれども、ご容赦いただきたいと思います。

その質問に入る前に、今回町長のほうから31年の施政方針が提出されました。この中で、私ちょっと気になったというか、7ページなんですけれども、遊具類は大瀬地区太陽光発電プラント事業者による寄贈の申し入れを受けたので、同事業者からの心温まる支援に対しこの場をお借りして厚く御礼申し上げますと、この大瀬地区の太陽光のこの事業に対しては、町としたら土地利用に係る案件ではないということで今まで全然、町としては、タッチはしていないと思うんです。ですけれども、この今回、これやって私懸念するのは、この遊具をいただいたということ、これが要するにこれから恐らく、わかりませんが、工事が進むに連れて道路占用あるいは河川占用、公用地のその占用だとかそういうものが出てくる。それに対して、町がもちろん河川占用だとか、それらに利害関係として出てくるんじゃないかという、そういう私は懸念をしているものですから、ここで施政方針の中に堂々と盛り込んであるこれについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

1 事業者と大瀬地区とで始めたことにつきまして、再生可能エネルギーということで始められまして、町としては1 事業者ですので特別便宜は図るということは考えておりません、当然でありますけれども。その中で太陽光発電事業者のほうから、今回事業をさせてもらう、当然会社としても利益が上がるので、利益の還元として遊具の提供を受けたということであって、特にそれは私のほうでは特別な利害関係ということはないというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉君。

〔6 番 稲葉勝男君登壇〕

○6 番（稲葉勝男君） 確かに町長がおっしゃるとおり、町はノータッチだから利害関係がとは申しますけれども、町民の一般的な考えとして普通、言い方は悪いですがけれども、私らだっって何かもらえばお返しをするというようなそういう、日本人独特かもしれませんが、そういう気質がある中で、町民がこれを納得できるかといったら、私は、それは今町長が言っておられますけれども、これはなかなか町民にこの点は、もし何かあったら、事故というか、工事に絡んで大瀬地区に何かがあったとかということになったとき、町がもうこれ完全に許しているんじゃないのかとこういうふうなそういう誤解を招くとか、町民に誤解を招くもとだと私は思います。ですから、その辺を、これ以上私がどうこうと追及してもあれですが、ぜひ町長、そういうところがあるということだけ、町長として町の長として、これは慎重にやるべきだと私は町長に提言しておきます。

○議長（齋藤 要君） 聞いてからなんだと思うけど、稲葉議員、通告外だから、町長が答弁したからいいけれども。

○6 番（稲葉勝男君） わかりました、それは。

○議長（齋藤 要君） 後ほどやってください。

○6 番（稲葉勝男君） それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。

人口減少の現状と取り組みということで。

1 月国の発表では、2018年全国1,741の自治体のうち1,240の自治体、これは大体70%強だそうですが、これが、転出者が転入者より多いという転出超過にあると、そして3大都市圏、この中でも東京圏以外は転出超過で、東京圏では約14万人の転入超過があったという、こういうことを国のほうから発表されています。これは東京オリンピックを控えて、工

事だとかそういうことがあるからだということも言われておりますし、いずれにしても一極集中がもう完全にずっと解消されずに続いているという証拠です。

2月5日の参院予算委員会で片山さつき地方創生大臣が、一極集中が続いており、U I J ターンの移住の定住策、またはそれらをやっているんですけれども、全然功を奏していけないだと、これからさらに検討する余地があるというようなことも申ししておりました。

町長に失礼ですけれども、ちょっと町の現状についてお伺いしますけれども、平成31年1月1日現在の町の人口わかりますか。それから、転出入超過のどっちに南伊豆町はあるか、傾向として。それで、毎年の人口減少は、南伊豆町は大体どのぐらいずつ減少しているか、その辺、町長、失礼ですけれども、お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の総合戦略における4つの政策分野を踏まえた4つの施策分野、5つの基本目標、6つのプロジェクトにより構成されております。

このため、同戦略に基づく人口減少の克服に向けた対策と同時に、地域の魅力を高める施策の取り組み、若者や子育て世代が働き、暮らし続けることができるまち、安心して子どもを産み育てることができるまち、高齢者が健康で豊かに暮らせる町の実現に向け、多種多様な事業に取り組んでおります。

本年度の総合戦略に関連した取り組みといたしましては、継続事業である石廊崎町有地開発事業を初め、移住定住事業、サテライトオフィス事業、生涯学習事業等を実施いたしました。

また、新規事業では高校生バス通学費助成、3小学及びこども園へのエアコン設置や、こども医療費助成制度の対象年齢を高校3年生相当に拡大いたしました。

このように、様々な手法を積み重ね、人口減少の克服に向けた取り組み等を展開しておりますが、一朝一夕の成果が得られる課題ではないと考えております。

こうした中で、本町における過去10年の人口増減については、過去10年平均、5年平均、3年平均でそれぞれ142人、137人、128人と減少はしており、徐々に減少幅が縮小する傾向が見てとれます。

これは転入者数の増加によるもので、これまで継続して取り組んできた移住・定住施策の成果が少しずつではありますが、数字にあらわれてきているものと考えております。

今後も当該事業の検証を重ねながら、様々な角度より実効性の高い施策の取り組みに取り組んでまいりたいと考えております。

今、議員のほうからおっしゃられました町内の人口ですけれども、平成31年1月1日現在の正式な人口は、私は把握しておりませんが、8,300人を超えているところというふうに思っております。それから今述べましたように、毎年のように100名以上の方が減少しているということも把握しております。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 町民課長、現在の人口を。

○町民課長（高野喜久美君） 31年1月1日現在の南伊豆町の人口ですが、世帯数で3,901世帯、人口では8,321人となっております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 町民課長がちょうど答弁していただいたからお伺いするんですけれども、県が発表している人口は、今日も新聞に載っていました。これによりますと南伊豆町は8,039名です。そして、1月1日現在が8,041人、これで今日発表されたものだと2月でマイナス2人と、この数字が、私は、どういうあれで出ているのか、町が提供しているのか、県がここにちゃんと県の人口ということで県が発表ということになっているんです。だから、この辺を非常に、町にとったらマイナス要素の一つです。人口はどんどん減っていく、何だ、8,000人しかいないのかというそういうことがある、この辺の整合性というか、それがどうなっているのか、その辺を町民課長わかったら教えていただきたいです。

○議長（齋藤 要君） 町民課長。

○町民課長（高野喜久美君） 町で毎月締めて、県の統計課のほうに報告はしています。もしかしたら40名ぐらいの違いかなと思うんですが、集計の仕方が違っているんだと思うんですが、うちのほうは住民基本台帳のデータからその月の転出入ですとか、死亡、出生等を差し引いたものをデータとして集計して、町のデータを県のほうに送っています。なので、先月は確かマイナス2名だったとそれは把握しておりますが、その辺のちょっと、今日の新聞を見ていないのでちょっとわかりませんが、うちのほうは、うちのほうで集計、またデータを県のほうに集計を出しています。だから、推計の人口とまた違ってくると思いますが、正しい、正しいと言ったら変なんですけれども、住民基本台帳上の人口を集計して事

実の数字を県のほうには報告しています。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） この数字の問題ですけれども、ただイメージダウンというか、私思うんですけれども、南伊豆町はもう8,000人をほぼ切る状況じゃないかと、新聞ですから、こういうあれが出たときは……。

〔「推計人口じゃないのか」と言う人あり〕

○6番（稲葉勝男君） 推計人口じゃないですよ、だって2月1日現在ということで出ているから。

〔「ネットに出ている推計人口」と言う人あり〕

○6番（稲葉勝男君） ああ、推計人口か。

推計人口にしても、だけれども2月1日現在でこういう形が出るという推計をやるというのは、県の何課でやっているかわからないけれども、この辺が物すごく、推計人口だからこういう結果が出るよということであれば仕方ないんですけれども、これが本当に数字の上の問題ですけれども、見る人によっては、南伊豆はもう8,000人を切るよとか、そういうイメージに物すごくイメージ的にダウンになる、そういう可能性があるもんですからということでお伺いしましたからいいです、もうその辺は、わかりました。まだそこら、ちゃんと県のほうともまたあれしておいてください。

それでですね、過去5年間を見ると確かに17人の転入超過というのが28年ごろ、単年度でいくとあったような気がします、いいですよ。それで、本町の人口減少の大きな原因は自然減です。出生と死亡とのバランスで続いていると。それで過去3年間は、先ほども話が出ましたけれども、平成28年は114人、29年が143人、30年が186人と毎年100人以上の人口が減っているというような結果が出ています。

それで、社人研、これ国立社会保障人権問題研究所が推計した将来人口推計では、2020年、来年ですね、来年には8,312人だと、南伊豆の人口が、そして2040年には5,874人、2060年は4,039人と、こういう推計を出しております。そして、今年の1月1日現在の人口が、これは広報に載っていた8,321人だと思います。もうこれで来年というか、今年いっぱい平成20年のこの社人研の推計よりはもっと大幅に減る可能性が、これはあると予測されるわけです。その人口減少の影響というのは、皆さんご存じのように地域経済活動の縮小、あるいは担い手不足による地域活動の衰退と活力低下などの様々なところで負の現象が出てきている

と。

こういう中で、地方創生は定住人口を増やすことが第一の目的として、町では人口減少の克服と地域の担い手確保に向けて、平成27年に南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、将来に渡り南伊豆町が存続し、地域での生産活動を実施していくため必要となる戦略、施策を鑑み、仕事、雇用創出、定住移住促進、結婚、出産、子育て、地域づくりの4分野において問題解決に取り組んでおります。特にその定住移住促進、これに関しては田舎暮らしお試し移住現地見学バスツアーだとか、それから田舎暮らし体験住宅を開設して、参加者だったり、利用者の皆さんにこの地域を知ってもらうということで、地域の皆さんには、また来られた皆様を温かく迎えていただいたりいろいろ、そういうコンセプトにして、今やっておりますが、現在までの成果というか、状況と今後の問題、これらについてどのように考えているか、室長でいいですからお願いします。

○議長（齋藤 要君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

ただいまご質問のありました、本町における移住定住施策の関係でございますが、本町ではお試し移住事業のほかに東京圏での移住説明会、それから先ほど議員がおっしゃられたとおり移住ツアーや田舎暮らし体験ツアー等を実施しております。

また、平成29年度の年間移住相談数、これというのが400件を超えておりまして、この数字というのは静岡県内で申し上げますと藤枝市、静岡市、浜松市に続く県下4番目の数字ということで、着実に南伊豆町の認知度が上がっているものと考えております。

それで、昨年度は28人の方が移住相談を経て、本町に移住したわけなんです、この数字といいますのは転入者全体の約11%、これを占めております。その結果、同年には21人の社会増となったところであります。数字だけ見たら極めて少数ではあるんですが、半島先端で鉄道もない地域であることや近隣市町の状況、この辺りを見ますと、これまで継続してきた取り組みの成果があらわれてきているのではないかなと感じております。

また、本町で実施する移住ツアーや田舎暮らし体験ツアー、これには必ず地元住民の方や先輩移住者との交流会をメニューに取り入れてやっております。これは、移住ツアーが単なる観光のツアーにならないようにという目的がございまして、住民とそういった懇親会を開くことによりまして、本町の地域課題を知っていただく、そして南伊豆町ファンから南伊豆町のサポーターへ移行を促して、地域活動へ参加できる移住者へ導くことも狙いでございます。

また、このような行政の取り組みとは別に、既に東京圏の方々を取り込んで地域の方への解決のための活動を実践している団体というのが本町にございまして、実は稲葉議員もかかわっておられる吉祥休耕田再生会、こちらの団体が今東京圏の方々を取り込んで地域活動に当たっているというところであります。元々この活動というのは、地元の住民による休耕田の再生活予定があったと聞いておるところでございしますが、今では東京圏から年間を通じてこの活動に手弁当で参加する、まさに吉祥休耕田再生会のサポーターが増えていると聞いておるところでございします。

今後、このサポーターの中から本格的に移住したり、定住したりということで主体的に地域経済の解決に取り組むプレイヤーとなっただけの方が輩出されることが望まれるところでありまして、このような地域活動の広がりが人口減少抑制に大きな役割を果たすとともに、地域の活性化につながるものだと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 確かに、先ほど室長も申されたように私も多少かかわっておりますけれども、いずれにしても各地区の行政相談員の皆さんだとか、そういう方たちにやってもらえると思うけれども、ぜひこの点は積極的に、いろんな事情があって難しい部分もありますけれども、取り組んでもらうようなそういう方向をつくっていくということが一番大事じゃないかなとは思いますので、その辺は今後町の課題としてあれしてください。

今の話の中で、町長は知っておられると思いますけれども、2月20日の新聞大手でそう、ふるさと回帰支援センターが2018年の移住希望地ランキングを発表しました。この1位は、やっぱり長野県です。それで2位が本県です。去年は3位、それが今年は2位とこういう結果も出ております。そして、そのふるさと回帰支援センターの相談件数も既に4万件を超えているだとか、それで移住への関心が高まっている、その中で70%は20代から40代の皆さんが移住定住の条件として、その中でも就労、仕事があればということを言っているというということも掲載されておりました。

昨年あれですね、町長も出席しましたけれども、河津町で賀茂郡の議員研修が開催されたとき、静岡県職員の職員だった東海大の社会学部の河井教授もその中で確か、私思い出すと、レクチャーの中で言っていたのが、何々がこういうものがあるよ、だから来てくださいというだけじゃだめだと、その地域にある資源を活用して、地域の魅力をつくり出し、そして、そ

ここで働きがいがあるような、そういう町にするには、やっぱりその地元の人たちがそういう魅力のあるものをつくり出すように努力をする、これが必要であると、それが移住定住の促進にはもう、先ほど言った就労が物すごく大きなウエイトを持っているから、ぜひ、そういうところにとにかくというように私は受けたんですけども。確かに就労が課題であるということはあるわけなんです。

町長は産業振興で基盤の整備まちづくりだとか、豊かな自然をオンリーワンで自然を生かした地場産業の振興、地元雇用確保、それから創出してU I J ターンの定住環境の充実を図ると言っておりますが、どうですか、今後の進め方というふうに感じておるかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

地方創生の1丁目1番地といいますか、一番大きな問題というのは東京一極集中でありますので、この東京一極集中を是正するために始まったのが地方創生と、私は理解をしております。

本町においても毎年100名以上の人口が減っているというのは、当然ですけども亡くなられる方ですとか、様々あるかと思いますが、一番大きいのが本年も1月に成人式をとり行ったところでありますが、本年は71名の新成人が成人式に参加されました。その70名を超す新成人が2年前に高校を卒業するときにこの町から籍を外したという子供が何人いるか、私はちょっとわかりませんが、数十人いるということで、減っていく100数十名のうちの半分近くは、やはり若者が転出していくのかなというふうに考えております。

そのためには、やはり、その若者が帰ってきてもらう、それから高校を卒業してもこの土地に残って就労してもらおうということが大変大事かと思っておりますので、様々な関連できる企業様ですとか、それから企業の誘致ですとか、企業タイアップとか、その辺のところを考えた中でどのように南伊豆町に就労の場を設けるかということが大事かなというふうに考えておりますので。

6次産業化ということでも、本年度予算をつけさせていただきましたので、南伊豆町での地場産品を、地場産品といってもそんなに多くの産物というのが、海山のものがあるわけではないですけども、その中で6次産業化を進めた中で、少しでも地域の人たちがこの土地に残ってくれる、就労する場所が確保できるということが理想であります。

1年、2年でできることではないと思いますが、少しでもその方向に新年度も向けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 町長のおっしゃっていること十分わかります。それをいかに実現していくかということが一番大切だと思います。

ここに町政要覧で、これは国勢調査の年のデータですから、ここに例えば平成17年の生産年齢人口、これが5,498人、総人口に対して45%、それから22年は4,952人、これが総人口に対して52%、そして27年が3,956人、これが総人口に対して46%です。こういう状況の中で、第1次産業、第2次産業があるんですけれども、第1次産業の就労人口よりは、生産人口に対する就労者のパーセントが9.5%です。27年。そして、第2次が12.93%です。やっぱり第3次産業が77.19%。

こういう中で、町長としたら、どこを、難しい問題ですけれども、どこにその、第3次産業は職種がたくさんあるから技術的にやるか、私は農林業、第1次産業をうまい具合にやっていく、これが南伊豆の荒廃地を再生したりとかということはあるが、町長はこの辺、ざっくばらんにどこを重点的にやっていくのがいいのかなというふうに感じますけれども、ちょっとその辺お聞きします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

大変難しいかとは思いますが、やはり山があり海があり農地がありますので、1次産業の充実ということは考えております。当然ですけれども、県立下田高校南伊豆分校もある中で、先日も分校生の発表は大変すばらしい発表がありまして、いつも県大会や全国大会までいくという研究の成果ですので、ぜひそういうことは、この地域で生かされれば、その若者たちが就労するにも大変いいのかなと。

その中で、今町が進めているというか、期待している部分では再生可能エネルギーのバイオマス・ガス発電の中で熱の供給を初め、東京大学樹芸研究所のほうで研究されていますカオの件でありますとか、これからの農林水産の部門で大変期待ができるかなというところがございまして、その辺のところは進められるだけやっていきたいなと思っております。

それから、やはり観光立町でありますので当然、先ほどの質問もありましたけれども、やはり観光に力を入れるということは大変大きいことだと思いますので、観光は当然資源が、ジオパークですとか様々な資源がございますが、一番は人だと思っておりますので、この南伊豆町の人がいかに観光客の皆様を迎える体制をとれるかというところも、私のできるだけことはやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

温泉の利活用の取り組みはということでお聞きしたいと思います。

昨年の3月定例会で大規模事業の推進状況と新年度の取り組みということで質問させていただきました。その中で、町長は地熱発電事業計画断念に関して答弁をしていただきました。その理由として下賀茂17、18組、温泉組合の一部の方と下賀茂温泉旅館組合の意見を聞き、本町における重要な観光資源である下賀茂温泉を保護し、後世に伝承することが使命であるとの思いから決断したと。そして、また選挙中の公約でもありますけれども「下賀茂温泉は南伊豆町の宝です」と掲げております。

下賀茂温泉はもとより、加納地区の温泉についても、今後どのような取り組みをされるのか、お聞きしたいと思います。まず、町長は宝であるその下賀茂温泉の温泉数と利用している数、大体わかりますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

下賀茂温泉は、昭和36年の伊豆急線開通などと相まって観光ブームに沸き、その賑わいは昭和50年代半ばまで続いたものと認識しております。

このため、本町では長らく観光立町を掲げてまいりましたが、これらを根幹で支えてきたのが下賀茂温泉でもあり、最盛期には年間100万人を超える利用客で賑わったという記録も残っているようではありますが、近年においては観光交流人口が減少し、宿泊施設への温泉給湯事業収益だけでは、源泉維持や適正管理が危ぶまれる状況にあると危惧しております。

ある調査結果によれば、伊豆半島への旅行者の72.1%が旅行目的を温泉や露天風呂としており、旅行目的別では第1位となっております。

また、今年度の温泉保護調査では、源泉数は下賀茂地区で77本、うち30本が利用され、湧出量は毎分2,800リットルとされており、豊富な温泉資源は、浴用のほかメロン栽培や観光植物園の温度管理用に活用されており、過去にはウナギやスッポンの養殖にも活用され、町の産業発展に重要な役割を果たしてまいりました。

このような温泉は貴重な資源であることは言うまでもありませんが、原則的には、温泉の採掘権や利用権はあくまでも個々の所有にあるという実態を鑑みれば、行政側から源泉所有者や関連する事業者の方々に対し、行政サイドから政策的な働きかけをすることは、あまり現実的ではないと考えております。

また現状において、弓ヶ浜地区への民間配湯事業者も存在しておりますので、源泉所有者や温泉利用者などから、今後の管理運営体制などに関する相談があれば、「町で何ができるのか」など検討していくことになると考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 確かに、町長が言われたとおりでありまして、私がちょっと調べた資料だと源泉数75で、39本が利用されていると、いずれにしても5割が利用されている、こういう状況にあります。この南伊豆町、先ほど町長ちょっと申し上げましたけれども、歴史についてちょっと温泉組合だとかそういう資料を見たんですけれども、南伊豆町内の総源泉数、これは126だそうです。そして、下賀茂が先ほど言った25、加納地区が26源泉、そして後は毛倉野だとかいろいろありますけれども、こういう状況だそうです。

そして歴史の上からですと、下賀茂温泉が発祥というか、それが嘉永5年というから三百六、七十年前かな、江戸時代だと思います。その時代に、ただ自然に噴出した温泉を利用して、昔でいうどぶ湯というのかな、それに利用してきたと。そして、それが大正になってから、掘削技術も発展したので源泉が何本かできて、その中でも、その当時からもう温泉メロンの栽培、これがもう始まって、それで農園も下賀茂温泉メロンとして、その農園も特産品として京浜方面へ出していたと。そして、そのあとメロン、もちろんそれからチューリップ、カーネーション、菊と年間栽培を行うその栽培農家が次々と誕生して、下賀茂温室園芸組合、これを結成し、それで先ほども言いましたように京浜地方に大量にそれを出荷して、大変その組合も盛況だったというそういう歴史もあるということが記載されておりました。

そして先ほど町長が言われたように昭和36年に伊豆急の開通と同時に観光ブームで、その

刺激を受けて源泉をあちこちで掘削して、今の70何本だとかというそういう源泉になったという経緯も書いてありました。ちなみに、その昭和時代の温泉利用施設数は、旅館が16軒、これは町長もご存じでしょうけれども、下賀茂通りには旅館もあったし、旅館、ホテルで16、民宿が7、温室が5、これは厚生省の薬物試験場だとか、東大だとか、それから園芸ハウスが14、それから養殖、これはウナギ、スッポン、これが5、それから生園が3、スイミングクラブ、温泉供給事業者、これが昭和時代にあったものであります。

しかし、現在では下賀茂、加納の温泉で、旅館、ホテルが5、民宿が3、温室が2、そして園芸ハウスが2、そして温泉供給事業が1、このような状況で利用されておりますが、休止状態というか利用されていない源泉があって、これは今後ずっとこの状況でいけば枯渇するか、何かそういう状況になりつつあります。町長の言われるその下賀茂温泉を保護して後世に伝えるだということは、これ本当に大切なことであって、このために宝の持ち腐れ、宝でもあるし、持ち腐れにならないように利活用を、町長、行政のほうからも、行政がああやれ、こうやれということじゃないでしょうけれども、行政がやっぱり、そのある程度のしつけ、そういうものをやる必要はあると思うんです。ですから、そういう点で町長のお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほど答弁したとおり、温泉の今後の方針については、今現在個人の所有であったり、管理事業企業があるのでなかなか公に口に出せないというところがございますが、やはり、この温泉を今後どのように利活用していくかというのが当然大きな問題だと考えております。その中で、温泉を利用して町民に何か還元できないか、また、当然ですけれども収益を上げられるような事業としてできないかというところがあります。温泉は南伊豆町にあるわけですが、町民全員が温泉に入るといってもなかなか機会がないので、そのような面で健康増進のために温泉が利活用できればというところも考えております。

これは先ほど冒頭申しましたとおり個人所有のものでありますので、今の時点でどうこうと詳しいことはまだまだ何も決まっていませんけれども、そのような方向性も考えているにもいかない、まだ妄想といいますか、想像といいますか、その程度ではありますけれども、一応将来的なことは多少なり考えさせていただいているつもりでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 今、町長の言われたとおり非常に今後難しい問題だとは思いますが、先ほど私が下賀茂温泉の歴史についても述べましたが、それと同時に人口減少克服するU I J ターンの人たちが言っている就労という関係と抱き合わせて、私は歴史的に温泉メロンやった、カーネーションやった、何をやったという歴史があるものですから、これやれば必ずできる状態だと思うんです。時代のいろんな関係から、今利用するのはスパになりましたが、こういう方たちにも、例えば南伊豆に来たとき、これがありますよじゃなくて、こういうものを利用してこうやればこういう企業もできますよ、ぜひそういう点でこれ利用することも必要だと思うんです。ですから、ぜひ、こういうところを今後町でもU I J ターンの皆さんにPRする一つの方法としてやっていっていただきたいな、こういうふうに思いますが、町長どうですか、その辺は。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

温泉もそうですけれども、温泉に限らず全ての町の資源をU I J ターンに生かしていきたいなと考えます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） それで町長、先ほど申ししておりましたが、弓ヶ浜への配湯利用、これ昨年の9月に私が質問させていただいたとき、今と同じように「民間事業者だから、行政がどうこうと余り介入はすることはできないんです」というような言い方でしたけれども、やっぱり私は、行政がある程度介入、ああしなさい、こうしなさいじゃなくて、町長も言っているように、各種団体、関係者、これをぜひ集めた中で、弓ヶ浜は私、再三申し上げていますとおり、非常に南伊豆町の観光の目玉というか、大小の宿泊施設もあるところです。あれが、温泉がなくなったら、弓ヶ浜は温泉じゃなくて弓ヶ浜だけになるから、だからそれは早急に、これは町長、本当に私は申し上げますけれども、そういう協議会なり、何なり、関係者と一度そういう場を設ける温泉組合もありますし、ぜひ、それはやっていただきたい、このように思います。

それで、温泉についての行については今後また、町長の方針をお聞きしていきたいと思いますので、そのつもりでいていただきたいとこのように思います。

それで、じゃ、3つ目の質問を、最後ですけれどもさせていただきます。

ＣＣＲＣ事業の進捗状況と今後の見通しはということであります。

これも昨年の12月事業予定地である、旧共立湊病院跡地の土壌調査を実施した結果、国の環境基準を超える有害物質が検出されたことを受けて、町長は12月定例会において「有害物質については土地所有者である一部事務組合の責任において、早期に対応するよう働きかけられているが、汚染土壌除去により事業計画に遅れが生じる可能性があり、今後は組合から示される計画を精査し、国と関係機関と調整を含め、総合的に判断していく。また、本事業の目的を考え、計画地を変更しても推進していく」と、このような答弁をいただきました。

それから、2月21日に開催された一部事務組合の下田メディカルセンター2月定例会が、管理者の福井下田市長が、土壌汚染に伴う土の入れ替えに要する事業費9,200万円が増額され、平成28年に3億2,800万円で取得する計画と大きく変わってしまったわけですが、この辺の経緯について、一部事務組合のことですから、私がああしろ、こうしろじゃなくて、経緯をお聞きしたいと思いますのですが、よろしくお願いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

昨年、一部事務組合下田メディカルセンターが実施した共立湊病院跡地土壌汚染調査により、同跡地の5カ所から環境基準を超える鉛、水銀、ヒ素、フッ素の4物質が検出されましたが、いずれも直ちに健康被害が出る可能性がないレベルであり、地下水への影響もないことが確認されました。

これを受け、組合では平成31年度において、汚染範囲を正確に特定するため調査費及び処理費用を当初予算に計上するほか、今後の汚染物質除去及び旧病院施設解体のスケジュール、土壌汚染処理後を想定して算定された売買価格などが提示されました。

行政報告でも申し上げたとおり、土壌汚染物質除去については、本年11月ごろの完了予定とされ、解体工事については2020年10月に入札を実施、工期は2021年度末までとされております。

また、提示された売買価格は4億2,000万円であり、これまで本町が想定していた売買価格を約1億円上回ることとなり、同病院跡地での生涯活躍の町事業における拠点施設整備構

想の前提条件が覆される結果となりました。

つきましては、改めて当該事業の実効性や費用対効果の検証が必要と考えており、今後の方向性については、国・県を初めとする関係機関との調整も含め、慎重に決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） この、町長、いわゆる、私は内容的なことは余りわからないんだけど、その土壌の入れ替えをやる、その費用を南伊豆町で負担してくださいという、単純に言えばそういうことですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

費用負担は1市5町で負担するということであります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） その9,000万円ね、3億2,000万円が9,200万円増額されたと、これは私、新聞だとかで、いや、私、頭が悪いからちょっとわかりませんが、私が解釈しているのは、土壌汚染に伴う土の入れ替えに9,200万円かかるんだと、それが結局3億2,800万円に上乗せになったというふうに私は感じているもので、今日町長に質問したんですけれども。そうじゃなくて、土壌の入れ替えの9,200万円は組合があくまでも負担すると、そういうと、この上乗せになる9,000万円というのは何のための9,000万円ですか、その辺が。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

元々、3億2,800万円というのが当初の正規の土地代に、病院施設であるがために何か医療廃棄物ですとか土壌汚染があるのではないかとということで、正規の土地の価格から、いわゆる2割引しているという金額が3億2,800万円でございます。それを、正規に土地の売買をするためには、正規に土壌改良して売らなくてはいけないというもと算出した金額が4億

2,000万円ということで、たまたま9,000万円ほどかかっていますけれども、元々の土地の代金が4億2,000万円というふうに理解してもらっていいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） いや、その辺が、私、本当にちょっとう、年くっているせいもありますけれども理解できないところがあって、あくまでももう、今も感じているのは原因者負担だと私はそれだから、原因者負担で土壌の入れ替えをやって、そうしてやるのが当然であるから、そのやる土壌改良費というか、それをこっちで上乗せする必要があるんじゃないかという頭であったもんですから質問したんですけれども、要するに、当初3億2,800万円的时候は、それが出てくるかどうか分からないから2割減のもので、3億2,800万円でいいですよと言っていて、それが出たと、出たけれどもそれは、私らは全部組合が除去するから、だから何もないという、土壌汚染がないという形の評価で今度は買いなさいという、そういうことだということで理解していいですか。わかりました、ちょっと私も。

○議長（齋藤 要君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） お答えをします。私のほうからちょっと補足で。

もともとその3億2,800万円という数字が、土地の実勢価格としては当然もっと高い金額だということですよ、本来は。ところが、そういうものがあるということを前提に考えて3億2,800万円まで落としたというのが、元々のこの3億2,800万円という数字だというふうに理解をしております。

これが、今回の土壌改良事業に戻して、この補正計数等を、修正をした場合にその今度の金額4億2,000万円になりますよということです。それを組合側から町長のほうは提示をされたというようなことでございます。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 今、副町長と町長の答弁だから理解いたしました。

それで、そうすると、このC C R C事業が非常に、これから先前途多難だと、どういうふうになるかもわかりませんと。町長は12月の定例会のときの質問でも、今後C C R C事業はとにかくやるんだと、だけれど、弓ヶ浜というか今の現在地、計画している旧共立湊病院跡地がそういう状況ですから、そこになるか、どこだかわからないけれども、場所を変えてま

でという答弁をいただいたと思います。

仮に今これがなかなか解決もしないというような状況だと思うんです。これでもう先はある程度決まっている、その中で今、場所というかそういうものを変更してね、目的達成がこれ可能かどうか、これ室長でもいいですけれどもお聞きしたいです。

○議長（齋藤 要君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、用地取得が進まないという状況であることから、現在の地方再生計画、こちらが平成29年から33年の計画になっておりますが、これに示した事業計画の中のハードの面で大幅な遅れが生じているという状況であります。先ほど町長が申し上げたとおり、一部事務組合下田メディカルセンターから示された今後の施設改定のスケジュール等を考えると、地方創生推進交付金を活用した事業の実効性が現在危ぶまれているような状況となっております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 確かに一部事務組合ですから、我々がどうこうじゃなくて、言ってもその組合が最終的には決定するというような形になるでしょうけれども。

今、その場所をほかの場所に移しても、ある程度事業の目的達成はできるんじゃないかなというようなことだと思うんですけれども、弓ヶ浜地区あそこに今の事業を始めるということに対しては、湊地区だとかいろんな皆さんから、いろんな協議会だとか、ちょっと名前忘れたけれども、それをつくってあそこになったわけです。それで、その中でもやはり、これは私何回も言っているけれども、地域の皆さん、湊地区の皆さん、それから南伊豆町の町民、皆さんが今の旧共立湊病院の跡地、跡地は草ぼうぼうで荒廃しています、それにさらに建物、これが新聞によりますと、さっきの話でも、2年後に着手というとその間にも、今でさえ維持管理をしてくれないんですけれども、その間だんだん老朽化も激しくなる、そういうものをあそこに放置されると、町長も、もちろんご存じでそれを一生懸命改修しようと思っ

てやっていることはわかりますけれども、観光地としての弓ヶ浜地区のイメージダウンになることはもうこれは当然わかっていることであって、そのために町長にぜひお願いしたいのは、1市5町というその、私は部外者というか、組合のほうへ出ているわけじゃないものであれですけれども、ぜひ、その1市5町は運命共同体というか、広域連携でやっている、

運営している組合でありますし、やっぱり我々南伊豆町だけがその中でリスクを負うと、そういうことに対しては住民としたら非常に腹立たしいと思うんですよ。私もそう思います。ですから、これは町長の本当に政治力で強力に、今2年後と言ってたけれども、それが1日でも早く解決できるような、そういうつもりで町長には運営会議等で本当に遺憾であるということを進めていただきたい、このように思いますが、町長どうですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

運営会議におきましても、町長会におきましても、東伊豆町太田町長初め、松崎町長嶋町長ほか、何ていうんですか、南伊豆町の思うようにやりなさいと逆にエールをいただいているとか、応援いただいているという町長がほとんどでありまして、首長がほとんどでありまして、これから、町が実際に取得して事業を進めていくのか、先ほど議員がおっしゃられましたように、場所を変えて、また新たな地方創生の拠点整備をしていくかというところ、今検討しているところでありますので、また逐一報告できることがあれば、議員さんにも当然ながらいろいろとご相談をさせていただきたいと思いますので、一応湊区民の方々は今まで病院が下田に移ってからもう5年以上が経つ中で大変ご迷惑をかけているというのは事実でありますけれども、やはり解体するというのは一組としての最大の残された仕事だと私は思っておりますので、病院が向こうに移った時点で解体するのが本来のあるべき姿だったのかなというところが、もう5年も経ってしまったということです。あと2年ほど、3年ほどかかるかもしれませんが、これは、それが、解体が担保できたということは安心かなと、湊区民の方にもご報告できるかなというところであります。

また、この中でいろいろ政治的に首長が変わったりすることもあるかと思いますが、それが変わらないようにしっかりとこの約束されたことが3年後も担保されるということが大事だと思いますので、その辺も訴えかけていきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） このC C R Cにかかわっているのは友好関係の自治体杉並区、このかわりがすごく大きいんですね。それで、1月の新聞に田中区長がコメント出しておるのをちょっと読みましたけれども、南伊豆町のエクレシア、あれをやったことにはすごく、日

本で初めての試みであるし、非常にそれはいろんな形をとったということに対して南伊豆町と杉並区のこの連携は素晴らしいと、これはいつまでも続けていきたいというふうなコメントが出ていました。ですから、ぜひ、今言ったこの事業、ほかの場所に持っていくことに対しては、この例えば、直の関係で自治体である杉並区のほうからどういうふうな反応がくるのかわかりませんが、町長でしたら今の段階では、まだ移すわけじゃないからはっきり言えないでしょうけれども、ぜひ杉並区との関係がマイナスにならないようなそういうあれをやる必要があると思います。

これだけ述べて、私の一般質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君の質問を終わります。

ここで15時まで休憩といたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時00分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 長 田 美喜彦 君

○議長（齋藤 要君） 5番議員、長田美喜彦君の質問を許可いたします。

長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 通告に従いまして質問をいたします。同僚議員と重複する点多々あると思いますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

町長は本年度の賀詞交換会におきまして、本年度は観光に力を入れていくと発言をしていました。具体的にどのような考えで進めていくのかをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本年４月から、ＪＲグループと県内各地域が一体となって取り組む国内最大級の観光キャンペーン「静岡デスティネーションキャンペーン」が始まります。本番年を迎えるに当たり、町内の観光協会や旅館組合、商工会などと連携し、町独自のオリジナル企画を作成してまいりました。

加えて、これらの企画をＰＲするための新たなパンフレットやＳＮＳを活用したイベントの実施により、我が町南伊豆町が旅の目的地として選択いただけるよう日々活動しているところであります。

また、この活動を通して、デスティネーションキャンペーンを成功させることはもちろんのこと、最新の観光ニーズや効果的なＰＲ方法など検証することで、今後の観光施策に生かしていきたいと考えております。

さらに本年はラグビーワールドカップ、翌2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、県内にも国内外から多数の来訪客が見込まれており、このチャンスを活かすためにも、静岡県観光協会や静岡ツーリズムビューローでの外国語ホームページへの記事掲載や静岡県と連携したインバウンド受け入れ事業をもって、さらなる事業者の育成に努めてまいりたいと考えております。

なお、石廊崎オーシャンパークに関する情報発信に向けては、園内整備に合わせた魅力あるパンフレットを作成するほか、旅行会社等エージェントを招いた現地説明会や、SHOW ROOMとのコラボにより選定した観光アンバサダーを活用したＰＲ活動なども展開してまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔５番 長田美喜彦君登壇〕

○５番（長田美喜彦君） ありがとうございます。

現在、今いろいろな情報発信の活動をしていると思いますけれども、現在石廊崎の情報発信はどのように進めているのか、また今後の情報発信はどこが中心になって、情報発信をしていくのかをお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

オーシャンパークの情報発信につきましては、石廊崎区でつくりました社団法人オーシャ

ンパークという社団法人でございますけれども、と観光協会で担うこととなっております。現在のところ観光協会傘下の観光施設等を通して、クラブツーリズム等の団体バス旅行ツアー会社等に声をかけたりしているところでございまして、現状で実数ですけれども、オーシャンパークに寄るツアーが第1四半期で60ポイント近く、もう引き上げられたりするところでございます。

また、一つのことを申し上げましたけれども、SHOWROOMを使った観光アンバサダーの選定ということで、これにつきましては、SNS、スマホ等を使った情報発信を得意とする、俗に言いますバーチャルアイドルと申しましょうか、そういったところに任せたところでございます。これまで当町では、余り得意でなかった若者向けの観光情報発信というところで期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） わかりました。

私は、やはり石廊崎区と観光協会、これはコラボしてやっていくのが中心だと思っておりますけれども、そこに、やはり町がどのように携わって行って、町民から大変なお金を預かってきてつくったオーシャンパークですから、今後、その工程も伺っていきたいと思うんですが、どうですか。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

町のスタンスといたしましては、SHOWROOMという最近新進気鋭の情報発信企業といますか、ベンチャー企業といますか、ございますけれども、町長のほうは、渋谷の本社まで行きまして、前田さんという社長とも会った中で提携を組みまして、そこに静岡朝日テレビが「プロデュースしましょうか」という形で入っていただきまして、これについては、この分野に関しましてはちょっと社団主導といたしますけれども、町長室主導で動いているところでございますので、そういった中で、これはあくまでも目標値です、観光アンバサダーの任期が2月から8月末までとなっております、例年ですと、といいますか、30年の実績ですと交流人口が約55万人となっておりますけれども、新年度につきましては、目標値として、この数字が20%上がるかどうか、70万人前後の交流人口が、当然オーシャンパークだけではございません、ほかの観光施設や宿泊施設の状況も鑑みながら、55万人が70万人になる

かどうかを検証することを含めて、町のほうで、そのものを情報係も含めた中で実施しているという指示が今年から出ておりますので、町で動いております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 今、それで一応3月28日に開園式ということであります。

まず、先ほどこの行政報告の中でありましたけれども、4月1日このオープニングということでもありますけれども、そこで近隣市町の観光関係者をということでもありますけれども、首長たちに立ち会ってもらおうオープンに對しまして、それは、招待はしていないのでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

3月28日と4月1日に、町としての竣工式というか、起工式と申しましょうか、行いますけれども、この際には13市町というわけにはいかないかと思うものですから、美しい伊豆創造センターの会長であります三島市長さん、そしてジオの会長であります伊豆市長さんに代表して来ていただくご招待状を出しております。現在、伊豆市長さんのほうからは、参加のお手紙をいただいております。また、知事のほうにも招待状は送らせていただいたところなんですけれども、公務多忙というところで、現在、伊豆担当副知事が出席ということでお返事をいただいております。

4月1日については、社団と観光協会主導で13市町の観光協会の会長、事務局長等を集めているということでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） わかりました。私は、なぜこういうことに行くかと思ひまして、やはり、伊豆は一つということを前から申し上げていますよね。それで、やはり、宣伝もしてもらうためには近隣の首長さんたちにも出席をしてもらって、石廊崎の情報発信をしてもらうのが一番いいのではないかなと思っておりますので、大きい角で。わかりました。やはり、一番の問題はどのように宣伝をして、どのように誘客をするかということが一番だと思います。今後ともその点は、町のほうとしてもよろしくお願ひを申し上げます。

また、ちょっと先ほど同僚議員が温泉のことで質問をしました。私も、やはり、温泉とい

うのは観光にとっても一番の観光資源であって、大切なものだと思っております。先ほど町長、個人の会社のものだからという話があったんですが、やっぱり、それはそれでいいんです。だけれども、やはり、弓ヶ浜温泉という名前がついているんで、弓ヶ浜に供給はしているんですよね。だから、それがとど凍らないとは限らないんです。ですから、そういう点を十分に考えながら、この温泉の利活用をしていただきたい。

また、ちょっと前に、同僚議員が質問したときに、何か前に進めるような話もあったんだと、私は耳に残っているんですが、その点町長どのように考えていますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

温泉、弓ヶ浜地区への配湯につきましては、これは今後弓ヶ浜地区の温泉利用者、旅館ですとか民宿の皆さんとも、いずれは話さなくてはいけないなというところであります。何にしても配湯業者がいらっしゃいますので、配湯業者がどのような方向性でこれから考えられるかということも踏まえた中で、慎重に対応していかななくてはいけないと思います。距離もある中で、何としても塩湯ですので維持管理が大変、経費的にもかかるということです。今現在配湯している事業者さんと、今後もそういう相談があればお話を伺って、町がどのように対応できるのか、それも温泉組合の皆さんともまた相談しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） もう本当にこれは今、弓ヶ浜は温泉がなくなってしまったら、本当に先ほど同僚議員が言いましたように、これ、旅館だけじゃないんです。結局、今保養所だとか、民宿等たくさんありますから、そういう点も十分に考慮しながら、また個人財産だということじゃなくて、やはり、町が当然あるんですから、何とかこれ話し合いを十分にもって、今後に進めていってもらいたいと思っておりますので、よろしくその点はお願い申し上げます。

次に私が質問するのは、弓ヶ浜のやっぱり海水浴場の件であります。

伊豆の観光に対しましても、重要な拠点である弓ヶ浜海水浴場は、海水浴客が楽しく健康的に安全に過ごしてもらうためには、やはり禁煙対策が必要だと思っております。神奈川県

の海水浴場辺り等は、禁煙条例があるということはわかっておりますが、この弓ヶ浜では、まだそういう条例がありませんので、町として考えるとしたらどのように考えているのかを伺いたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

健康増進法の一部改正に伴い、望まない受動喫煙の防止に向けた取り組みが強く求められている中、不特定多数の人々が利用する場所での喫煙対策は極めて重要であると考えております。

また、近年の海洋汚染報道等で登場する「マイクロプラスチック」の主要因として、たばこのフィルターなどが挙げられております。

このようなことから、夏季シーズンにおいては、家族連れで賑わう海水浴場などを禁煙とすることが望ましいとされており、美しい景観と環境を売りにしている我が町においても、優先的に取り組むべき課題であると認識しております。

弓ヶ浜海水浴場においては、全面禁煙とした場合の喫煙者の動向が懸念されるところであり、車道を横断して民地での喫煙が増加する可能性や、分煙エリア設定においてもデリケートな対応が求められます。

いずれにいたしましても、地元湊区や観光施設事業者との協議が必要と考えますので、夏に向けて検討を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） これは夏に向けてという、もう少しで、もう夏になりますけれども、だからもう早急に、やはり対処してほしい。これはまた分煙という点におきましては、結局何カ所かに喫煙所を設けるぐらいのことで初めは対処できるのではないかなと思っておりますけれども、やはり健康面で、今言われたようにぜひともこの条例を南伊豆町としてつくっていただきたいと思っておりますので、その点もう一度、町長。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

その辺のところにつきましても、ただいま答弁させてもらったように、関係方面と各方面と協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 早急にこれをお願いします。

次に、景観についてお伺いをいたします。

現在、稲取や白浜の尾ヶ崎ですか、海岸線の景観が大変よくなって、あそこを通るときにはすばらしい海が見えて、いいなと私も思っております。ですけれども、今、石廊崎、奥石廊へと抜ける道等は、海岸線に相当草木が生い茂っておりまして、余り景観がよくありません。何とかこれを除去して、景観をよくしてほしいなということと、大瀬地区に道路の脇に倒壊寸前の建物があります。それは個人のものです。それはわかっておりますけれども、あれでは、やっぱり事故につながりかねないのではないかなと思っております。景観に対しても、大分見すばらしい点があると思いますので、町としてはそれをどのように考えているのかを伺いたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

国道、県道の環境整備における適正管理については、所管する下田土木事務所に対し随時要望書を提出しており、土木・農林事務所長を交えた円卓会議などにおいても、機会を捉えて強く要望してまいりました。

ご指摘の石廊崎周辺については、本年4月から石廊崎オーシャンパークも開園することから、知事を初めとした県幹部にも支障木の伐採を強く陳情してまいりましたので、今後の予算配分に期待するところであります。

また、倒壊寸前の家屋については、あくまでも個人所有物であることから、その対応は難しく、当該地区の区長様を介して、所有者に適切な対応をお願いすることしかできないのが現状であります。

急速な高齢化社会を迎え、空き家問題等は深刻な状況にあり、防災・防犯上においても、生活環境や景観保全上においても問題を生じさせるほか、地域活力を低下させる主要因と危惧するものでありますので、まずは権利者の努力義務を求め、景観条例など法的規制をもつ

て課題解決に取り組む必要があると考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 結局、倒壊寸前の建屋は、これ多分、もう持ち主というか、建てた人は亡くなっていないんじゃないかと思うんです。それらは、誰が所有者になっているか町のほうでは把握しているんですか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 私のほうからお答えさせていただきます。

その大瀬の倒壊しそうな家屋につきましては、2月4日の日に解体の届けが出まして、こちらのほうは相続された方が解体をするということで届けのほうが出ておりますので、ご了承ください。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） じゃ、もう近いうちに、それを壊すとするということでいいんですか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 今現在、それを請け負った業者が困って解体をしております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） わかりました。

また、もう一つ今、先ほどの樹木の件なんですが、これも、やはり早急にお願いをしたいと思います。環境省のほうで今、この地元の勝俣議員が環境省の政務官ですか、やっていますね、これ前、行き会ったときに話をしてあるんですけども、ぜひとも協力をしてくれという話をしておきましたが、ぜひとも協力しますよということでは言っておりましたんで、町としても、やはり、ちょっと強く要望をしてもらいたいと思っております。どうですか、この点、町長。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

勝俣環境大臣政務官には、様々なお願いすることがありまして、海洋プラスチックを初めとする海洋ごみの問題、それから環境、景観の問題、そして温泉の問題と、本当に我が町にとって大変重要なポストに就いていただいたと感謝するばかりであります。先日も、私も勝俣先生のところに連絡をいたしまして、秘書のアライさんとお話しをさせてもらったんですけれども、これから、今まで南伊豆町としては、国会議員の先生を初め、国の各省庁に要望ですとか、そういうことはなかなかされていなかったのかなというところがありまして、県でさえもそんなにはまめに行っていないというところがありますので、今後は県の各部署ですとか、今計画しているところでも、やはり文部科学省、それから環境省のもうこの職員の方に、勝俣先生ですとか、岩井先生ですとか、地元選出の国会議員の先生方に随行いただきまして、いろいろ南伊豆町の陳情要望に行かなくてははいけない。

ほかの市町村ではかなり動きがあるということなので、本年はそういうこともフットワークよく動いていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ありがとうございます。

また、ぜひとも早いうちに景観をよくしていきたいなと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、みなみの桜と菜の花まつり。

本年度は天候に恵まれて、大変今の美しく咲きほこっております。ですが、やはり、マンネリ化の傾向がありまして、見えているお客様、例年に比べると余り多くないんじゃないかなと、私は推測をしております。

今日は伊豆新聞にも、コラムにもちょっと載っております。コラムの中でも、やっぱり、週末でも満館にならない旅館やホテルが見られると、三浦半島などでも河津桜を植えるライバルの登場というのが大きく載っております。大きくないだろうかということでコラムに書いてありました。私も前から、何回もこのように言っております、房総半島などでもたくさんの木が植えられておりますし、今の大井松田周辺も河津桜と菜の花ということで大変に

PRしております。ですから、やはり、こういうものに対してもう少し付加価値をつけるといことと、またこれにもう一花、一種類等の花を増やして、今休耕地がたくさんありますので、その点は利活用していったらいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、その点、町長はどのように考えていますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今回で21回目を迎えた「みなみの桜と菜の花まつり」は、本町を代表する最大観光イベントであります。一方で河津桜の苗は全国各地に広まり、いたる所で早咲きの桜イベントが展開されるほか、明らかに競合する観光地が増加しており、都心などからの旅客主体であった貸切バスにおいても、道路運送法の改正を契機として、その数は激減するなど、極めて厳しい状況にあると認識しております。

一方で、我が町の桜まつりでは、訪れた方々から「見応えがあり、ゆったりと見ることができる、写真撮影に向いている」として好評をいただく中で、常連客も年々増加傾向にあり、いかにアクセス環境を改善するかが今後の課題とされております。

このような中で、駿河湾フェリーの存続も確定し、伊豆縦貫道の南進化も加速する中、西海岸ルートによる来町者獲得が期待されておりますので、オーシャンパークとの連携や次年度以降の集客につなげるためにも、ソーシャルメディアなど活用をもって西海岸ルート推奨運動を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） これいろんな、やっぱりアクセスの問題ということが一番のネックだと思うんですけれども、やはり、ここへ来て、泊まって、ゆっくり見てもらうためには、菜の花と桜ということだけではなくて、ほかにまだ、今度はオーシャンパークには、また違ったような考え方もあると思うんですけれども、やはり何かもう一つメリットがあるものを追加して、ほかのところにもない南伊豆町は桜と菜の花またプラスこれがありますよというのを一つほしいんではないかなと思っており、その点どのように思われますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほど、加畑議員のほうからも提案がございましたように、観光客の、花を見に来るお客さんは、今の答弁にもありましたように、見応えがあって、写真撮影ですとか様々なこう自分のペースでゆっくり楽しめるといのがみなみの桜だと思っております。加畑議員の提案のように何か突出したものが企画的にそういうことができれば、またそういうファンといいますか、愛好者といいますか、そういう方がたくさん来られて、そういうそれぞれのそういうものの聖地になるという、仮にコスプレということであればコスプレの聖地になるということも可能かと思いますので、これからどういうものが桜まつりとして、またその品位を、品位という言い方もちょっと適正かどうかわかりませんが、下げないような、今まで来てくださっているお客さんたちが何か変わったイベントやったからおかしくなっちゃったと言われないような、今までと、うまく共存できるような企画ができればかなり大きな誘客につながるのかなというところがあります。

また、オーシャンパークがオープンして以降の人の流れを初めとして、西海岸から人が来てくれるという点がこれから今までは西海岸、堂ヶ島を初めとする西伊豆、松崎に宿泊していたお客さん、東伊豆町に宿泊していたお客さんが足を延ばして南伊豆町に宿泊していただけるということも、これも当然ですけれども、セールスをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ありがとうございます。

また、これ今後、皆さんの言うことをいろいろと考えてどういうものいいかということをもた議論していきたいと思っておりますので、その点もよろしくお願い申し上げます。

次、災害の件でございます。

本当は災害というのは起こってまいたくはないんです。でも、またいつ来るかわからない、東海と南海との地震が、いつ来てもおかしくないことは言われております。そこで、広島や北海道の胆振地方ですか、災害があったとき、災害後に罹災証明書の発行が大変に遅れたということが載っておりました。我が町は、この件に関しまして、備えは大丈夫かということお聞きしておきたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

東日本大震災を始めとして、大規模災害に見回れた被災地においては、罹災証明書の発行におくれが生じるといった事案が散見いたします。

これらの要因としては、災害発生時の市町村が行うべき業務として人命救助等の応急措置を最優先としなければならないことのほか、罹災状況の確認において、人手不足や被災物件の多さなどから時間を要するといったことが推察されます。

このような状況を踏まえた中で、当町では、平常時において住宅被害等調査にかかる研修への参加や技術の習得に努めるとともに、災害時による職員応援と連携調整について改正整備を検討しております。

今後も、災害発生時における被災者の速やかな生活再建支援のため、県内市町で導入が検討されている「被災者支援システム」の整備を急ぐとともに、適正な災害事務の効率化と組織体制の強化に努めてまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） わかりました。

この件につきましてね、私は、やはり町の中にある業者、要するに建設会社だとか、通運会社等々、やはり協力をしてもらって、そういう罹災をするような建物だとか、何回も、やはり調査をして、そういう会社と協力をしながら早急にできないのかなと思って、次はこの質問をしたんですけれども、この点、町長はどのように考えていますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

建設業者等は、被災した場合には、まず道路をはじめとする様々な復興に向けての協力体制がとられておりますので、罹災証明の発行等は役所の仕事でありまして、県のほうからの応援ですとか様々な形で全国からの支援が来ると考えております。また、交流自治体の中で忍野村ですとか、南相馬市ですとか、スクラム支援体制をとっておりますので、その辺のところからも応援要請が可能かと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） わかりました。早いそういう証明書の発行ができればと思っておりますので、今後とも努力のほどをよろしくお願い申し上げます。

そして次に、昨年湊地区で地籍の調査をしておりましたけれども、本年度の予算書にも載ってございました。それ見たんですが、今後どのような形で進めていくのかをもう一度伺っておきます。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

地籍調査については、平成29年度から、賀茂広域連携による共同事務の一環として事業着手し、本町においては、津波浸水域3.41平方キロメートルを44年間の調査期間として実施するものであります。

実績といたしまして、平成29年度に湊の日野地内で調査面積0.06平方キロメートル、調査筆数140筆を実施し、平成30年11月26日には国の認証を受けたことから、今年度中には登記簿の修正が行われる予定となっております。

また、平成30年度では、湊・下賀茂・手石の一部0.07平方キロメートル、調査筆数265筆の現地立ち合いまでが完了しており、平成32年度の中旬ごろには、所有者に測量結果のご確認をいただき、国の認証を受ける予定となっております。

先ほども申し上げましたが、当該事業は長期にわたるものでありますので、土地権利者のご理解のもと、事務の適正化に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） わかりました。この辺は本年度の予算書にも載ってございましたので、了解をいたします。

そして、私はこの弓ヶ浜の高潮ですか、毎年台風が来たりしますと弓ヶ浜の海岸線に砂が相当たまりまして、大変区民は困っております。それで湊地区は、要するに防波堤とかというような話し合いもあったようですけれども、まだこの結論は出てはおりませんよね。その点について、結局、毎年起きる高潮で砂が上がるということ、これは、町はどのように考えているのかを少し伺いたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

前田川から河口までは地方港湾停止工となり静岡県が管理主体となりますので、高潮対策に向けたハード面整備等については、静岡県で進める津波対策事業として静岡モデルをもって整備することになります。

また、本年2月17日には下田土木事務所が主催する地元説明会が開催され、湊区民とともに町職員も参加した中で、実践的な津波避難の可能性を検証するとともに、津波避難計画における問題点や改善点を抽出する「逃げログ！」を実施いたしました。

今後とも将来を見据えた高潮・津波対策施設の整備促進に向けて、地域住民の方々とともに考えていただく機会を提供していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） これは防波堤になるのか、それは地元の人の話し合いだと思うんですけども、やはり町がバックアップしながら、区と話し合いをしながら、これ毎年同じようなことが繰り返されておりますから、ぜひともそれ町のほうも積極的に区と話し合いをしながら詰めていってもらいたいと思っておりますが、その点はどういうふうに考えていますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

県のほうでは、地震・津波対策アクションプログラム2013の推進ということで2013年から始まっておりますが、この今までの中で、かなり予想される被害が減っているということであります。最終的には、静岡方式ということで地区の判断によってどの程度整備するかと、県のほうで整備するかということでありますけれども、まずは湊地区の皆さんの意志をもって、町のほうでも湊地区の皆さんの支援をできればと考えおります。県のほうでは、そのような予算はとってありますので、各地域で整備を希望するようであれば、県内全域のどれだけの整備ということはちょっと金額的にわかりませんが、県のほうではそのような対応をとっているということでありますので、地域で声が上がれば、町のほうでも支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ありがとうございます。私のほうも、また湊地区の住民の皆様と話し合いをちょっとしていきたいと思いますので、またそのときにはぜひとも町の協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（齋藤 要君） 本日の議事件目が終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会をいたします。

なお、15時50分から3階の会議室において議会運営委員会を開催しますので、集合をお願いいたします。

散会 午後 3時40分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成31年3月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第2号）

平成31年2月27日（水）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 諮第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 議第 3号 南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 5 議第 4号 南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 6 議第 5号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議第 6号 南伊豆町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 8 議第 7号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約制定について
- 日程第 9 議第 8号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道石井区内7号線道路改良工事変更契約の締結について
- 日程第10 議第 9号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道下賀茂日野A線日野橋橋梁補修工事変更契約の締結について
- 日程第11 議第10号 平成30年度南伊豆町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議第11号 平成30年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議第12号 平成30年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議第13号 平成30年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議第14号 平成30年度南伊豆町南上財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議第15号 平成30年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議第16号 平成30年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議第17号 平成30年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議第18号 平成30年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議第19号 平成31年度南伊豆町一般会計予算

日程第 2 1 議第 2 0 号 平成 3 1 年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算
 日程第 2 2 議第 2 1 号 平成 3 1 年度南伊豆町介護保険特別会計予算
 日程第 2 3 議第 2 2 号 平成 3 1 年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算
 日程第 2 4 議第 2 3 号 平成 3 1 年度南伊豆町南上財産区特別会計予算
 日程第 2 5 議第 2 4 号 平成 3 1 年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算
 日程第 2 6 議第 2 5 号 平成 3 1 年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算
 日程第 2 7 議第 2 6 号 平成 3 1 年度南伊豆町土地取得特別会計予算
 日程第 2 8 議第 2 7 号 平成 3 1 年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算
 日程第 2 9 議第 2 8 号 平成 3 1 年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算
 日程第 3 0 議第 2 9 号 平成 3 1 年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算
 日程第 3 1 議第 3 0 号 平成 3 1 年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算
 日程第 3 2 議第 3 1 号 平成 3 1 年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算
 日程第 3 3 議第 3 2 号 平成 3 1 年度南伊豆町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番	渡 邊	哲 君	2 番	比野下	文 男 君
3 番	加 畑	毅 君	4 番	谷	正 君
5 番	長 田	美喜彦 君	6 番	稲 葉	勝 男 君
7 番	清 水	清 一 君	8 番	漆 田	修 君
9 番	齋 藤	要 君	1 1 番	横 嶋	隆 二 君

欠席議員（1名）

1 0 番 渡 邊 嘉 郎 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 岡 部 克 仁 君 副 町 長 橋 本 元 治 君

教 育 長	佐 野 薫 君	総 務 課 長	大 年 美 文 君
企 画 課 長	菰 田 一 郎 君	地方創生室長	勝 田 智 史 君
地域整備課長	飯 田 満寿雄 君	商工観光課長	齋 藤 重 広 君
町 民 課 長	高 野 喜久美 君	健康増進課長	渡 辺 雅 之 君
福祉介護課長	高 橋 健 一 君	教育委員会 教育事務局 局長	大 野 孝 行 君
生活環境課長	高 野 克 巳 君	会 計 管 理 者	高 橋 由 美 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 藤 禎 明	主 任 主 事	鈴 木 恵 子
--------	---------	---------	---------

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（齋藤 要君） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより、平成31年3月南伊豆町議会定例会本会議第2日の会議を開きます。

会議に先立ち、渡邊嘉郎議員より、私宛てに本日の会議の欠席届が提出され、受理をしていることを報告いたします。

◎議事日程説明

○議長（齋藤 要君） 本日の議事日程は、印刷配付をしたとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤 要君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

5番議員 長 田 美喜彦 君

6番議員 稲 葉 勝 男 君

◎一般質問

○議長（齋藤 要君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇ 横 嶋 隆 二 君

○議長（齋藤 要君） 11番議員、横嶋隆二君の質問を許可いたします。

横嶋隆二君。

〔 1 1 番 横嶋隆二君登壇〕

○ 1 1 番（横嶋隆二君） それでは、私は通告に従いまして、南伊豆町住民と日本共産党を代表して、一般質問を行います。

最初は、南海トラフ地震と防災対策であります。

昨年の12月11日に第7回の中央防災会議ワーキンググループの会議が開催されました。

議題は、防災対策のための南海トラフ沿いの異常な現象に関する評価基準検討部会の報告であります。この間、この会議を前後して、全国各地、あるいは、東南アジアでも地震が頻発しております。一部の科学者ではこの南海トラフ地震が近いのではないかということ、また、昨日も内閣府の地震に関する予測が発表されました。こうした点に基づいて考えると、2011年、平成23年の東日本震災以来、この対策はどうとられているのか。あるいは、どう進めなければならないのか。いま一度検証を進めて、これを迅速にしなければならないという思いに促しての質問であります。

これから読み上げますのは、つい先日、平成31年2月25日南伊豆東小学校1年生の「おひさま」という学級便りのナンバー128に、子供たちの感想の幾つかを紹介させていただきます。

「今日の帰りに地震が起きて、危険なところがないか探してみます。僕たちが大人になるまでに、南海トラフがくる確率が70%から80%あるなんて知りませんでした。教えてくれてありがとうございます。また、地震災害のことがよくわかりました。どのくらい危ないことかわかりました。まだ知らないことがたくさんあるかもしれないから、また教えてください。」

この今の1年生は、東日本震災が起きた平成23年の4月以降の年度に生まれた子供たちです。子供たちが、先日あった防災教室、25日やった、その日の感想文でありました。6歳、7歳の子供たちが、こうしたことを教育で知ることによってこうした感想を、そして、すぐにも対策をしようとしている。こうした姿に気持ちを打たれると同時に、やはり、我々はもっとするべきことがあるのではないかということでもあります。2月17日に湊区で地震津波に対するワークショップがありました。改めて質問の1つですが、第1ですが、津波浸水域の避難経路の確保についてどのように対策を考えられているのか。その後の対策、あるいは、今後ど

うするかご答弁をお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町では、平成28年度に「南伊豆町津波避難計画」を策定し、伊浜、落居、西小浦、東小浦、妻良、吉田、入間、中木、石廊崎、大瀬、下流、手石、湊、下賀茂の14地区を対象に、避難マップを作成し、町ホームページにおいても地区別に公表しております。

また、平成29年度においては、当該14地区において地区懇談会を開催し、津波避難路等について協議する中で、「南伊豆町津波避難対策計画」を策定し、各地区の一時避難場所の確認や避難経路での課題や問題点を抽出し、その対策を計画に反映させたところであります。

平成30年度の取り組みとしては、当該14地区の観光客を対象として、東電柱に最寄りの一時避難場所までの避難経路を案内する看板を設置しており、3月末には完了する見込みであります。

なお、今後に向けては、地区で定めた津波避難対策計画に基づく中で、安全な避難路、避難地の確保に向けたハード面整備などに取り組んでいかなければなりませんので、国・県交付金等の活用など、適切な財源確保を図りながら、安全・安心なまちづくりの実現を目指してまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） ありがとうございました。

それで、今述べられた担当の部署で取り組んでこられたということだと思んですけども、全部やっている時間がないもので、私も住んでいる湊、人口が一番多い湊に焦点を当てて質問をしたいと思いますが、まず、湊の青野川から湊に侵入してくるわけですが、津波の浸水域の高さが、湊の青野川をめぐる、吸光山の麓まで浸水域が約7メートル。レベル2で約7メートルという状況があります。こうした地域の中で、まず第1は、町のほう、担当のほうで、一応この地図で、これ2万5千の地図で、まだ縮尺としては小さいんですけども、県道が、津波が上がったときに、この県道を含めたところが、県道がどのぐらいの状態になるのか、あるいは、復旧の見込みはどう捉えているのかということが1つです。

もう1つは、避難経路の問題を言われました。避難地も指定をされております。吸光山の

山の麓であります。麓というか懷であります。そこまでに、津波が到達する約14分の間に、一番大変なお年寄りが歩いて到達できる、そのため、実際どうかということを、この間2月17日の会合で行いました。現場に出てもやりましたけれども、そうした場合に、東日本震災の後に、弓ヶ浜の海岸沿いに避難タワーができましたが、あるいは、避難ビル等々の指定もありましたけれども、避難が街の集落の中心部からでは、2つ3つも避難タワーがないと、足が悪い方々も見て、高齢者が、避難地まで到達できない、こうしたことが明らかになりました。こうした点で、やはり、地区の自主防災会にだけに任せるのではなくて、このワークショップには県の振興局、土木も関連して参加しておりましたが、専門的な視点から相談をして、そして、必要な対策、まず、幾つかの避難タワーの設置をすると。私も実際に班の方々と回ったときに、湊の集落の入り口にあたる、かつてお酒屋さんがあった脇に、正確には大日山という山でしょうか。その山も、岩山ですけれども、反対側の河川と青野川の反対側に階段をつければ、立派な避難地になるのではないかという、こういう意見も出されました。既存のそういうところを利用して検討すべきではないかということ、これから早急に求められることではないかと。

もう1つは、一番最初の県道の位置づけ、振り返ります。

先日、同僚の議員が、通学路の点検で、吸光山の西斜面の通学路上の歩道上の斜面のこれを検討して、土木、あるいは、農林事務所に見ていただいて、崩壊危険箇所があると、数トンの浮石もあるということで、非常に危険だと。こうした所が地震のときに崩落した場合に、県道が通行不能どころか、復旧そのものが数週間かかるのではないかと思います。こうした予測が立てられているのかどうか。私はかつて委員会の中で提案したことあるかもしれませんが、どうしても、弓ヶ浜の大きな集落の避難地は、高台の一時避難地以外の避難場所は、東中学校になります。そこまで県道が封鎖された場合は、徒歩で山道に行くしかありません。私は歩いたことはありますけれども、ほぼ一般では通行不能です。登山の洋装をしない限り無理であります。1つの提案は、旧国立湊病院の跡地から杉並沿いに歩いて、逢ノ浜に至る尾根で、緩やかな尾根上を等高線に沿って、清掃センターまで行く代替の道路を、これを県土木と一緒に相談してやるべきではないかというふうに思います。こうした点について見解をお答えしていただきたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 総務課長。

○総務課長（大年美文君） お答えいたします。

議員おっしゃる、正にそのとおりだなと。特に、津波避難タワーにありましては、今回、

東日本大震災を受けまして、1カ所設置をさせていただきました。津波避難タワーについても、収容人数が約千人という規模の大きなものでございます。体のご不自由な方にとっては、なかなか距離があるところもありますんで、今後、やはり場所にもよりますが、また規模を縮小して、小さいものが今後できるような用地があれば、検討していかなければならないということは、重々もう考えているところでございますが、あの津波避難タワーにつきましても、なかなか、高さが13メートルの踊り台のところで避難していただくわけですが、下に40メートル以上杭が入れてありますんで、そういう工法的なことも今後関係してくると思いますんで、今後は場所とかも検討していかなければならないのかなと思っております。

それから、あと湊の旧酒屋さんの山ですか。あそこにつきましても、非常にある程度高さがありますんで、今後、山の質というんですか、揺れに、崩れては元も子もないもんですから、そういうのをクリアできるようでしたら、やはり、そういう整備も地元の区長さんとも相談しながら、整備をしていかなきゃならないという考えでおります。

以上です。

あと土木系につきましては、担当にまた。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 答えいたします。

議員がおっしゃる浮石というのは、山田石油さんへの浮石だと思いますが、そちらのほうにつきましては、下田の農林事務所のほうが今後対応していきたいということで、要望を上げまして、自治対策については、今施行しておる最中でございます。また、県道につきましては、今のところ緊急避難路ということにはなってございませんので、今、対応というのはちょっと考えてられておられないところが実情だと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） すみません。補足で、私のほうからお答えさせていただきます。

2月17日のワークショップの関係は、議員のほうもご参加をされたということで、これは基本的には、静岡モデルも含めた中の、やはり、なかなか湊地区が防波堤、津波、あるいは台風、長田議員のほうからもちょっと申し上げましたけれども、そういうものを含めた中で、もう少し考えていただければというところの、基本的な部分の考え方もあったのかというふうに思います。町のほうは、先ほど町長も答弁をさせていただきましたけれども、海岸を含めた14地区については、地区に入って、担当も入った中で、まず、津波の避難計画を28年に

つくって、それから、ワークショップを開いた中で、津波避難対策計画をつくりました。これはやはり、地域の方々が、一番実情ご存知だということの中で、それを計画に反映をさせれというためにつくった計画でございます。30年は先駆けとして、東電柱に案内板をつけるという作業を今やっております、3月には完成をする予定でございます。当然、これからでございますけれども、やはり、いよいよ今度ハード面です。先ほど言った、計画、それから、対策計画等、順番を踏まえた中でやっていかないと、国・県の補助金等も、つかないということもありますので、その過程を今やり終えたというところです。31年は大きいハードなものはできませんけれども、これから予算をいただいていく中で、先ほど議員のおっしゃったように湊の中で、やはり、あそこの大きい、トータルで海水浴場のお客様というものも基本的に考えた中で、津波の避難タワーを造りまして、左側の部分は、やはり間に合わないということで、あれだけ大きいものをつくらせていただいた。右側については、休暇村さんがあって、避難ビルもあると、あるいは、季一遊さん上のほうにも避難ができると、言うようなことの中での配置です。ただ、やはり、これから湊のほうにも地区の説明会等も、先ほど言った計画の部分では入っておりますので、必要な部分のところには総務課長も先ほど申し上げましたけれども、必要な部分には規模が小さいものであっても、やはりタワー、そういうものが必要であれば整備をする必要があるというふうに考えております。

それから、国道に津波が来た場合に、当然、広域避難地に避難をするための道路が、いつになったら警戒ができるかというところがあるかと思います。ですから、先ほど議員のほうからご指摘があったような広域避難地まで逃げるという部分です。危険な吸光山の西側部分を避けて、当然安全なルートで清掃センターのほうに向かっていくという、それも当然必要な措置であろうというに思います。ですから、その辺も含めた中で、今後やはり、適切な避難路の確保というのは必要だと思いますので進めていきたいと思います。ただ、金額的な部分も、かなりの大きな額だと思いますので、計画的に順次進めていくというのが、町の防災対策というか、防災計画の中でその方向性だというふうに考えています。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） ありがとうございました。

まさに、この点は、私も代替道路の点は、旧共立湊病院跡地から入るということを言いました。今までC R Cということでやっていましたけれども、この経過が、今回の行政報、

施政方針で出されましたけれども、あそこの隣接になぎさ園があって、高齢者の入所施設があると。また、特養のみなどの園も隣接にあると。しかも、そこも浸水域に接しているということからしたら、こうした事業を、やはり旧共立湊病院跡地を避難のベース拠点基地にしながら、代替道路をつけて、もっと安全なところへ移送できる、陸路輸送できる、こうした点を県や国の地震対策の特別な予算を使ってやると。町の力ではない。まさに、これが地方の創生としたら本来やるべきことではないかというふうに思うんです。ある意味では今回の見直しで、こうしたことに反映できる。行政の役割は、住民の安全・安心、福祉を、まず最初に、第一に掲げてやるべきことであります。こうした点が我々の地域にかかっているという点で、この点をぜひ、ご答弁ください点を含めて、国・県の大きな支援を引き出すべきだというふうに思います。

この点に関して、もう1つ、ブロック塀の改修に関して、これは、昨年大阪北部地震の経験をもとに、学校が小・中学校の通学路及びブロックの位置ということで、把握して学校側で危険箇所を示したということでもあります。

ブロック塀の倒壊の問題に関しては、この間のワークショップの中でも、伊豆沖地震のときに湊地区でブロック塀が倒れて生け垣に直したとか、あるいは、その直後の宮城県沖地震でもブロック塀の倒壊があって、注意喚起はされていきました。しかし、改めてブロック塀の存在と対策に関して、湊地域が昨年の9月の質問で出ましたが、都市計画区域で、原則的に撤去改修の場合にはセットバックが必要だということ。これがメーンに出てなかなか改修が進まなかった。しかしながら、今話したように、中央防災会議の検討にしても、学者の検討にしても、迅速な対応をしなければいけないということが今日の認識であります。そうした点からいうと、新築に伴うセットバックを待つとか、できないということではなくて、一部改修でも倒壊しないような改修の仕方であれば、しっかりと補助をして促進をすべきではないかというふうに思うわけであります。同時に、負担を極力減らしてやる、この方策もですね、先ほど言った地震対策の特別地域だということから、様々な援助を引き出して、迅速に対応すべきではないかというふうに思いますが、その点、改めて答弁していただきます。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町では、平成24年4月から南伊豆町ブロック塀等耐震改修事業費補助金要綱を設置し、住民による自助活動の啓発に努めてまいりました。

当該補助事業においては、ブロック塀等の撤去と改善があり、撤去事業においては、国・県道や町道及び地域防災計画に基づく、広域避難地、避難路に面するブロック塀等で、倒壊、または、転倒の危険性を有するものを撤去する事業としており、改善事業では、静岡県が求める耐震基準を満たしたものに改善する事業となっております。

一方で、改善事業には、建築基準法によるセットバックなども求められるほか、耐震基準を満たす要件なども付加されており、手続き上の煩雑化や経費の増加などから利用者は伸びておりません。

避難路の安全対策においては、現状で構築物所有者の自助によるところが大でありますので、その気持ちにお答えする意味でも利用形態の簡素化と負担軽減に努めながら、地域の実情に即した補助制度の創設に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） この点は、この間のワークショップで、県の振興局の方も同じ案で、言っておきましたけれども、これは迅速に改修でもできるようにしないと、避難経路とか、避難対策としても、何の意味も持たなくなってしまうので、しゃくし定規ではない対策を、ぜひ急速に進めるべきだと主張しておきます。

もう1つは、避難の時間を確保するという点で、先日も出ましたけれども、副町長も言及されていましたが、湊地域の防潮堤に関して、高潮に関して、高潮対策でも私は一昨年質問をしましたが、その直後、湊地域で反対の署名が回りました。一方で、その後、去年の台風で、やはり越波があって、こうした点で署名はしたけれども、やはり不安だという声が、改めて私のところに寄せられるということがありました。ところが、湊の区長さんは、この署名があったことは知りませんでした。町長は、このまま津波対策の問題、あるいは、防潮堤等の問題に関しては、静岡方式で、県が住人の合意を形成することがなければできないということでやっているという、私も承知はしているんですが、住民の合意形成と同時に、やはり正確な情報、予測も含めて、私は、このL1、L2の被害予測で、人的被害予測もかなり大幅に出されています。人口の3分の1が犠牲になるのではないかと、これを、対策をおっても、それが大幅に出る。これを可能な限り頑張って、被害者を出さない。この構えで対策を打つことが必要ではないかというふうに思います。

こうした点で改めて、防潮堤というか高潮だけでもエンパしてしまうものなんです。検討

しなければいけないと、生活が今も脅かされていると。津波対策の場合は、やはり避難の時間を稼ぐ、こういうことを考えられますんで、その点、改めてご認識あればご答弁願います。

○議長（齋藤 要君） 町長ですか。

○11番（横嶋隆二君） はい。

○議長（齋藤 要君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） お答えいたします。

当時、静岡モデルが始まったときには、ちょうど、私は総務課長をしていたときから始まったと思います。静岡モデルは、当然もうレベル1、レベル2を含めた中で、地域の方々に集まっていただいて、湊も当然皆さんにお集まりいただいて、だいたい写真といいますか、モデルケースの写真を湊の海岸線、弓ヶ浜の海岸線の海岸道路からどのくらいの高さまで波が来ますというのを、全部お示しをしてやりました。当然これは先ほど議員がおっしゃったように最悪の場合には、どのくらいの方がお亡くなりになりますよということも、当然これはお示しをした中でやってきました。ただ、そうは言いましても、やはり弓ヶ浜といいますか、湊地区については、観光が主流になっているところがありますし、静岡モデル自体が地域の賛同を得た中で、最終的に決定をするということがございました。手石のほうは、当然もう、これいち早く防波堤をうちは造ってほしいよということで決まりまして、ただ、湊は厳しいと。その中でも、当時大野さんが区長さんをやられているときで、やはり海岸道路まで大きい台風が巨大化していくということで、大分道路を越波するというケースが多いので、何とか海岸、海が見えるというレベルのものを残した中でも、1メートルでもいいからそういうものをつけてほしいなという話までは、私は確認しております。ここで町のほうは何とか、これをL1レベルまで防波堤を何とか上げてもらえないかというところは、なかなかお勧めしにくいところが、その立場的にありますし、基本的に静岡モデルは先ほど言ったように、地区全体が、それで同意をしないとやりませんということになっておりますので、結構厳しいのかなと考えております。ただ、先ほど言いましたけれども、まず、人命という部分が、やはり一番大切なところでございますので、先ほど来、議員のほうからご指摘があった避難計画に基づく中で、避難路をしっかりとしたものをつくる、あるいは、避難地、これは先ほども言ったように、規模は小規模であっても、津波の高さをカバー出来るものですね。そういう施設のものの整備、そういうものは、やはり進めていかなければいけないのかなというには考えているところです。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔 1 1 番 横嶋隆二君登壇〕

○ 1 1 番（横嶋隆二君） 承知しました。

合意形成、それぞれのところで進めないと、もちろん押しつけてとか、そういうことではありませんので、掌握しながら様々な対策を迅速に進めていただけるよう要請して、次の質問になります。

子育て支援の展開であります。

引き続き子育て支援を、これを拡充して行くということで、項目としては、学校給食の無償化及び義務教育費用、入学時の教材です。こうしたものを助成について進める面が。

2つ目、保育料の無料化について。

もう1つは、昨日の施政方針でも出ました、遊び場の確保の状況、それと展開に関してご答弁をいただきたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

まず、学校給食の無償化につきましては、本年度6月の定例会においても答弁させていただきましたが、小・中学校の全校児童生徒の給食費を町費で負担しますと、本年度の児童生徒数で試算したところ約2,600万円となります。

無償化につきましては、駿東郡小山町が平成31年度から、幼稚園と小・中学校についての無償化という報告がございました。また、完全な無償化ではございませんが、近隣では東伊豆町と河津町が一部負担をしております。河津町につきましては、幼稚園、小・中学生を1,000円の補助、それから、東伊豆町につきましては、小・中学校で500円のいうふうになっております。

当町におきましては、6月定例会でも同様の答弁をさせていただきましたが、財政負担も伴うことから慎重に検討する必要があります、現段階においては、時期尚早であると認知しております。

義務教育費用の助成につきましては、どんなものが義務教育費用に当たるかという点になりますが、実際に保護者が負担している、学校生活において用意しなければならないものだと思います。小学校においては、給食着、上履き、体操着、中学校においては、制服、指定ジャージなどがあります。

多くの場合、入学前に準備をするものですが、これらにおいては、個々で金額に差はござ

いますが、一般的な費用は、小学校で2万円から3万円、中学生になりますと10万円程度あるようです。中学校においては、制服や指定バッグ、ジャージ、部活道具などを揃えることから金額がかかるようです。

助成の手法は、様々あると思いますが、他自治体では入学祝い金のような制度もあるようです。

義務教育費用の助成については、少子化により入学する児童生徒数も減少していることから、前向きに検討し、保護者の義務教育費の負担軽減及び子育てしやすい南伊豆町のPRの一助になればと思慮しております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 1月に国会が始まって、厚生労働省のデーター不正が明らかになりました。実質賃金が実際にはマイナスのところプラスされていたと。アベノミクスが逆に描かれていたと、美化されていたということであります。この間、町内の賀詞交換会でもアベノミクスは伊豆半島には届いてないんじゃないか、実感がないということは、これは毎回言われておりました。これが、アベノミクスが成功したと言われている中でも、そういう言葉でありました。ところが実際には、実質賃金がマイナスであったと。半島先端で頑張っている住民の皆さんのところでは、町場から厳しい意見を言われて過ごしてまいりましたけれども、やはりその実感はそれを裏付けるものが、ようやく出てきたという感じで怒り心頭であります。

こうした中で、子育て支援を、子育てをしている方々、あるいは周りの家族含めて、やはり、それを支える、しかも今100年世代、30代以下では4割近くが非正規雇用です。車を持つのもためらう、そういう時代です。地方もそうですけれども、首都圏では、もっとそういう状況があります。ですから、今日、桜まつりがあっても、遠いということはあっても、若者の姿が本当に少ない。

こういう状況の中で、やはり、この政治の状況が大きく変わってくる。こういう時期を、同じ状態で続くということに甘んじているつもりは全くないんですが、時間はかかります。こうした状況を、やはりガラッと変える。国民の意思が変われば変わるわけですが、こんなにでたらめを許して甘んじていられるかという思いであります。

こうしたときに、子育て支援世代をこの町がしっかり応援する。こうした点で町長、財政

状況を見れば私も躊躇もなくはありません。経常経費になるわけですから。しかし、一部でもこれを進める。学校給食というか保育料の無料化に関しては、政府も考えているようですが、どうもそこには、裏があるようなんで手放しでは喜べませんけれども、こうした点も踏まえて、高校までの医療費無料化に関しては県が実施してくると。給食費も多くの自治体が手を携えてやってくれば、やがて県も国もやらざるを得ない。負担払って始めて進めていくべきではないかと。大きく政治が国民の目線で変わっていくように、それを早くこれが到来することを待つ。

またちょっと長くなっちゃいますけれども、日本は先進国の中でも、マクドナルドのハンバーガーがスイスの3分の1、イギリスの半分らしいです。これは、これほどの低賃金で労働者が生活しているからこういう状態にあるんで、この状態を続けていたら国が破綻する。少子化の問題は、まさに政府、政治の問題です。こうした点は、しっかりと抑えながらできる限りのことを地方自治体でやっていく。この決意をぜひ示していただきたいというふうに思います。これまでも大幅に岡部町長はやってきているわけですから、ぜひご答弁願います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ただいま、議員のほうから保育料の無償化という件もございましたので、それも踏まえして答弁させていただきます。

本年2月12日、内閣府では、子ども・子育て支援法の一部改正を閣議決定いたしました。

無償化の開始時期については、本年10月1日からで、無償化対象年齢については、3歳から5歳までの全ての子供たちと、ゼロ歳から2歳までは住民税非課税世帯を対象にするものとなっております。

また、食、材料費や行事費など、保護者から実費で徴収する費用については、無償化の対象にはならないとなっております。

本町においても、幼児・教育無償化の開始に合わせ、国の基準を基本としながら、近隣自治体の状況を注視し、その対応を図ってまいります。

また、学校給食費の無償化につきましては、今、議員がおっしゃられたように、一部負担でも、まず進めるべきであるということは、できればそのようにしたいという気持ちはございます。今のところ、まだいろいろ検討しなくてはいけないことも多々あるかと思っておりますので、まず、検討を重ねながら、近いうちには少しでも負担が町のほうでできるように進めて

いきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） ぜひ、子育て支援というのは、国家的な問題であると同時に、地域の大きな課題であります。こうした点で、視点を自治体本来の役割、住民の福祉健康を守る、教育、医療を守るという点での力を大いに発揮して進めていただきたいというふうに思います。

次に、小規模バイオマス事業の推進に関してであります。

行政報告、施政方針の中で、バイオマス発電の報告がありました。まず、実際のところ、このバイオマス事業、エジソンパワーとの事業に関しては、ほぼ6年前ですか、事業にオファーをかけられて、それで町のほうから、前の町政のときであります。現在まで、まだ稼働されていない、進められていないことの要因として、地方との合意はどうなっているのかということと、あるいは事業自体の課題はどのようなになっているか。その点をまずお答えしていただきます。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本事業の主体となる、「南伊豆町再生可能エネルギーの山村活性化協議会」については、経過報告など行政報告で申し述べたとおりであります。同協議会においては、本年度末を目途に、基本計画の策定を目指す中で、発電規模や発電プラントの南上エリア内における設置場所を確定させ、約4年後の送電開始を目標として協議が進められており、1,000キロワット級発電所とする規模確認と、FIT制度に関する東京電力との連携調整の確認が完了したところであります。

本年1月の第3回協議会では、プラント設置場所の最終確認が行われる予定でしたが、発電事業者から予定箇所の近傍において若干名ではあるが強固な反対者がおり、現状では事業実施が難しいとの報告がなされました。

当日は、再生可能エネルギー政策説明のため、農林水産省の担当者もオブザーバーとして参加しており、設置場所については、1カ所に固執せず、数カ所の代替案をもって検討することがよいとのご助言もいただきましたので、3月末に開催予定の次期協議会までには別案

を固めておくとい었습니다。

また、これに合わせて発電規模に係る協議も行われ、1,000キロワット級でのプラント建設に要する工事期間などから、原料となる木材の受け入れが、最短でも3年後となることが想定され、400から500キロワット級に規模を抑えた場合には、工事期間が短縮され、およそ半年後から、木材の納入が可能となることなども確認されたところであります。

このことが次回協議会において、発電規模の見直しも含めた代替案を用意することとなりました。

過疎と高齢化が急速に進展する厳しい現状において、地域活性化につながる極めて重要な施策でありますので、発電事業者による本町での事業遂行意欲と今後の事業展開に大きな期待を寄せながら、さらなる支援体制を押し進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） ここで提案ですが、南伊豆町でエジソンパワーがやろうとしている前に、茨城県の大子町の発電所と、おとし視察予定を議会でしたいました。台風の接近でこれをキャンセルしましたが、まだ大子町も稼働しておりません。今、見直しの案が出ましてけれども、400から500キロワットという話でありました。

私最近、元環境学会会長で、F I Tの調達価格等策定委員会、五人の専門員で構成する方、この和田武さんという方、2014年度末までF I Tの委員をやっていたようですが、毎年のように規模別買い取り価格を設定すべきだという主張していたそうです。これ資源エネルギー庁の調達価格と算定委員会の会議議事録であります。2014年度まで、この方が務めておられるまでは、大規模発電中心の普及ばかりであったと。やっと2015年度、今度は2019年度に入るわけですが、やっと2015年度から2メガワット、2,000キロワット未満の発電に、1キロワット当たり40円という新買い取り価格が設定されることになったということでもあります。

発電のタービン等々機種に関しては、ちょっとここでは議論はしませんけれども、この中で、180キロワット以上の施設で収益性があるということと、バイオマスのバイオチップからのガス化プラントで、日本プラントというのは、日本製のプラントというのは、まだ改良の余地が、技術革新がまだされていないということで発展しないということで、ヨーロッパのドイツ、オーストリア、デンマーク、フィンランドのプラントが優れていて、発電効率でも30から35%と高率であるということだということでもあります。それで、実際に稼働してい

る例で、群馬県の上野村、岐阜県の高山、徳島の小松市、宮城県気仙沼、あるいは、山形県の村山市で、それぞれ小規模な250キロワットとか、400、180とかそういう規模の発電が行われて稼働しているということであります。

私はかつて始めるときに、2,000キロで1日当たり40トンの木材を調達しなければならない、こんなことをやっていたら、林業事業自体が疲弊しちゃうということで、とんでもないという話をしたことがありますけれども、単価の問題もそうですし、やはり小規模な事業体が南伊豆町里山とはいえ傾斜では急峻です。しかも、間伐材ではなくて、課題として南伊豆町の森林にあるのは、スダジイの老木であります。こうした広葉樹を伐採してやるには、トン当たり6,000円なんて言う単価では到底これやっていけない。小規模で、また、南伊豆町の場合は、34の集落が山村に散らばっている状態で、しかも漁村や一部山村地域、今回の南上地域でも蛇石等々の地域では、集落が固まっています。こうしたところでは、小さい規模の発電でもこれが可能だと。地域のエネルギーを賄うことが、熱にしても電気にしても賄うことが可能だと。林業事業体にしても、個人の自伐隣家でも、木材の供給に参画できるという点では、非常に重要であるし、日本は森林資源の点では、フィンランド、北欧に次いで森林率は世界で2番目ぐらい。また、蓄積量である、木が太っていきますんで、これも増えているという点で、こうした豊富な森林資源を保有していても、エネルギーの面ではほとんど活用できていない、世界の趨勢から見たら異常なほど低いと。こうした点で、これが、プラントの技術が進んでいないことになるんですが、いずれ、これは技術革新で数年すれば追いつくような状態になると思うんですが、大きなものではなくて、メーカーと組んで、小規模事業体が参画できる、こうしたもの、あるいは地区ごとに幾つか造る。こうした点をもうちょっと詰めて進んでいけたら、いくべきではないかという提案と。

もう1つは、前も出たかもしれませんが、材の確保でスダジイも伐採した後、萌芽でこれが成長する。15年ちょっとで大きくなります。同時に、この南伊豆町には東大樹芸研究所があつて、ユーカリの研究をしている日本でも数少ないところであつて、このユーカリの成長が早い。実際に町内でかなり大規模に、今年の6月で5年になるのかな。私も一緒に植林しましたが、もう直径20センチメートルぐらいで、高さ15メートルぐらいになっていますんで、こうしたものを植えることで、これが鹿等々の被害にも遭いにくいということで、これがエネルギーにも熱量を上げる点で、有効だという点で、ぜひ、小規模な問題に関して情報も得ているのかもしれませんが、この点での認識をお答えしていただけますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

1,000キロワット級でのバイオマス発電においては、1日約40トンの木質チップが必要となりますので、年に2カ月程度のメンテナンスを考慮すれば、稼働日300日で年間1万2,000トンの材を消費いたします。

原材料費は売電収益の一部で賄われ、発電プラントの稼働年数は20年程度とされておりますので、約20年間は安定した収益が見込めることとなり、これまで経費割れで成立しなかった山林整備等に収益性を担保しながら臨むことができるようになります。

現状において、送電開始の時点から、1,000キロワットを維持することは、木材等の供給面で難しいのではないかと危惧するところでありましたが、300から500キロワット級から、スモールスタートすることでその対応も可能であると考えます。

まずは、南上エリアで事業がスタートできれば、これらのモデルケースとして町内各地域に広げていくことも可能とされることから、地域活性化はもとより、森林整備に伴う環境改善に向けた各方面への相乗効果は自明の理であると確信するものであります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 担当。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

小規模バイオマスガス発電の点でございますけれども、先ほど議員ご質問にありました山形県の件でございますが、ドイツ製の1基につきまして49キロワット級程度のプラントではなくユニットを使った上で、1年以上稼働している実績があるそうでございます。今回、これまでの事業者提案であったウイーン工科大学モデルについては、1,000キロワット級からでして、プラントを工場内で組み上げるということで分散ができなかったんですけれども、この山形等のモデルを使っていきますと、例えばなんです、1カ所でチップの製作工場と、ストックヤードと、あと49掛ける3から5で、150から250キロワット級の1カ所を造る。そして、離れたところにまた5つぐらいおいて、250キロを造ると。まず、500キロにすると。そうすると、ちょっと林業者さんに負担がかかるであろうと思っていた40トンが、日に20トンになってまいります。

こういった可能性が見えてきておりますので、3月末に第4回目の協議会が予定されてお

りますけれども、その中では、そういった新しい形での提案も視野に入れながら協議を進める予定となっておりますので、ご承知おきください。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） そうですね。チップ工場を1カ所造ってやると。4トン車級のユニットで運んで設置をするだけでできるということで、これぜひ、こうしたところで、売りがなく、そして、事業そのもの自主的に動く里山に手入れができるものを、ぜひ方向転換をして進めていただきたいというふうに思います。

最後の質問は、石廊崎オーシャンパークの受け入れ態勢の進展状況、サービス提供と収益計画。これは、29年ですか、全員協議会で計画が出されました。これを確認しておりますが、まさに、来月28日に竣工式を迎えてオープンするわけですが、この状況についてご答弁をいただきます。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

昨年6月定例会において、石廊崎オーシャンパークの指定管理者として石廊崎区が指定され、当該施設の管理運営に向けた準備室を立ち上げた中で、一般社団法人の設立を経て、法人登記も完了しております。

また、施設内の休憩所を中心とした観光宣伝、観光案内、来訪者サービスにあたる組織として観光協会と連携も整い、現在では、その業務内容に係る詳細協議を進めております。

また、指定管理者は3,000万円の準備金を用意する中で、休憩棟内の厨房機器、机、椅子などの備品調達などは、着々と準備が進められており、県道16号線からの侵入口に設置するゲート整備も、発注段階にあります。

今後、整備予定の管理棟については、31年度以降の施設整備となるため、整備完了までの間、観光バス添乗員等、待機スペースとなるコンテナハウスなどもリース手配中のことであります。

4月1日にはいよいよオーシャンパークのグランドオープンとなりますので、その準備態勢は万全を期して臨むものと認識しております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔 1 1 番 横嶋隆二君登壇〕

○ 1 1 番（横嶋隆二君） この中で、オーシャンパークは駐車料金を取って従来型でやるわけですが、私、道の駅のように無料化をして、お客さんにサービスをすべきだという提案をしてまいりました。実際 1 社、石廊崎オーシャンパークをやっていくのを見守りたいと思うのですが、やはり、この半島先端まで来る、あるいは、周遊するには、先ほども話したように経済状態が悪い中で、この遠方まで来てくれると。この気持ちに応えるサービスを駐車料金と引き換えに、単なる景色ではなくてオーシャンパークの今の施設等で、どういうものが提供できるのかということを、こうした点を、やはり、しっかりと見守ることが必要だと思います。担当の部署のところもです。その魅力が積み重ねることで、さらにこれが、縦貫道が完全に開通する、あるいは天城のトンネルから稲梓、箕作に道が通じる。こういう様々な段階がありますけれども、そうした中でお客さんに南伊豆に足を運んでもらえる。これができると思うんですが、この点、ぜひ担当のところの答弁もraitたいと思いますが。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

〔「普通の答弁では聞くまじ」と言う人あり〕

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおりですが、来ていただいた満足度という問題もあろうかと思えます。

今回再開発を行います場所の総面積が29ヘクタールになります。これを、社団法人のほうで整備をして、常にきれいな状態を保つということも必要になってまいりますので、そのための協力金というわけではございませんけれども、やはり駐車場料金等で幾ばくかの料金をいただきまして、それを常に敷地内の剪定をしていく費用に充てていく計画でありますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○ 1 1 番（横嶋隆二君） 終わります。

○議長（齋藤 要君） これにて、横嶋隆二君の質問を終わります。

10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前 1 0 時 4 0 分

再開 午前 1 0 時 4 1 分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 渡 邊 哲 君

○議長（齋藤 要君） 1 番議員、渡邊哲君の質問を許可いたします。

渡邊哲君。

〔1 番 渡邊 哲君登壇〕

○1 番（渡邊 哲君） 改めて、1 番、渡邊哲でございます。

通告書に従いまして、一般質問を行います。

最初に、下田高校南伊豆分校の助成金復活という質問を行います。

分校の研究発表は、大変顕著なものがございまして、数々の賞を受賞していると聞いております。それで、この少子化の中で、年々、高校の定員割れが叫ばれる中で、また、今年も新聞報道では、南伊豆分校0.45倍率、40人定員で18名。今のところ。そういう状態であるという報道がございました。その中で、私、1月20日、みんなの夢AWARD in 南伊豆、この席で分校生がこれから県大会の発表を行うということで、3班の研究発表を特別に行ったわけでございます。その席に居合わせまして、私も初めて、その分校生の研究発表をお伺いいたしました。とてもすばらしい研究発表で、初めて聞きました。認識不足でしたが、初めて研究発表を聞きました。そういった中、あのすばらしい研究発表をああいいうところだけで終わらせないで、その発表会の場だけでは終わらせないで、もっともっと南伊豆町の町民の皆さんに広く、ましてや、もっと広い意味では、全国に知らしめて南伊豆町分校の確固たる農業高校として、未来永劫存続できるようなそういう高校にしたいと、そんな思いでございます。その一助となり得るかどうかわかりませんが、過去においては後援会ですか、町から助成金としての助成が行われていたという、私は記憶しております。いろいろな関係がございましょうが、現在は行われていないんですか。そういうあれですね。下田高等学校南伊豆分校魅了化推進協議会。そういう協議会もできました。そういった中でこれをぜひ、町長。復活をさせて県立高校です。であります、この地元には高校をです。存続させるという観点においてです。町長。どうですか、ぜひ復活をお願いいたしたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

下田高等学校南伊豆分校では、日本学校農業クラブなどの研究発表において、常に高い評価を受けており、近年では3年連続で全国大会にも出場するなどすばらしい成果を収めています。

本町に所在する唯一の高等学校であることから、入学者の確保や学校の存続を目途に分校魅力化推進協議会が設置され、その魅力を発信するための様々なアイデアを検討しているところでもあります。このような研究発表の成果は、同校の魅力をアピールするに余りある効果と言えます。

一方で、同大会などに出場するための諸経費などで、同校後援会やPTAなどからも費用負担がなされていると伺っておりますが、生徒たちが大きな研究発表の場を体験することで、新たな研究に対する興味や、意欲が誘発され、さらなる研究心が育まれることで、南伊豆分校の魅力化が推進され、圏域唯一の農業高校として存在意義が高まるものと考えております。

ご指摘の助成金については、これらの活動に対する支援体制をもって、同校の魅力化に取り組むとともに、所轄する静岡県に対しましても、支援拡充を要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） それで、後日談がございますけれども、夢AWARDで3班の研究発表を行ったわけですね。そのうちの2班が県の最優秀賞を受けて、また上の研究発表を行うという、そういう報道も聞いております。そういった中で、何と言いましょうか。本当に。金をくれたからどうのというわけでもないとは思いますが、結局、魅力化推進協議会もできたことで、でもやはり、それができるだけではなくて、町として、それに対してプラスアルファの物を出して、知恵も出しますけれども、物も出します。そういった観点において、これは町長どこで決めるんですか。助成金を出すというのは。総務課ですか、教育委員会ですか、町長ですか。町長の決断で、500万円ではありませんから。年間50万円です。それで、高校生がそれを、後援会が、学校が活き感じて、頑張ったという気持ちになったら、こんな安い助成金はありませんよね。決断されたいかがですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

全く議員がおっしゃるとおりです。分校魅力化推進協議会の中で、いかに、この南伊豆分校を盛り立てていくかというのは、地元最大の役目であります。県立高校でありますので、幾ら所在自治体であるといっても、県立高校にどういう支援をしていいのかというのは、まだまだ検討する余地があるのかなというところですが、魅力化推進協議会という会も立ち上げた中で、新年度におきましては、補正対応ということで、本来であれば当初から予算を取るべきでしたけれども、ちょっと手続きに不手際がございまして、新年度当初というわけにはいきませんでした。これから南伊豆分校の関係者とも相談しながら、どのような対応をしていったらいいかということは、今進めているところでありますので、それでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 重々理解はしております。理解をした中で、これ新しい制度ではなくて、過去にもあったというのは町長もご存知ですよ。過去にもあったということは。金額までいうと50万です。知っていますよね。それが当時のはやりの行財政改革、それがだんだん尻つぼみになって、現在は出てるんですか、多少なりとも。

〔「出ていないです」と言う人あり〕

○1番（渡邊 哲君） 出ていない。それではやる気になりませんよ。

町長、決断してください。

〔「やめとけよ……」と言う人あり〕

○1番（渡邊 哲君） 総務課ですか、これは。教育委員会ですか。やはり町長。

〔「長いよ……」と言う人あり〕

○1番（渡邊 哲君） ここで無理なこと言ってもあれですから。ぜひこれは、お願いをしたい案件だと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） お答えいたします。

以前から、議員がおっしゃるように町の補助金。後援会に補助金を出していたと思います。これ当然状況も今までとは違った形の中で、議員がご指摘のとおり、行財政改革、どうしても

いいというようなことではないと思いますが、当然これはどこの自治体も補助金の抑制というのはずっと進めてきました。これは行政課題の中でずっと進めてきたという事案でございますので、なくなりましてからちょっと何年たつか自分も今、記憶しておりませんが、確かに今現在は出ておりません。先ほど来、町長が答弁の中でもございましたように、また、議員のほうからもお話しありましたように、大きな大会にしっかりと子供たちが向き合って、その研究の成果を発表し、それが成果として認められているという現状もございます。当然今年もこれはあろうかと思います。ただ、基本的には何のために出す補助金だったというところを、一義的にご理解いただいて、当然これは今年も良い成績が残せるだろうということもありますので、当初にはちょっと間に合いませんでしたけれども、補正対応でぜひお願いをしたいということでございます。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 副町長の言うこともわかります。行財政改革をどうのこうの言うわけではございませんけれども、あそこどうも悪い事をやってしまったね。私の感覚でいうと。では、そういうことでお願いをいたしまして、次に移ります。

ひとり暮らしの高齢者が増えている状況の中で、結局、ひとり暮らしというのは、どちらかというと世間から孤立しやすい。そういった意味において、いろいろな弊害が出ていると聞いております。そういった中で、まず、南伊豆町のひとり暮らしの高齢者は何人ぐらいいるのか。そして、町のほうでは、そのことに対して、どういった取り組みをしているのか、お聞きいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

現在、町の高齢化率は44.9%。高齢者世帯の状況では、ひとり暮らしの高齢者世帯が932世帯で932人、子どもと同居する高齢者世帯は940世帯で1,318人、高齢者夫婦のみの世帯は573世帯で1,146人、その他高齢者のみの世帯は109世帯で266人となっております。

少子高齢化が急速に進行する中で、自立して元気に生活することができる高齢者がいる一方で、健康面などに不安を抱えながら生活している高齢者もおられます。

このため、町では高齢者世帯に対応した介護事業所、交通機関、郵便局、ガス電気事業者などが連携した中で、高齢者の異変を早期に発見し、包括支援センターへ連絡する仕組みと

して、「高齢者見守りネットワーク事業」を展開するほか、配食サービスによる見守り事業、消防署との緊急通報システム設置事業なども実施しております。

また、災害時での円滑な対応を図るため、「避難行動要支援者名簿」を整備することで、各地区自主防災会や民生委員との情報共有に努めております。

今後も、多様な福祉・介護ニーズに対応するための事業展開をもって、高齢者の方々が、それぞれの地域で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 町のほうでいろいろな取り組みの中で、高齢者対策をしておるということはわかりました。その中で、特にひとり暮らし、932人ですか、そのひとり暮らしというのは、先ほども言いましたけれども、何か引きこもりになるのが一番まずいわけですよ。そういった中で、もっと何て言いますか、ありますよね、南伊豆町の老人クラブであるとか、グラウンドゴルフ協会であるとか、デイサービスであるとか。いろいろそういう仕草はございますけれども、そういった中で、もっと皆さんが出かけてくれると、これ健康増進にもなりますし、とても助かるんですよ。ですから、何と言いましょうか。そういうことにもっと、なかなかおっくうになってなかなか出てこない人が多いんですよ。実際問題は。いろいろな町のほうも仕掛けていただいても、出てこれない人もいるかもしれません。中には。出てきたくない人もいるかもしれません。そういった中で、本当になんて言いますか、どうしたらいいですかね、町長。皆さんに出てきてもらって、楽しく老後を過ごして、そして、町の例えば少子化で子どもがいない分高齢者の方にも携わってほしいですよ。町のいろいろなことに対して。そういった中で、もっともっと皆さんが出てくれるような仕草ができるような対策、お願いしたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） それでは、お答えいたします。

現在、議員の言われるような老人会の活動、それ以外に各地区、今含めまして21団体のサロン活動というものがございます。これについては、そのサロンによって、それぞれ趣味とかそういうものを広げるような団体といえますか、月に1回集まってとか、月に2回集まってということで、各地区で活動しております。現在、サロン活動のほう増えていまして、今21団体まで現在増えているという状況でございます。

先ほど、町長がお話ししたとおり、見守り活動であるとか、そういうものについては、民生委員さんを含め、そういう団体等で協力しあって、ひとり暮らしの世帯を含めて見守り活動をしてありますが、それ以外に楽しむということでは、サロン活動であるとか、あとは包括支援センターのほうで、いろいろ教室等を実施しておりますので、皆さんお声をかけていただいて、参加を促しているところです。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 子育てでも大切でございます。それと並行して、高齢者の方々も今までいろいろな苦勞を重ねて、この日本国を築いてまいりました。そういった観点においても、子育て支援と同じぐらいの手厚い高齢者に対する対策をお願いいたしまして、この件は終わりにしたいと思います。

次に、離婚された方の未払い養育費を自治体が協力をして取り立ててやる事業。これは、明石市というところで、全国初の事業として、1月からでしたか、取り組みを始めた。それで、統計によりますと養育費をいただいている方が大体3割、あとの7割はもらえていないという、こういう統計がございます。ということになりますと、子育てをして子どもを抱えて、そして仕事もしないと、特に女性ですよ。仕事もしなければならない、子どもを養わなければならない。そこへ養育費が入らないという、この経済的な、本当に経済的な貧困をですね、呼び寄せるようなとんでもない、男どもで。そういう面においても、明石市の制度を見習って、南伊豆町でもそういう制度ができないのかなと思いますけれども、町長いかがですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

2016年に実施された厚生労働省による養育費に係る調査では、離婚相手から養育費を受けている母子家庭は24.3%に留まり、受けたことがあるは15.5%、受けたことがないが56%となっております。

議員ご指摘の議案については、今、何かと話題に上っている兵庫県明石市がモデル事業として取り組むとされている療養費補填制度であると認識しておりますが、これは裁判所の確定判決や調停証書などで養育費を取り決めた市民が対象となるもので、3年間の試行期間を

経て、制度恒久化を判断するとしております。

具体的には、明石市が業務委託した保証会社とひとり親世帯が養育費の保証契約を締結し、その契約に必要な保証料は市が負担し、養育費が不払いでも当該保証会社からひとり親世帯に年間最大60万円が支払われるというシステムで、全国初の試みと報道されております。

当町での養育費未払い等に関する現状把握については、個人情報保護の観点や家庭内事情という極めてデリケートな事案でもありますので、確認できる状況にはありません。

町民窓口では、離婚届を提出する際に、法務省発行の子どもの養育に関する合意書、学生の定義など、冊子を配布して、情報提供に努めているところではありますが、現状のところ、窓口での養育費に関するご相談などは無く、法務省所管の審議会において、「養育費の不払いを取り立てやすくするための要綱案」などがまとまったとのことでありますので、今後の国の動向に注視しつつ、慎重に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 南伊豆町、当町が少なくとも、そういった事例に当てはまるとは限りませんが、やはり子育てをする中で、本来ならば当然もらえるものがもらえないと、年間60万、有ると無しでは年間120万でございます。そして、今は子どもたちが塾へ通いますよ。塾へ通っている子どもたちのほうが、通っていない子どもよりも学力は上がっているという、こういう統計もございます。不公平ですね。とても不公平です。そういった中で、もし、こういう事例がございまして、相談に来てくださいと町長、言ってください。そういう人がいたら。町民の皆さんに。なかなか相談ができないんですよ。はっきり言って。近くの人でもいいですから。やはり、切ないですよ。お金のことを考えると、とても切ない。本当にそういう意味においても、できたらいいなと思います。そういった中で、また、これも一つ検討していただいて、よろしくお願いいたします。次に行きます。

災害時の避難場所となりうる学校に、蓄電池をつけた太陽光発電。そういった非常用発電です。言ってみれば。そういったものを取りつけていただいて、そして、災害時になるべく快適な避難生活ができるような、そういった仕草ができればいいなと。まず自家発電という設備もありますけれども、太陽光のほうが常時、非常時使いますよね。そういった意味で、学校には自家発電はあるんですか。町長。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町の地域防災計画で定める指定避難所は7カ所で、各小・中学校の体育館は全てこの避難所となっており、耐震化は確保されております。

ご指摘の広域避難所という名称は、指定避難所となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

指定避難所においては、昼夜を問わず安定した電源の確保が求められていることから、各小中学校の体育館には非常用電源として発電機が設置されており、設置後3年が経過いたしました。

このほかにも、避難者の安全確保のため、ガラス飛散防止フィルムや照明灯の落下防止対策なども計画どおり整備されております。

以前から太陽光発電の導入について検討を重ねてきたところではありますが、体育館や校舎の屋根部分の強度不足、グラウンド内であればパネル設置場所の確保が困難など、課題も多く、夜間には発電できないため蓄電池が必要で、その設備が高額であったことに加え、これら施設整備に係る補助率も3分の1と低率であったことなどから、未導入の理由として挙げられます。

静岡県からは、現行配備の発電機による電源対策をもって、所定の避難所運営は可能との指導もいただいておりますので、今後においても、その適正な運営に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 大変失礼をいたしました。

自家発電はないと思っていました。

それで、町長。その自家発電というのはあれですか。もうエアコンもつきました。教室でエアコンがつけました。これも使えるぐらいの自家発電。

○議長（齋藤 要君） 総務課長。

○総務課長（大年美文君） お答えいたします。

議員、ご指摘の避難所の発電機、校舎分につきましては、原則避難所にはなっておりませんので、全てのエアコンを稼働するほどの発電機はございません。あくまでも体育館の中で

の使用に耐えられる範囲の発電機は、各小・中学校の体育館には整備しております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） それでは町長、体育館にもエアコンをつけていただかないと困りますよ。総務課長、体育館のエアコンもその発電機で動かします。つけた場合に。

○議長（齋藤 要君） 総務課長。

○総務課長（大年美文君） お答えします。

体育館のエアコンも、これも重々検討してまいりました。また、体育館の全体を冷やすとなると、かなりの大きな装置になりますので、現状の発電機では稼働させることは無理でございますし、現状、体育館にエアコンを整備しておりませんので、今後の課題かなということになっております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） といいますと、例えば、各学校の校舎、教室にはついたわけですね。

災害時には学校も当分閉鎖じゃないですか。そういったときには、教室は避難場所としては使えないんですね。使えればエアコンが効いて快適で、夏の場合は。暖房ありましたっけ。暖房も。

○総務課長（大年美文君） エアコンだからあります。

○1番（渡邊 哲君） あります。

そういう教室は避難場所としては使えないんですか。

○議長（齋藤 要君） 総務課長。

○総務課長（大年美文君） お答えいたします。

広域の避難場所としては、教室は指定しておりませんが、ただ、就授業中に、もし災害が起きたら。例えば、地震が起きました。と言え、生徒は自宅に返すわけいきません。安全の確保をしてから返すと。あくまでも広域避難所ですから、場所につきましては、安全なところにありますので、子供さんたちも学校のクラスに残ると。安全確保するまでは残るということを考えれば、ある面は避難所とは申しますけれども、一般の方が学校の中に入るような制度にはなっておりません。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） それでは、ぜひともスポットクーラーというのもありましたよね。全体の中でつけなくても。あれだと安いのかな。でもあれは、排気がありまして、排気の後ろが暖房なんです。結局、避難所において、直接的被害は災害で被害を受けなくても、その災害時の避難所のストレスにおいて健康を害し、極端な場合は死に至るという、そういった報告も出されているわけでございますよ。せっかく、だけど災害で逃げてきて助かって、ストレスで死にしまったでは何にもなりませんよ。そういった意味においても、先ほどの同僚議員の報告にもありました。30年以内に85%とか言っておりますので、なるべく、そういうことのないように、より一層の努力をお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君の質問を終わります。

◇ 清 水 清 一 君

○議長（齋藤 要君） 続きまして、7番議員、清水清一君の質問を許可いたします。

清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） それでは、清水清一、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、観光対策の将来像という形で質問をさせていただきます。

今回も施政方針、あるいは、予算編成方針、行政報告等で、報告等がありましたけれども、この町内観光産業の活性化事業として現在どのようなことを実施しているのか、また、今後はどのような計画でいるのか、進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

観光産業の活性化に向けては、観光協会や観光事業者及び関連団体等の連携をもって、各種キャンペーンやイベントのほか、テレビ放送やマスメディアを活用した宣伝を展開してお

り、近年ではインバウンドや各種の合宿、大会の誘致といった受け入れ環境の整備促進に力を入れてまいりました。

このような中で、昨年から３年間で静岡デスティネーションキャンペーンが開催されており、本町でも数々の特別企画を立ち上げ、受け入れ態勢は万全を期して臨んでおります。

また、同キャンペーンの実施期間が各年４月から６月までの３カ月間であるため、本町の観光客は少ない期間と重なっておりますので、この期間の交流人口の増加にもつながるものと大いに期待されるところであります。

施政方針でも申し上げましたが、本年４月の石廊崎オーシャンパークの開園をもって、半島南部を起点とした周遊ルートの再構築を図り、地域支援を活用した新たな旅行商品の創造とともに、ラグビーワールドカップや東京オリンピック、パラリンピックによる観光ニーズの多様化、国際化に対応できうる体制整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔７番 清水清一君登壇〕

○７番（清水清一君） いろいろやっているという話がありました。

その中で、南伊豆町の観光資源を他地区から見たときに、特別に特徴のあるものとして育てていかなければならないと。他所からいわれませば、南伊豆は石廊崎、あるいは弓ヶ浜、ヒリゾ浜があると、またあるいは桜があるというものが、ほとんどが他所にはないものでございます。この特徴ある観光資源をもっと広げていくのがいいのではないかな。また、新たなものを探すのも必要ではないかなと考えますけれども、そのあたりについての考えは、どうのようになっておられますか。それをお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

町内にある特徴的なものということで、先ほど、清水議員のほうからもお答えがございましたけれども、やはり、うちのほうは、町内は自然が多い形の中で、ジオパークにおけるジオサイトですか。そういうものか、あとは桜、菜の花、その他の花という部分ですね。それから、自然景観、これジオも含めてという部分もありますけれども、それと温泉と、一般的な部分がございます。ただ、全国規模で、今、観光のツアーとかそういうものを見ますと、一部スポット的なものを写真に収めて、それがだんだん普及していくと、広がっていくという形のものもございますので、そういったものも広げながらいきたいなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 課長一生懸命やっている、いろいろSNSみたいな形で、写真でパワースポットであるという形があれば、また人がいっぱい来るのかなという答弁をしたんだと思いますけれども、そういう形でうまいものを、また、担当課、あるいは、企画のほうで、考えていただいて、行っていただきたいと思います。

2つ目は、みなみの桜と菜の花まつりです。今年もやって10何回かはやってはいますけれども、今年はどうような状況なのか。期間的にも2月10日から始まりまして、3月10日といえますと、もう中間点を過ぎたわけでごさいますけれども、この交流人口から見ますと変化に、これから町は、また残りまだあと10日以上あるわけですが、それについてどのように取り組んでおられるのかを、まず、伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

21回目を迎えた「みなみの桜と菜の花まつり」は本年も2月10日から開催されており、桜の開花状況については、まつり開会日の10日には、2分から3分咲き程度と良好な状態でのスタートとなりました。

また、例年になく、菜の花の開花も早く、主要イベントである「菜の花結婚式」では、その名に恥じない素晴らしい環境の中で、厳かにとり行われました。

交流人口数を見れば、河津桜の品種が全国各地で見られるようになったことに加え、バスツアーでの法的規制の強化などにより、依然として厳しい状況が続いている状況であります。純粋にみなみの桜と周辺環境等をこよなく愛していただける固定ファンは、確実に増加していると実感するものであり、今後も駿河湾フェリーの活用や伊豆縦貫自動車道南進と西伊豆ルートによる渋滞回避や時間短縮などの有益な情報提供に努めながら、800本を数える桜並木の保全管理や、継続的な老木対策にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課に。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

昨日の一般質問の答弁でも申しでさせていただきましたが、今年度につきましては、まつ

りが始まる時にもう2分、3分開花している状態の中でなもんですから、出だしからかなり、車の入れ込みとしては多いということで、前年の同時期に比べれば、かなり量的には増えているということで伺っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） ありがとうございます。

今年の桜まつり、多分先週の土日がピークだと思いますが、花の様子から見ても、23、24日が人出のピークだったなろうなと思いますけれども、その観光協会、あるいは役場として、その人出は何人ぐらいあったのか、そういうのは調査してあるのかなのか、そこだけ聞いておきたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

人数的な部分というのは、その場でというか、その時に算出というのはしていないんでしょうけれども、車の台数で推計という形の中で見込みは出しているという形になっております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 車の台数として報告等が上がって来ていないと、日々の報告は来ていないという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

ちゃんとしたものは出てきていないということであります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） はい。わかりました。大体お客様が多いのは土日のわけですが、今年の場合は23、24で、このあとの土日となりますと2日、3日という形になりますから、一番早い年ですと、1日の日には葉桜になっていたと、雨が降って、そういう年もありまし

たから、先週の土日でピークが終わったんだろうなと思いますけれども、それでも、またお客さんにいっぱい来てもらいたいというのが本音でございます。

それを考えたときに、先ほど町長も答弁されましたけれども、桜並木の管理を、あるいは、栽培を充実していくほうが大事ではないかと考えますけれども、それについての考えはどのようなのかと。それと、河津桜だけでなく、青野川のソメイヨシノ、あるいは、大島桜等が植わっているわけでございます。このような管理をどう考えているのかをお伺いします。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

桜の保全管理につきましては、この桜まつり期間中の道の駅の保全料というか、駐車場ですよね。料金の部分を活用しながら適正に管理していくというところで、支障木等は切って、車両が通る部分については、支障がないようにという部分もやっておりますし、河津桜だけではなくて、先ほど言いましたソメイヨシノ、あるいは前原橋から上流の部分の桜についても同じように管理しているという状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 一生懸命管理しているだろう。しているはずなんですけれども、これまで河津桜に、てんぐ巣病という病気がある。ソメイヨシノによく出てくるわけなんですけれども、桜が咲いているときに、葉っぱがいっぱい出ている枝があると。それは、てんぐ巣病という病気なんですけれども。河津桜に、町内の河津桜の木に、河川堤防ではないんですけれども、てんぐ巣病が出ているのを1本見つけました。それを考えたときに、この後、てんぐ巣病が河川等の河津桜のほうに、出てくる可能性が非常に高いなと思いますので、それについてのてんぐ巣病の管理、あるいは今、ソメイヨシノに出ているものは、国道沿いもそうなんですけれども、国道沿いにもソメイヨシノにてんぐ巣病が出ているものが、それは民間の土地ケースから、それは仕方がないんですが、そういうものが河川堤防に出てこないように、あるいは管理するのが必要かと思っておりますけれども、そういう、てんぐ巣病対策等はどうかお伺いします。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

てんぐ巣病の対策については、協会を通じた中で適正に対応しているということでござい

ます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） その中でうまくやっていただきたいなと思います。てんぐ巢病があると非常に見栄えがよくないという形になりますので、うまくやっていただきたいなと思います。そうすると、そういう管理をしているのが観光協会を主体としているわけですが、駐車料金を原資としてやっているわけですが、その団体名はどういう団体名でしょうか。観光協会がじかにやっているのか、それとも、グループとしてやっているのか、そこを伺いたします。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

桜まつりの駐車料金等につきましては、桜まつり実行委員会という形の中で徴収をしております。その事務局として観光協会、それで、管理の部分につきましては、事業者さんへお願いして管理を対応してもらっているということでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） それでは、観光協会の実行委員会のほうで業者さんに、しっかり管理していただきたいという話を言っていたきたいなと、議会でもこういう話があったよという話を言っていて、完璧になっていただければ、また、町民の方々、あるいは観光客の方々も南伊豆の桜はきれいだね、という形で来ていただければいいかなと思います。

前回も、昨年か、一昨年か言いましたけれども、桜並木の有名なところといいますと、青森県の弘前城が、非常に桜で有名だと。そこは市役所のほうに専門職員の方がいて、桜の管理をしているという形の中で、桜がきれいに咲いていると。なぜそこがきれいに咲いているかというと、青森県はリンゴの特産県だと。リンゴはバラ科の植物。桜もバラ科の植物ですから、ほとんど近い形になっております。それを考えたときに、青森の農業試験場の職員さんも手伝いに行って、弘前城の桜をきれいに管理しているという形になっております。稲取にある、県の農業試験場の職員さんを招いたりしながら、そういうものをきれいにしていたら、もっともっとよい桜並木になっていくんじゃないかと思うので、今の話は、

私の提案でございますけれども、そういうふうに行うさせていただきたいと思います。

続きまして、石廊崎オーシャンパークについての取り組みという形でございます。

施政方針等でありましたように、グランドオープンが4月1日となっておりますけれども、施政方針の中、あるいは、いろいろ書いてありましたけれども、それについて、どのように取り組んでおられるか、もう一度お願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

当該施設においては、乗用車100台、大型バス10台規模の駐車スペースを有する有料駐車場のほか、売店機能を備えた休憩棟や、県道との接続道路の整備完了をもって4月1日にグランドオープンいたします。

休憩棟内では、ジオパークビジターセンター、観光案内ブースが設置され、ジオガイド・観光案内人が常駐するほか、土産物など物品販売コーナーや、喫茶、軽食の提供も予定されております。

また、4月1日には近隣観光関係者を招待したオープニングイベントが予定され、先着100名の来場者へ記念品配布など計画をしております。

本年4月下旬からのゴールデンウィークには、地場産品等を中心としたマルシェの出店計画なども進められており、今後も各種イベントを継続的に展開しながら、灯台敷地の通年開放といった新たな魅力化の推進を図ることで、より多くの来園者獲得が見込まれるところであります。

このように、名勝石廊崎の復活には、町内外から大きな期待が寄せられておりますので、伊豆半島最南端を起点とした交流人口拡大をもって、関東南部地域のさらなる活性化を目指してまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

そんな形が4月1日からというわけではございますけれども、3月28日竣工式というわけではございますけれども、グランドオープンということは、4月1日がグランドオープンだということは、プレオープンがあるのかなと。名前が恰好いいもんですから、普通にいくと、

グランドオープンというプレオープンがあるよなと、私は、つい思ってしまったんですけども、それについての考えとはどう考えているのか。28日にプレオープンするのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

これに関しましては、4月1日の言い方としてグランドオープンという言葉を使っている状況でございまして、3月28日はあくまでも建築物の竣工式になりますので、4月1日が正式なオープンということでグランドオープンを使っています。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 格好いい名前をつけたという形だろうと思いますので、うまくやっていきたいと思ひますし、やっていただきたいと思ひます。

それで、これ聞きたいんですけども、南伊豆町観光アンバサダーというものがあるという話がございましたけれども、それについての内容と、マルシェを開設したいと、計画があるという形も施政方針の中に書いてありましたけれども、それについての内容等はどうか、そこをお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

まず、南伊豆町観光アンバサダーの件でございますけれども、観光大使ということでございまして、外国語で言いますとアンバサダーということになっております。これに関しましては、SNS上にSHOWROOMという動画配信のデマンド配信と言いますかそういうコンテンツでございまして、その中で人気投票的なものをもって優勝者をオーディションというか形で決めていくという手法をとらせていただきました。昨日もお話ししましたけれども、この件に関しましては、静岡朝日テレビ、そしてSHOWROOMという渋谷に本社がございます会社と締結しております。この観光アンバサダーでございますけれども、皮切りは、桜と菜の花まつり、菜の花結婚式に花束プレゼンターとして来ていただいたというところでございますが、アンバサダーのほうなんですけれども、タレント事務所にも所属しております、もともと、そういった活動もしている人でございます。菜の花結婚式のときに、ピアノのミニライブ等を配信しまして、菜の花畑のほうをバックに行ったわけでございます。こ

れ誰が見るんだと思っておりましたが、そのライブの状況で、生放送で1,500人が、これを見たという状況が出ております。なかなか1,000人、1,500人を一気に集めて、南伊豆町である、菜の花畑であるというてんで、できないものですから、これはちょっとSNS、12月議会でも議員さんのほうから、そういったお話もございましたけれども、これについての情報発信につながっていくのではないかと思います。

続きまして、マルシェの件でございます。

これに関しましては、現在、構想の状態でございますけれども、ここに言う、実験店頭のなものを貸し出せる状態の中で、出店街がその中につくっていければなど。これについては、連休中だけに留まるものではなく、やはり休憩棟の面積は限られますので、この露店は広いものですから、そういったことが定期的にやっていければというような中の、第一弾を連休中に何らかの形で、スタートしてみることができればなといったところの状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） この南伊豆観光アンバサダーという形で、これもうまくやっていただいて、もっと皆さんが見ていただければ、あるいは、またアンバサダーのやつを見ていただきたいという話をしていただきたいなと思います。

それと、マルシェについては、みなみの桜と菜の花まつりはあるわけでございます。湯の花の直売所のところで、このマルシェみたいな出店の方々がおられると。今年については、物品販売は観光協会と民間の方が一人、一組、1店舗、それと、飲食店が3店舗という形になっております。実質4店舗しかないという形の中で、昔、桜まつりのときには、20何店舗、30店舗近くあったわけですが、今では、どんなに足しても4店舗しかないという形で考えたときに、それと同じものを、石廊崎のオーシャンパークでやってみたいという形があるわけですが、その方々にも常時出てきていただかなければ、人は来ないと考えますけれども、そういう人の出店していただくための何か工夫みたいなことは、町として考えておられるのかどうなのか。あるいはただ最初だけで、2、3年後には、どんどんそういう方がなくなってきたという形で困るわけですから、どういう考えておられるかをお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

この連休中のマルシェ、また、今後オーシャンパークで何をやっていくかということに関しては、指定管理者を決定させていただきまして、議決をいただきました。4月1日からは、今も準備を進めているところですが、指定管理者である石廊崎が社団法人までつくって、さらに観光協会との連携までした上でやっていく状態になります。

当然なんですけれども、マルシェの件につきましても、経営事業の一環としてやっていただく。言い方は言い方なんですけど、場所貸しという形でも考えていただかないと、町が指定管理料を払った中でやっていくわけではございません。彼らが収益を上げた上で、さらに次の事業展開をしていくということになっておりますので、その中で、いろいろな作戦を考えている状況ということでございます。ご期待いただければと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） これからうまくいっていただきたいのと、また、いっぱい増えていけば、また活性化につながるなと思いますので、よろしくお願いいたします。

その中で思ったんですけれども、観光で来るときに、オーシャンパークがオープンしたときに、観光バスが来るのに国道に木が茂っていやしないか。マーガレットラインの方とかね。要するに、観光バスが新車みたいで来る方が、木が茂ってバスに当たるようでは、観光バスも来ないんじゃないか、あるいは、そういう会社がコース設定をしなくなってくるのではないかなと、思いますけれども、そうしたことが、町長等いろいろ答弁の中で、駿河湾フェリーを活用してとか、そんな話がございました。あるいは、縦貫道の関係が西伊豆に向かって来るから、西伊豆から車が来ると話もございましたけれども、その中で、マーガレットライン、あるいは石廊崎に回るバス等が木に当たってくるようでは、観光業者もコース設定しないのでは困るのではないかなと考えますので、それについてどのように考えるのかをお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

国道、県道の環境整備における適正管理については、所管する下田土木事務所に対し随時要望書を提出しており、土木、農林事務所長を交えた円卓会議などにおいても、機会を捉えて強く要望してまいりました。ご指摘の石廊崎周辺については、本年4月からの石廊崎オー

シャンパークも開園することから、知事を初めとした県幹部にも、支障木の伐採を強く陳情してまいりましたので、今後の予算配分に期待しているところであります。

県道の石廊崎方面へのバスの周遊につきましては、これはいつとき大分減ったんですけれども、今南崎地区にごぞいます観光施設の方々が、精力的にバス事業者への営業等をかけておりまして、数カ月前、1年前ぐらい前ですか、徐々にバスが増えているということが事実でございます。木が当たるからバスが来ないということよりも、やはり魅力ある地域をつくっていくことが大事だと思いますので、支障木の伐採もそうですけれども、魅力ある石廊崎地区、南崎地区をつくりあげていきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

一生懸命、業者の力でバスが来ているのは大変喜ばしい事でございますけれども、松崎から石廊崎に向かって来る道沿いは、まだ茂っているような気がするんですけれども、それについては、いつも毎日通っておられる副町長とか商工観光課長は、通っていて気がつくと思うんですけれども、それについてどういうふうに考えておられるのかお願いします。

○議長（齋藤 要君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） 日々、マーガレットラインであるとか、西から位置的に言うと。乗用車ではそうでもないんですけれども、大きいバスだとかなり当たったりするんだろうなというふうに、私も思います。

ですから、議員のご心配のとおりだなというふうに思います。

先ほど来、町長のほうからも、答弁がございましたとおり、所轄土木事務所も含めて、かなりの陳情活動もさせていただいておりますし、当然管理する県のほうも、石廊崎オーシャンパークが4月1日からオープンするというのも、十分ご理解をいただいていると思います。ゆえに、先ほども町長が申しましたように、しっかりと予算をつけていただいて、また、地元の選出の県会議員の先生もおられますので、一生懸命お願いを随時しておりますので、必ずや、きれいな道路になるんじゃないかというふうに期待をしております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） なぜ今、そうやってしまったかという、松崎から来た瞬間に、なんか木が茂っているなというふうに感じます。松崎のほうは木の出具合が違うなと。南伊豆町内入ってくると、大分茂っているなと感じますので、これは土木事務所の松崎支部と、下田の本庁との違いではないかなと考えますので、そこをうまく要望しておいていただけたらなと思います。

次に、自然災害への取り組みという形でお伺いいたします。

町の地域防災計画にあります、自然災害、あるいは、安全に強いまちづくり等の内容と周知、あるいは、効果の考えはという形で質問するわけですが、それについて、どのように考えておられるか、まずお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成30年度においては、指定避難所のガラス飛散防止事業のほか、観光客の津波避難対策として東京電力柱に最寄りの一時避難所までの案内看板の設置を実施いたしました。

また、昨年7月には、地震発生時に設定値以上の揺れを感知した場合に、ブレーカーを自動的に落とす「感電ブレーカー」設置整備に係る新たな補助金制度も開設したところであります。

加えて、ソフト面の取り組みとしては、津波・洪水の浸水域を初め、土砂災害等による危険エリアを表示したハザードマップを作成しましたので、本年4月には全戸配布する予定となっております。

今後も指定避難所の整備など、「公助」による環境整備に取り組んでまいります、避難行動の確立など、「自助」による防災意識のさらなる高揚をもって、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） ガラス飛散とか、いろいろ避難地の整備とかという話がございました。

指定避難所もございますけれども、各区の自主防災会がございまして、公民館がある程度簡単な避難所になっているわけですが、この各自主防災の公民館でございまして、これに対する設備充実等をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 総務課長。

○総務課長（大年美文君） お答えいたします。

近年ですと、各自主防災会さんのほうで今、議員ご指摘の公民館の中心に、非常食、非常水、災害時の助成金がありますんで、それを活用していただいて、今申し上げたような非常食品等を備蓄しているケースが大分増えてきておりますんで、一層のPRをしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） ありがとうございます。

あと、次へまいります。

災害医療対策の効果と周知取り組みはという形でございますけれども、それについて、どう考えておられるのか、医療対策はどのように考えておられるかお伺いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

大規模災害時における賀茂地域の救護病院には、下田メディカルセンターを始め、熱川温泉病院、伊豆東部病院、伊豆今井浜病院、西伊豆健育会病院が指定され、県東部地区の災害拠点病院としては、順天堂静岡病院ほか6医療機関が指定されております。

救護病院は、重症患者の受け入れや、災害拠点病院への搬送等受け持ち、災害拠点病院は、重症患者の受け入れ、広域搬送での対応、DMAT医療チームの受け入れや、派遣、応急用医療資器材の貸し出し等を担いますが、町内には災害拠点病院はもとより、救護病院も存在しないことから、災害時における多くの傷病者の対応については、南伊豆中学校屋内運動場に開設する救護所を中心に行われることになります。

救護所の機能は、トリアージ、中等症患者及び重症患者の処置及び収容、災害拠点病院への患者搬送手配、医療救護活動の記録、遺体の確認、一時保管及び安置所への搬送手配等多岐にわたることから、発災時の適格に医療救護対策を機能させるため、本町におきましては、「南伊豆町医療救護計画」及び「南伊豆町救護所開設運営マニュアル」を策定しております。

また、この医療救護計画に基づき、町内医師、歯科医師、薬剤師に加え、静岡県が参加す

る南伊豆町災害医療連絡会を設置し、災害医療に関する意見交換や情報共有を図るとともに、地域防災訓練時には、救護所の開設、運営、トリアージ、応急手当、搬送訓練等を随時実施しているところであります。

このような、実効性の高い訓練を繰り返し実施することで、救護所機能の対応力を身につけることが必須と考えられますので、今後とも各種訓練を通して、災害医療の重要性を周知するとともに、医療資器材等の更新、整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 災害時の医療確保という形で、中学で救護所を行うという話が答弁ございましたけれども、その計画が実行されないのが一番いいわけですから、そうならないように、しっかりしたものができていると考えます。

それで次まいりまして、同じような質問でございますけれども、医療、福祉についてでございます。

先ほどは、災害についての医療でございましてけれども、町民の医療確保、充実について、現在どのようなことを実施しているのかと。また、どのような計画でという形で、それについてお伺いしたいなという形で、どう考えておられるのかお伺いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

少子高齢化が急速に進行する中において、限られたときに資源をもって、増加する医療等の事業に対応していかなければなりません。

このため、医療機関への通院の一助として、町内の医療機関を巡回する患者輸送バス、順天堂静岡病院直通バス運行事業及び下田メディカルセンターへの高齢者通院費助成など、引き続き実施しているところであります。

地域医療の確保に向けては、町内には入院可能な医療機関はなく、整形外科、産婦人科などの診療科においても、近隣市町への受診を余儀なくされておりますが、充実した事柄として、社会医療法人駿甲会が運営する市之瀬診療所が南上地区に開院し、週5日間での外来受診が行われ、本年1月からは月に1回ではありますが、整形外科の外来診療も始まりました。

また、賀茂圏域唯一の公立病院である下田メディカルセンターにおいては、回復期リハビ

リテーション病棟の運用に始まり、地域包括ケア病床の導入、がん治療における科学療法外来室の設置等、段階的に診療体制の充実が図られ、昨年４月からは糖尿病専門医による専門外来も設置され、重症化や合併症への予防、進行の防止が期待されるところであります。

今後も、静岡県、賀茂圏域市町、医療機関及び賀茂医師会等と連携し、賀茂地域医療構想調整会議等を通じ、医療の確保対策に努めてまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔７番 清水清一君登壇〕

○７番（清水清一君） 湊病院がなくなってから、南伊豆町の町民として医療の確保がどういうふうにしていくのか、非常に大事だなと思っておりますので、うまくやっていただきたいなと思います。

それで、２つ目、３つ目のですね、一時救急の考え、町内のです。どうなっているのか、また、町民の医療確保、充実の取り組みについては、今町長答弁されましたけれども、それについて、どのようになっておられるかお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

一時救急医療につきましては、賀茂医師会との委託契約に基づく中で、賀茂医師会の会員医療機関の当番制により、診療所と病院が一体となって、休日等の救急医療の確保を図っているところであります。

また、町内診療所の先生方を始めとして、医療に携わる関係者の皆様におかれましては、日常の医療業務の対応のほか、予防接種や各種健診事業などに幅広くご尽力いただいている中であって、地域住民の生命を守るため救急医療の確保に日夜充てられていることに深く感謝を申し上げる次第であります。

今後も賀茂医師会、静岡県、賀茂圏域１市５町との連携を強化しながら、当該制度の維持、充実を図ってまいりたいと考えております。

医療の確保については、先ほど答弁したとおりでありまして、交通手段の確保や診療所の先生方のご尽力に加え、公的病院である下田メディカルセンターの充実をもって、着実かつ段階的に確保がなされております。

また、福祉部門において、子育て施策を始めとした、負担軽減と支援体制のさらなる充実

を図ってまいりたいと考えており、本定例会に上程させていただきました平成31年度予算案においても、出産祝い金の増額を提案させていただきましたので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

医療、福祉など社会保障の保証は、国家の根幹をなすものであり、日本社会が高齢化のピークを迎える2040年に向けては、極めて厳しい局面を迎えることは必至と思われますが、本町においては、身の丈に合った施策を着実に履行しながら、健康長寿のまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） わかりました。

いろいろやっていただきたいと思うんですけども、町内高齢化率が40%越えという中で、前の議員の質問でもありましたけれども、高齢者の見守りが、非常に大事になってきているのではないかなと思いますけれども、もう一回聞きますけれども、見守り、どのように考えていておられるのか、また、どのようにしていくのか、それについて伺いたいします。課長でもいいですから、お願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（高橋健一君） お答えします。

先ほどの各種見守り事業については、先ほど言いました、高齢者見守りネットワーク事業、これについては実績として、29年度は7件、30年度は今まで5件と。内容については、例えば、郵便局の局員さんが配達に行ったときに、ちょっと具合が悪そうだということで包括支援センターのほうに通報していただいて、状況を確認したりとか、またはバス等ですと、認知症の方がバスに乗る癖があるということで、そういうものを周知した中で、警察、金融機関等で、こういう人がいたら通報お願いしますというような事業を進めているところでございます。

また、食事サンス等による見守りについても67人、月当たり850食の提供、それから緊急通報についても、現在、17名の方がシステムの管理をしているという状況でございます。

以上です。

○7番（清水清一君） 清水、以上で一般質問を終了させていただきます。

お疲れ様でした。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎諮第1号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） これより議案審議に入ります。

諮第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○1番（渡邊 哲君） 朗読を終わります。

提案説明を求めます。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 諮第1号の提案理由を申し上げます。

本町において、法務大臣の委嘱による人権擁護委員は5名であり、そのうち1名が平成31年6月30日をもって任期満了となります。

同委員の候補者の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項に「市町村議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のあるもので、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならない」と記されてあります。

このため、これら諸要件を兼ね備えた、加藤生喜氏を引き続き選任していただきたく、提案するものであります。

また、同委員の任期は平成31年7月1日から3年間となります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者ありませんので、討論を終わります。

採決します。

諮第1号議案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、諮第1号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第3号 南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第３号の提案理由を申し上げます。

本議案は、条例で定める附属機関のうち、８つの機関を削除するため、条例の一部を改正するものであります。

削除する附属機関は、「南伊豆町町民会議」、「南伊豆町自然休養村運営委員会」、「南伊豆町ふるさとづくり推進委員会」、「南伊豆町自然ふれあいパーク整備検討委員会」、「南伊豆町地熱資源利活用検討委員会」、「南伊豆町地熱資源開発影響評価委員会」、「南伊豆町石廊崎町有地管理検討委員会」、「南伊豆町社会教育指導員」の８機関であり、所管課との協議を経て現況に即さないもの、その使命を終了したものを精査した中で、条文の整理と合わせて字句の修正を行うものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第３号議案は原案のとおり可決されることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第３号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第４号 南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第４号の提案理由を申し上げます。

本議案は、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償について定める委員のうち、２つの委員を削除するため、条例の一部を改正するものであります。

先ほどの議第３号でご承認いただいた「南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例」に関連するもので、削除する委員は「社会教育指導員」及び「地熱資源開発影響評価委員」であります。これらの条文の整理とあわせて字句の修正を行うものであります。

ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第４号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第４号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第５号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第５号 南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第５号の提案理由を申し上げます。

本議案は、国民健康保険の広域化に伴い、国保事業納付金の算定等に影響する国民健康保険税の課税限度額について、地方税法施行令の規定を引用し、同法令に準拠させるための一部改正であります。

この改正により、条例で定める課税限度額の変更については、地方税法施行令の改正時点で同施行令の規定を適用することとなるため、遡及適用や適用の遅延といったことが解消され、県内統一保険税率の導入に寄与するものであります。

詳細については、町民課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

町民課長。

〔町民課長 高野喜久美君登壇〕

○町民課長（高野喜久美君） 議第５号についてご説明申し上げます。

今回の南伊豆町国民健康保険税条例の一部改正については、条例に定められている課税限度額を上位法令であります地方税法施行令の該当条文に規定されている額を引用するものであります。

また、本条例の一部改正に当たりましては、本年２月７日に開催された南伊豆町国民健康保険運営協議会におきまして、「平成31年度南伊豆町国民健康保険事業計画」の中で、ご承認いただいているものであります。

お手元にお配りしています資料ナンバー３、「南伊豆町国民健康保険税条例新旧対象表」によりご説明を申し上げますのでご覧ください。新旧対照表につきましては、左側が改正後、右側が改正前の条文で、アンダーラインを引いてある部分が改正箇所となっております。

第２条は、国民健康保険税の課税額を定めたものでございます。

社会保険方式を採用する医療保険制度では、保険税負担は、負担能力に応じた公平なものである必要があることから、受益との関連において、被保険者の納税意欲に与える影響や、制度及び事業の円滑な運営を確保する観点から、被保険者の保険税負担に一定の限度額が設けられています。

高齢化の進展等により医療給付費等が増加する一方で、被保険者の所得が伸びない状況においては、保険税負担の上限を引き上げずに、保険税率の引き上げにより必要な保険税収入を確保することとすれば、高所得者層の負担と比較し、中間所得層の負担がより重くなることになります。

一方、課税限度額を引き上げることとすれば、高所得者層により多くの負担を求める反面、中間所得層に配慮した保険税の設定が可能となります。

平成30年度より、静岡県が市町と共同保険者となり、県が財政運営の主体を担うこととなりました。静岡県が決定する国保事業費納付金の計算方法では、課税限度額は、条例と相違があっても法令で定められている課税限度額を用いて計算しております。また、将来的には県統一の保険税率の導入に向け、平成32年度検討を始めることとなっておりますので、これに向けた環境整備を図りたいものです。

今回の改定では、第２項で定められている基礎課税に係る課税限度額を、「58万円を超える場合においては、課税額は58万円」を、「地方税法施行令（昭和25年政令245号。以下、「政令」という）第56条の88の２第１項に規定する額を超える場合においては、基礎課税額は、同項に規定する額」に。第３項に定められている後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を、「19万円を超える場合においては、後期高齢者支援金等課税額は、19万円」を、「政令第56条の88の２第２項に規定する額を超える場合においては、後期高齢者支援金等課税額は、同項に規定する額」に、第４項で定められている介護納付金課税額に係る課税限度額を「16万円を超える場合においては、課税額は16万円」を、「政令第56条の88の２第３項

に規定する額を超える場合においては、介護納付金課税額は同項に規定する額」に変更するものです。

また、第23条の「国民健康保険税の減額」については、第2条の改正に準じるものであります。

平成31年度の課税限度額の引き上げについては、地方税法並びに同法施行令の改正が予定されており、基礎課税に係る課税限度額が58万円から61万円になるとされています。今回の一部改正により、課税限度額の変更については、地方税法施行令の規定を適用することになりますので、従前のように遡及して適用することはなくなります。

新旧対照表による説明は以上でございますが、議案に付してございます一部改正条例のところをご覧ください。

第1項の施行期日ですが、この条例は平成31年4月1日から施行します。

第2項の適用区分は、改正後の南伊豆町国民健康保険税条例の規定は、平成31年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成30年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものでございます。

以上で、内容説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第 5 号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第 5 号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第 6 号 南伊豆町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第 6 号の提案理由を申し上げます。

本議案は、学校教育法及び技術士法施行規則の一部改正に伴い、南伊豆町水道事業給水条例の一部を改正するものであります。

現在、布設工事監督者及び水道技術管理者については、その資格要件として大学等卒業者の規定があり、大学等卒業者には短期大学を卒業した者も含まれるとされております。

学校教育法の改正においては、制度化される専門職大学の前期課程を修了した者は、短期大学を卒業した者に相当することとなるため、大学等卒業者に専門職大学の前期課程修了者が含まれる旨を明記するものです。

また、布設工事監督者の資格要件として、技術士法の選択科目として水道環境を掲げておりますが、技術士法施行規則の改正により、水道環境の文言等が削除されることから、同様に削除するもので、あわせて字句の修正をする行うものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第6号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第6号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第7号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第7号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方自治法第291条の3第1項の規定に基づき、広域連合の規約の一部を変更するもので、同法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細については、町民課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

町民課長。

〔町民課長 高野喜久美君登壇〕

○町民課長（高野喜久美君） それでは、議第7号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約制定について、ご説明いたします。

今般の規約変更については、静岡地方税滞納整理機構が業務として行っている軽自動車税及び自動車取得税の業務に係る規約の変更となっております。

お手元にお配りしております資料ナンバー5、「静岡地方税滞納整理機構規約新旧対照表」をご確認ください。

静岡地方税滞納整理機構では、規約第4条第4項において、「軽自動車税及び自動車取得税に係る申告書または報告書の受付、審査、保管及びこれらに関する事務を処理をする」とされており、今般の納税法の改正により、本年10月1日からの消費税率の10%への引き上げに併せて、自動車取得税が廃止されることに伴い、「軽自動車税環境性能割」が導入され、これまでの軽自動車税においても「種別割」に名称が変更されることなどから、同規約第4条の変更を行うものでございます。

このため、地方自治法第291条の11の規定により、本議会に議決を求めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第7号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第7号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第8号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道石井区内7号線道路改良工事変更契約の締結についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第8号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成30年9月定議会において議決を受けた「町道石井区内7号線道路改良工事」について、工事期間延長に係る変更契約の変更をお願いするものであります。

詳細については、地域整備課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

地域整備課長。

〔地域整備課長 飯田満寿雄君登壇〕

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 議第8号の内容説明を申し上げます。

平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道石井区内7号線道路改良工事変更契約の締結について、平成30年9月6日議第60号で議決された平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道石井区内7号線道路改良工事契約について、一部を変更するため地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1 契約の目的

平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道石井区内7号線道路改良工事

契約の完成期日

現契約平成31年3月31日、変更契約平成31年5月31日。

契約の相手方

住所、静岡県賀茂郡南伊豆町石井2番地。商号、恵比寿建設株式会社。代表者、代表取締役山田吉憲。

変更の内容といたしましては、地元との調整に不測の事実を要したため工事の延期をした
いものでございます。

内容説明を終わらせていただきます。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第8号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第8号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第 9 号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道下賀茂日野 A 線日野橋橋梁補修工事変更契約の締結ついてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第 9 号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成30年10月開催の第 3 回臨時会において議決を受けた「町道下賀茂日野 A 線日野橋橋梁補修工事」について、塗装工に伴う環境対策設備の追加工事による契約変更をお願いするものであります。

詳細については、地域整備課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

地域整備課長。

〔地域整備課長 飯田満寿雄君登壇〕

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 議第 9 号の内容説明を申し上げます。

平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道下賀茂日野 A 線日野橋橋梁補修工事変更契約の締結について、平成30年10月 2 日議第81号で議決された平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道下賀茂日野 A 線日野橋橋梁補修工事についての一部を変更するため、地方自治法第96条第 1 項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的

平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道下賀茂日野 A 線日野橋橋梁補修工事

契約の金額

現契約6,620万4,000円、内税490万4,000円。変更契約7,497万7,920円、内税としまして555万3,920円。比較877万3,920円の増額となっております。

契約の相手方でございますが、住所、静岡県賀茂郡南伊豆町湊320番地の 4。商号、長田建設工業株式会社。代表者、代表取締役長田芳郎。

変更の内容としましては、ブラスト環境対策設備追加に伴う増額となっております。

内容説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者ありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第9号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第9号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第10号 平成30年度南伊豆町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第10号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億3,268万8,000円を減額し、予算の総額を53億2,179万9,000円としたいもので、歳出の主なものでは、総務費の総務管理費2,754万9,000円、教育費の中学校費に495万4,000円を追加し、土木費の道路橋梁費2,850万円、消防費3,579万8,000円などを減額するものであります。

また、これらの歳出に対応する財源として、基金繰入金3,739万5,000円、町債に1,080万円を追加し、国庫補助金4,702万3,000円、寄附金1億2,000万円などを減額するものであります。

詳細については、総務課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長（大年美文君） 議第10号 平成30年度南伊豆町一般会計補正予算（第4号）の内容説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額から1億3,268万8,000円を減額し、予算の総額を53億2,179万9,000円としたいものでございます。

それでは、まず初めに、歳出に係ります主な補正項目からご説明をさせていただきます。

予算書の28ページからお願いいたします。

2款総務費の1項15目基金費については、平成29年度にご寄附をいただいたふるさと寄附金総額から、記念品代や広告料などの必要経費を差し引いた2億4,650万1,000円をふるさと応援基金積立金に追加する一方、26、27ページにお戻りいただいて、同じく、12目地域づくり推進費につきましては、一部事務組合下田メディカルセンターにおいて、旧共立湊病院跡地の土壌汚染調査の実施により、当該土地の取得が遅延していることによる地方創生事業への影響額7,425万6,000円などを減額するものであります。

46、47ページをご覧ください。

7款土木費の2項3目橋梁維持費では、国庫補助金の一部不採択に伴い、橋梁補正工事2,850万円を減額するものであります。

48、49ページをお願いいたします。

8款消防費については、3,579万8,000円を減額しました。これは設置個所の見直しに伴う簡易水道消火栓増径負担金1,370万円の減や、入札差金による各工事費の減によるものでございます。

次に、50、51ページをお願いします。

9款教育費の3項中学校費でございますが、国の補正予算第1号で予算化された「ブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金」を受けて実施する中学校への空調設備設置事業の交付要綱が制定され、対象工種、経費等が明確になったため、空調設備の設置に係る経費など495万4,000円を追加するものでございます。

続きまして、歳入の主な項目についてご説明を申し上げます。

お戻りいただきまして、18、19ページをお願いいたします。

歳出でもご説明いたしましたが、14款2目国庫補助金では、旧共立湊病院跡地の取得遅延に伴う地方創生事業の減額に係る地方創生交付金3,500万円、一部不採択による社会資本整備総合交付金1,529万5,000円など、合わせて4,702万3,000円を減額しました。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

17款1項3目ふるさと寄附金を1億2,000万円減額しました。これは、返戻率を平成30年度当初から3割に変更して寄附を募った結果、4月から寄附額が減少傾向で推移し、年末になっても回復傾向が見られなかったことを受けての減額でございます。

また、18款2項1目基金繰入金では、充当事業費の拡大に伴い、ふるさと応援基金繰入金5,188万9,000円、観光施設整備基金繰入金1,200万円を減額する一方、財源調整として財政調整基金繰入金を9,926万5,000円取り崩すものでございます。

大変雑駁な説明でございますが、以上で内容説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

稲葉議員。

○6番（稲葉勝男君） ちょっと、教えていただきたいんですけども、先ほど土木橋梁費、十八通橋橋梁補修工事、これ不採択になったという説明を受けたんですけども、不採択とはどういう、何が原因で不採択になったのか、この辺を説明していただきたい。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

十八通橋の改修事業であったわけですが、国のほうで町債事業として間違えてしまって、余分に採択したということでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） ほかに。

谷議員。

○4番（谷 正君） 確認させてください。

予算書の10ページ、11ページの地方債補正の関係で、過疎対策事業債で3億1,520万円という補正前の限度額があって、11ページに利率ということで、政府資金は指定利率、その他は5%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後に、当該見直し後の利率とあるんですが、この当然政府資金ですよ。この過疎債のやつは。これについて、国の政府資金の指定利率は今いくらなのか。その他の5%以内という、この国のほうの指定利率のその他の5%以内というのは、市中金利の実勢利率と、これとの乖離が実際あるのかなのかということと、過疎債の事業のやつのが、今の利率が現在どのくらいになっているのかというのが、わかれば結構ですがお願いします。

○議長（齋藤 要君） 総務課長。

○総務課長（大年美文君） お答えします。

大変申し訳ありません。過疎債の利率、ちょっと手元になく、わからないものですから、一旦資料をお持ちしてお答えします。

○議長（齋藤 要君） 谷議員。

○4番（谷 正君） じゃ、この場でなくても結構ですから。

○総務課長（大年美文君） 申しわけない。

○4番（谷 正君） 結構です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉議員。

○6番（稲葉勝男君） 先ほどの件なんですけれども、その不採択になって結局、工事内容的なものはどういうふうだったか、当初予算組んであったんだと思うけれども覚えがないもので、どういう補修工事をやるのか。それが不採択になった場合、今後そのままの形でおいておくのか、それとも再度何か補修工事で国庫補助とかあるものの切り替えるのか、その辺を教えていただきたい。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、次年度に繰り越すということで考えてございますので、採択にならなかったけれども来年度以降また要望して、耐震ではなくて補修を行うということで、橋面防水ですとか塗装のほうを当初は計画してございました。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉議員。

○6番（稲葉勝男君） 採択になったのに、また再採択じゃなくて、もう一度採択になるという可能性はあるわけ、それ。その辺、お聞きしたいです。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 国のほうで町債事業として最初は認めたみたいですが、事業としては改修だったものですから、来年度以降にしてくださいということでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第10号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第10号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第 11 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第11号 平成30年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第11号の提案理由を申し上げます。

本議案は、医療費実績を勘案した保険給付費の歳出調整並びにそれに伴う県繰入金の歳入調整及び国庫事業基金への積み立てが主なもので、歳入歳出の予算の総額からそれぞれ2,593万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を10億1,311万4,000円としたいものであります。

歳出については、健康給付費を7,610万円減額し、基金積立金を5,000万円、諸支出金を16万4,000円増額するほか、歳入では、県支出金7,639万5,000円、繰入金573万9,000円を減額し、国民健康保険税571万5,000円、繰越金5,048万3,000円を増額するものであります。

詳細については、健康増進課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康増進課長。

〔健康増進課長 渡辺雅之君登壇〕

○健康増進課長（渡辺雅之君） それでは、議第11号の内容説明を申し上げます。

予算書14、15ページをご覧ください。

歳出から主なものについてご説明を申し上げます。

2款保険給付費の1項療養諸費、2項高額療養費につきましては、本年度の給付実績等を勘案し調整をするものでありまして、1項1目の一般被保険者療養給付費を5,000万円減額するほか、2項2目の退職被保険者等高額療養費まで記載のとおり減額したいものでございます。

続きまして、6 款の保健事業費につきましては、財源区分の変更をお願いするもので、7 款基金積立金は、本年度決算での繰越金見込額を勘案した中、将来に向かって、「国民健康保険の健全な運営を図るため」、積立金を追加をしたいものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1 款 1 項の国民健康保険税につきましては、571万5,000円増額したいもので、内訳としては、1 節の医療給付分現年課税分284万2,000円増額するほか、記載のとおりでございます。

続きまして、6 款 1 項 1 目の保険給付費等交付金につきましては、保険給付費の減額補正に伴い、7,639万5,000円減額調整するものでございます。

8 款の繰入金につきましては、繰入額の確定に伴い調整を行うもので、12、13ページをご覧ください。

1 節の保険基盤安定繰入金を561万3,000円、4 節の財政安定化支援事業繰入金を12万6,000円減額するもので、9 款の繰越金につきましては、2 目その他繰越金を5,048万3,000円増額したいものでございます。

8 ページ、9 ページにお戻りください。

歳出合計でございますが、補正前の額15億3,905万円、補正額マイナス2,593万6,000円、計15億1,311万4,000円でございます。

補正額の財源内訳は、国県支出金マイナス7,639万5,000円、一般財源5,045万9,000円となっております。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第11号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第11号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第12号 平成30年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第12号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ285万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億4,782万5,000円としたいものであります。

歳出の主なものでは、保険給付費を5,566万7,000円減額し、諸支出金を5,518万8,000円増額するほか、歳入では、保険料を2,449万4,000円、繰越金1,712万4,000円を増額し、支払基金交付金2,341万5,000円、繰入金911万円などを減額するものであります。

詳細については、福祉介護課長より説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

福祉介護課長。

〔福祉介護課長 高橋健一君登壇〕

○福祉介護課長（高橋健一君） それでは、議第12号の内容説明を申し上げます。

歳出から主なものをご説明します。

14ページ、15ページをお開きください。

2款給付費の1項介護サービス等諸費及び次ページの2項介護予防サービス等諸費について、第3四半期までの実績により年間必要額を推計し、負担金補助及び交付金をそれぞれ記載の金額について補正をお願いするものでございます。主なものは、1項1目居宅介護サービス給付費を1,223万円減額し、3目地域密着型介護サービス給付費については、1,925万3,000円の減額、5目施設介護サービス給付費は、1,450万8,000円を減額し、保険給付費の総額を11億2,489万4,000円としたいものです。

次に、16ページ下段から18ページ、19ページをご覧ください。

4款地域支援事業費の1項介護予防・生活支援サービス事業費から3項包括的支援事業・任意事業費につきましても、第3四半期までの実績により年間必要額を推計し、介護予防・生活支援サービス事業費を110万8,000円、包括的支援事業・任意事業費を78万3,000円それぞれ減額し、地域支援事業費の総額を4,784万円としたいものです。

次に、20、21ページをご覧ください。

5款1目基金積立金につきましては、今年度より国庫補助金である保険者機能強化推進交付金の新設され、その充当による保険料分を介護給付費、支払準備基金に積み立てるものです。

7款諸支出金、2項償還金及び還付加算金、1目償還金につきましては、平成29年度国県負担金並びに地域支援事業交付金の確定を受け、返還金を5,518万8,000円増額させていただくものです。歳出の主なものは以上です。

続きまして、歳入の主なものを説明いたします。

10ページをお開きください。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料ですが、現年分保険料確定により2,449万4,000円を増額し、2億9,341万5,000円としたいものです。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金ですが、交付額の決定により761万9,000円減額し、1億9,904万円としたいものです。

次に、5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金についても、交付額の決定により2,325万5,000円減額し、2億9,671万1,000円としたいものです。

次に、6款1項県負担金、1目介護給付費負担金についても、交付額の決定により607万

7,000円減額し、1億7,087万円としたいものです。

12ページをお開きください。

次に、9款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金ですが、介護給付費実績に伴う推計により692万9,000円減額し、1億4,061万2,000円とし、4目その他一般会計繰入金は、1節事務費等繰入金を218万1,000円減額し、1,402万1,000円としたいものです。

8ページ、9ページに戻っていただき、下段をご覧ください。

歳出合計でございますが、補正前の額12億5,067万7,000円、補正額285万2,000円の減額、計12億4,782万5,000円、補正額の財源内訳ですが、特定財源の国県支出金が1,092万6,000円の減額、その他3,050万1,000円の減額、一般財源が3,857万5,000円の増でございます。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第12号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第12号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第 13 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第13号 平成30年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第13号の提案理由を申し上げます。

本議案は、保険基盤安定繰入金の確定による調整並びに保険料の改定が主なもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ114万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億2,800万6,000円としたいものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金を114万5,000円増額するほか、歳入では、後期高齢者医療保険料を265万6,000円増額し、保険基盤安定繰入金を151万1,000円減額するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第13号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第13号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第14号 平成30年度南伊豆町南上財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第14号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を26万9,000円としたいものであります。

歳出では、総務費の一般管理費に4万9,000円を増額し、歳入では、財産収入3万円、繰越金1万9,000円をそれぞれ増額するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第14号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第14号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第15号 平成30年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第15号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ123万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を653万4,000円としたいものであります。

歳出では、総務費の一般管理費を123万3,000円減額し、歳入では、財産収入126万3,000円を減額し、繰越金3万円を増額するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第15号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第15号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第16号 平成30年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第16号の提案理由を申し上げます。

本議案は、事業費確定等による調整が主なものでありまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ83万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億4,563万1,000円としたいものであります。

歳出では、1款下水道費を10万円、2款業務費を73万8,000円減額するもので、歳入では、1款分担金及び負担金を15万1,000円、5款繰入金211万9,000円、7款諸収入33万7,000円をそれぞれ増額し、2款使用料及び手数料を344万5,000円減額するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第16号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第16号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第17号 平成30年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第17号の提案理由を申し上げます。

本議案は、事業費確定等による調整が主なものでありまして、歳入歳出予算の総額からそ

れぞれ7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,488万円としたいものであります。

歳出については、1款総務費を7,000円減額し、歳入では、3款繰入金で80万円増額し、4款諸収入を7,000円、8款町債を80万円減額するものです。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者ありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第17号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第17号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第18号 平成30年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第18号の提案理由を申し上げます。

本議案は、水道事業会計の収益的収入及び支出のうち、営業外収益を22万7,000円減額し、水道事業収益の総額を3億3,207万7,000円とするほか、支出では、営業費用を271万4,000円減額し、水道事業費用の総額を3億2,106万6,000円としたいものであります。

資本的収入及び支出では、建設改良工事負担金を1,370万円減額し、資本的収入の総額を9,234万3,000円とするほか、支出では建設改良費を541万3,000円減額し、資本的支出の総額を2億4,694万6,000円としたいものであります。

詳細については、生活環境課長より説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 高野克巳君登壇〕

○生活環境課長（高野克巳君） それでは、議第18号 平成30年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明させていただきます。

予算書1ページをお開きください。

本補正予算においては、第2条に記載のとおり平成30年度南伊豆町水道事業会計予算の第3条で定めた収益的収入及び支出の予定額を記載のとおり補正したいものでございます。

予算書2ページをご覧ください。

第3条では、平成30年度南伊豆町水道事業会計予算第4条で定めた資本的収入及び支出の予定額を記載のとおり補正したいものでございます。

第4条では、平成30年度南伊豆町水道事業会計予算第8条に定めた議会の議決を経なければ、流用することのできない経費の予定額を記載のとおり補正したいものでございます。

次に、予算書13ページの平成30年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第2号）内訳書をご覧ください。

収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、1款水道事業収益の既決予定額3億3,230万4,000円を22万7,000円減額し、3億3,207万7,000円としたいものでございます。内訳としましては、1款2項5目他会計補助金を減額するものでありまして、詳細は次ページ

の明細に記載のとおりでございます。

次に、支出でありますが、1款水道事業費用の既決予定額の3億2,378万円を271万4,000円減額し、3億2,106万6,000円としたいものであります。内訳では、1款1項1目原水浄水送水配水給水費で230万円、1款1項3目で総係費41万4,000円を減額したいもので、詳細は次ページ明細に記載のとおりでございます。

次に、15ページの資本的収入及び支出をご覧ください。

収入については、1款資本的収入の既決予定額1億604万3,000円を1,370万円減額し、9,234万3,000円としたいものでございます。内訳では、1款5項1目建設改良工事負担金を減額するもので、詳細は次ページの明細に記載のとおりでございます。

続いて、支出でありますが、1款資本的支出の既決予定額2億5,235万9,000円を541万3,000円減額し、2億4,694万6,000円としたいものでございます。内訳では、1款1項1目水道施設改良費の減額で、詳細は次ページの明細に記載のとおりであります。

予算書5ページから9ページには、必須資料となりますキャッシュフロー計算書、給与明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表も付してございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

議第18号の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第18号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第18号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ここで14時25分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時25分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第19号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第19号 平成31年度南伊豆町一般会計予算を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第19号の提案理由を申し上げます。

本議案については、予算編成方針で申し述べたとおりでありますので、各科目別の内容につきましては、総務課長から説明をさせます。

また、こののちの提出議案であります議第20号から議第32号までの各特別会計予算及び水道事業会計予算についても同様でありますので、それぞれの担当課長から説明をさせますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長（大年美文君） それでは、議第19号 平成31年度南伊豆町一般会計予算について内容説明を申し上げます。

予算書1ページをご覧ください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出の総額を49億8,000万円といたしました。

また、第2条は地方自治法第214条の規定に基づく債務負担行為を定めたもので、予算書6ページにお示しの第2表債務負担行為のとおりでございます。

第3条で定める地方債は、予算書7ページの第3表によるものとし、起債の目的、限度額、利率、償還方法等は記載のとおりでございまして、総額4億3,310万円を予定しております。

また、第4条により一時借入金の限度額を6億円といたしました。

次に、一般会計歳入歳出予算の概要について申し上げます。

予算書34、35ページの歳出からお願いいたします。

第1款議会費につきましては、町議会の運営活動に要する経費として6,106万7,000円を計上いたしました。

次ページ、36ページから65ページまでの。

第2款総務費につきましては、11億8,378万円を計上いたしました。その主なものは、39ページ、主要15団体への各種補助金として4,609万5,000円。45ページ中段、光ファイバー網整備事業費補助金3億3,400万円。47ページ下段、ふるさと寄附金事業の記念品代で8,000万円。49ページ下段、路線バス維持事業補助金5,601万5,000円。51ページ中段、地方創生事業で8,703万8,000円等を計上させていただいております。

続きまして、予算書66ページから83ページまで。

第3款民生費につきましては、12億680万9,000円を計上いたしました。その主なものは、69ページ中段、障害者児童福祉事業に係る自立支援介護給付費で1億3,664万1,000円。同じページの下段、健康福祉センター運営事務336万4,000円。71ページ下段、在宅高齢者等食事サービス事業委託料として938万2,000円。73ページ上段、老人福祉施設措置費2,767万7,000円。その下にあります後期高齢者医療費事務費に1億6,945万9,000円。81ページ、児童手当事務9,392万3,000円。その下段、対象を高校生世帯まで拡充した、こども医療扶助費2,356万6,000円。同じく介護保険特別会計繰出金1億8,073万3,000円などがございます。

次に、84ページから93ページまで。

第4款衛生費につきましては、6億889万8,000円を計上いたしました。その主なものは、85ページ下段、各種予防接種委託料等の感染症予防事務に1,630万5,000円。87ページ中段、

母子衛生事業936万9,000円。91ページ中段、下田メディカルセンター負担金5,288万2,000円。清掃センター包括運転管理業務委託1億7,761万2,000円。ごみ収集事務4,327万3,000円。次ページ、最終処分事業に3,098万8,000円及び南豆衛生プラント組合負担金6,545万6,000円などを見込みました。

続きまして、94ページから103ページまで。

第5款農林水産業費につきましては、1億4,166万4,000円を計上いたしました。その主なものは、99ページ上段、有害鳥獣対策事業1,405万6,000円。同じく中段、地籍調査事務1,010万2,000円。100ページ、林業費に1,688万9,000円。103ページ上段、漁港施設維持事業1,078万4,000円のほか、同じく下段、漁業集落排水事業特別会計繰出金3,465万円などがございます。

次に、104ページから109ページまで。

第6款商工費でありまして、1億8,753万4,000円を計上いたしました。その主なものは、105ページ下段、商工振興事業の企業立地事業費補助金2,249万6,000円。107ページ中段、観光振興事業における宣伝委託料4,717万2,000円。湯の花観光交流館指定管理委託料573万円。109ページ、合宿等誘致補助金400万円。都市提携事業553万1,000円のほか、下段の町営温泉施設指定管理委託料404万2,000円などがございます。

続きまして、110ページから119ページまでの。

第7款土木費につきましては、5億747万6,000円を計上いたしました。その主なものは、113ページ下段、道路改良事業に7,353万円。115ページ中段、橋梁長寿命化修繕事業9,686万4,000円。同じく下段、港湾管理事務に2,073万円。117ページ下段、公共下水道事業特別会計繰出金1億6,437万6,000円などを計上してございます。

次に、120ページから125ページまで。

第8款消防費では、3億1,879万5,000円を計上いたしました。その主なものは、121ページ上段、常備消防事務1億9,721万2,000円。消防団などの非常備消防事務に3,857万1,000円。消防施設管理事務費3,119万円。125ページ中段、同報無線デジタル化設計業務委託料1,700万円。自主防災事業費補助金300万円。感震ブレーカー設置費補助金などの大規模地震対策事業に1,470万3,000円などを計上いたしました。

126ページから149ページまで。

第9款教育費につきましては、3億8,297万6,000円を計上いたしました。その主なものは、127ページ、事務局事務として1億2,173万1,000円。131ページ下段、南中小学校管理事務に

6,290万7,000円で、そのうち次ページ中段、グラウンド改修工事5,100万円を見込み、143ページ、社会教育総務事務に1,683万5,000円。このほか145ページ、図書館管理運営事務に2,333万1,000円を計上いたしました。

また、150、151ページの第10款災害復旧費には104万8,000円を計上し、次ページの第11款公債費を3億6,995万3,000円としたほか、次ページ、第12款予備費を前年度と同額の1,000万円といたしました。

続きまして、予算書12ページより、歳入をご覧ください。

1款町税につきましては、前年度比182万6,000円減の8億5,007万9,000円を計上し、固定資産税、たばこ税、入湯税の減収を見込まれる中、町民税、軽自動車税の伸びを見込んだところでございます。

16ページ、17ページの11款地方交付税については、特別交付税1億7,000万円を含み、前年度比3,000万円増の総額で19億円を計上いたしました。

また、20ページ、21ページの15款国庫支出金では、事業量の変動に伴い1,981万4,000円減の3億214万8,000円を見込み、26、27ページの18款寄附金においては、ふるさと寄附金を前年度比1億円減の2億円と見込んでおります。

以上のことから、次ページ、19款繰入金に4億5,419万3,000円を予定し、20款繰越金を前年度と同額の1億7,000万円といたしました。

お戻りいただきまして、予算書10ページ、11ページ。

歳入歳出予算事項別明細書における歳出の款別一覧表をごらんください。

一般会計歳出予算の総額は、49億8,000万円でございます。前年度と比較して8,400万円の減となっております。また、10ページ、11ページの予算の財源内訳でお示しのとおり、特定財源の合計額13億6,111万8,000円を除いた一般財源を36億1,888万2,000円としたいものでございます。

内容説明につきましては以上でございます。また、別添としまして平成31年度当初予算主要事業説明資料を付してございますので、合わせてご確認をください。

大変雑駁な説明となりましたが、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第19号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第20号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第20号 平成31年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

内容説明を求めます。

健康増進課長。

〔健康増進課長 渡辺雅之君登壇〕

○健康増進課長（渡辺雅之君） それでは、議第20号の内容説明を申し上げます。

歳出の主なものからご説明いたします。

184、185ページをご覧ください。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費でございますが、412万2,000円を計上いたしました。主なものは、13節委託料でありまして、国保連合会共同電算処理事務委託料100万9,000円、基幹電算システムのバッチ処理委託料117万2,000円でございます。

次に、2 款保険給付費、1 項療養諸費でございますが、被保険者の構成の変化や医療費の動向を勘案し、保険給付費を計上をいたしました。

次ページの186、187ページをご覧ください。

1 目一般被保険者療養給付費を8億6,000万円、対前年で7,000万円の減額、2 目退職被保険者等療養給付費を2,000万円、対前年で2,200万円の減額でございます。

以上、全て負担金補助及び交付金として計上いたしました。

次に、2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費を1億4,500万円、2 目退職被保険

者等高額療養費を500万円計上いたしました。

いずれも19節の負担金補助及び交付金でございます。

次の3項移送費、4項出産育児諸費、次ページに移りまして、5項葬祭費は、それぞれ記載のとおり金額を計上してございます。

続きまして、3款の国保事業費納付金になりますが、これは国保の広域化に伴い、静岡県が市町ごとの医療費水準や所得水準に応じて決定する納付金でございます。1項の医療給付費分を2億7,333万9,000円、2項の後期高齢者支援金分を7,887万8,000円、介護納付金分を2,778万4,000円計上いたしました。

190、191ページをご覧ください。

次に、6款保健事業費1目特定健康診査事業費1,290万8,000円ですが、主なものは、191ページの説明欄に記載してありますように、13節委託料の特定健康診査委託料1,163万6,000円でございます。

次に、2項保健事業費1目保健衛生普及費811万2,000円ですが、主なものは、19節負担金及び交付金の成人病検診補助金105万6,000円、人間ドック受診費補助金250万円でございます。これは、国保被保険者のがん検診、人間ドック受診に対する補助でございます。

次に、歳入の主なものをご説明いたします。

178、179ページにお戻りください。

1款1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税2億3,025万6,000円計上いたしました。内訳として、1節医療給付分現年課税分1億4,769万6,000円、2節後期高齢者支援金等分現年課税分5,546万円、3節介護納付金分現年課税分1,620万円などがございます。

続いて、2目退職被保険者等国民健康保険税297万3,000円で、内訳は記載のとおりでございます。

次に、180、181ページをご覧ください。

4款の療養給付費負担金、5款の療養給付費交付金につきましては、平成29年度分の精算が完了したことから廃目整理といたしました。

次に、6款県支出金につきましては、1目保険給付費等交付金を10億6,565万2,000円計上いたしました。内訳は、1節保険給付費等交付金普通交付金10億3,986万2,000円、2節保険給付費等交付金特別交付金2,579万円でございます。

次の、8款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金でございますが、1億119万7,000円計上いたしました。内訳は、1節保険基盤安定繰入金7,333万3,000円のほか、記載のとおり

りでございます。

次ページをご覧ください。

9款1項繰越金でございますが、5,388万7,000円を見込んでございます。

以上が、歳入の主なものでございます。

それでは、176、177ページをご覧ください。

歳出合計、本年度予算額14億6,448万7,000円、前年度予算額15億5,000万円。比較いたしますと8,551万3,000円の減でございます。本年度予算額の財源内訳でございますが、特定財源といたしまして国県支出金10億6,565万2,000円、その他1,750万7,000円、一般財源3億8,132万8,000円でございます。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第20号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第21号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第21号 平成31年度南伊豆町介護保険特別会計予算を議題とします。
内容説明を求めます。

福祉介護課長。

〔福祉介護課長 高橋健一君登壇〕

○福祉介護課長（高橋健一君） それでは、議第21号の内容説明を申し上げます。

199ページをご覧ください。

1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億7,184万4,000円としたいものでございます。

歳出から主なものをご説明いたします。

212ページをお開きください。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費であります。419万3,000円を計上いたしました。主なものは、13節委託料のバッチ処理委託料162万円及び19節の負担金補助及び交付金の賀茂郡介護認定審査会負担費138万8,000円でございます。

続いて、2項介護認定審査会費2目認定調査等費でございます。621万9,000円でございますが、主なものは、7節の賃金で認定調査の臨時職員1名分の賃金199万2,000円、12節役務費、主治医意見書作成料359万7,000円でございます。

次に、214ページ、215ページをお開きください。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費であります。4億150万円を計上いたしました。19節負担金補助及び交付金の居宅介護サービス給付費負担金が主なものでございます。3目地域密着型介護サービス給付費1億3,140万円でございますが、これも19節負担金補助及び交付金でありまして、認知症対応型の共同生活介護や通所介護、小規模事業所の通所介護に対するものでございます。5目施設介護サービス給付費であります。5億2,925万円を計上いたしました。特別養護老人ホーム、老人保健施設等施設サービス費用に対するものでございます。9目居宅介護サービス計画給付費であります。5,342万7,000円を計上いたしました。要介護認定者へのケアプランの作成料でございます。

次に、216ページにかけてご覧ください。

2項介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費は、要支援認定者が対象となります。876万円を計上いたしました。4項1目高額介護サービス費に2,200万円を計上いたしました。要介護認定者の一定条件を超えた自己負担に対する支給でございます。

次に、218ページにかけてご覧ください。

5項1目特定入所者介護サービス費に5,263万3,000円を計上いたしました。これは、施設や短期入所サービス利用者の食費、住居費に対するものでございます。

4款地域支援事業1項1目介護予防・生活支援サービス事業費であります。2,032万3,000円を計上いたしました。主なものは、13節委託料の介護予防食事サービス事業委託料

625万5,000円、19節負担金補助及び交付金と、次のページをお開きください。介護予防日常生活支援総合事業の第1号事業費負担金720万円であります。

次に、220ページ、221ページをお開きください。

2項1目一般介護予防事業243万2,000円ですが、これは一般高齢者を対象とする事業で、19節負担金補助及び交付金の132万円が主なものになります。これは、高齢者サロン活動運営補助金であります。

次に、222ページにかけてご覧ください。

3項包括的支援事業・任意事業1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費1,923万4,000円で、これは主に、地域包括支援センター職員3名分の人件費でございます。3目在宅医療・介護連携推進事業118万3,000円ですが、主なものは、13節委託料117万円でありまして、1市5町で賀茂圏域の拠点となる医療機関に医療介護連携推進事業に関する委託をするものであります。

次に、224ページ、225ページをお開きください。

7目生活支援体制整備事業費118万7,000円ですが、主なものは、13節委託料でありまして、南伊豆町社会福祉協議会に生活支援コーディネーター事業を委託する109万7,000円でございます。

次に、226ページ、227ページをお開きください。

8款1項1目予備費ですが、昨年と同等額の100万円を計上いたしました。

以上が支出の主なものとなります。

次に、歳入をご説明申し上げます。

206ページ、207ページをお開きください。

1款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料ですが、2億7,437万8,000円を見込みました。1節の現年度分保険料として特別徴収保険料が2億5,291万7,000円、普通徴収保険料2,076万1,000円となっております。

4款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金ですが、1節現年分として2億1,286万2,000円を計上いたしました。2項国庫負担金、1目調整交付金ですが、1節現年分として6,546万3,000円を計上いたしました。

続いて、5款1項支払基金交付金1目介護給付費交付金を3億2,731万6,000円、6款県支出金1項県負担金、次のページをお開きください。

1目介護給付費負担金は1億8,012万9,000円です。それぞれ現年分として計上いたしてお

ります。

9 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目介護給付費繰入金を 1 億5,153万5,000円、2 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援事業）分を273万7,000円、3 目地域支援事業繰入金の包括支援事業等分を428万4,000円、それぞれ現年分として計上いたしました。

次の、4 目その他一般会計繰入金2,216万7,000円ではありますが、1 節の事務費等繰入金で内訳は事務費等繰入金1,038万2,000円、低所得者保険料軽減負担金繰入金を1,178万5,000円となっております。

210ページ、211ページをご覧ください。

歳入の最後となりますが、11款の諸収入 3 項の雑入ですが308万5,000円で、内容については、説明欄に記載のとおり各種介護予防事業の利用者負担金を計上いたしました。

以上、歳入の主なものであります。

それでは、204ページ、205ページ下段をご覧ください。

歳出合計、本年度予算額12億7,184万4,000円、前年度予算額12億4,784万1,000円、比較といたしまして2,400万3,000円の増となります。今年度予算額の財源内訳でございますが、特定財源の国庫支出金 4 億7,942万4,000円、その他 4 億9,489万9,000円、一般財源 2 億9,752万1,000円となっております。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第21号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第 2 2 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第22号 平成31年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

健康増進課長。

〔健康増進課長 渡辺雅之君登壇〕

○健康増進課長（渡辺雅之君） それでは、議第22号の内容説明を申し上げます。

246、247ページをご覧ください。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費でございますが、122万5,000円を計上いたしました。主なものは、13節委託料の後期高齢者システム保守委託料65万4,000円、14節使用料及び賃借料のパソコン賃借料31万8,000円でございます。

次に、2 項 1 目徴収費でございますが94万5,000円を計上いたしました。主なものは、13 節委託料のバッチ処理委託料77万円でございます。

次の、2 款 1 項 1 目の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、1 億2,655万8,000 円を計上いたしました。内訳は、19節負担金補助及び交付金の保険料負担金が1 億2,030万 9,000円、事務費負担金が624万9,000円でございます。

次に、歳入をご説明いたします。

242、243ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目後期高齢者医療保険料ですが、8,593万7,000円を計上いたしました。内訳は、1 節現年度分保険料の特別徴収保険料が6,417万8,000円、普通徴収保険料が2,105万2,000円、2 節滞納繰越分保険料が70万7,000円となっております。

次に、4 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目事務費繰入金を840万6,000円、2 目保険基盤安定繰入金を3,437万1,000円それぞれ計上をいたしました。

以上が歳入の主なものでございます。

240ページ、241ページの下段をご覧ください。

歳出合計でございますが、本年度予算額 1 億2,903万9,000円、前年度予算額 1 億2,768万 7,000円、比較いたしますと135万2,000円の増でございます。

本年度予算額の財源内訳でございますが、特定財源として、その他が 1 万円、一般財源が

1 億2,902万9,000円でございます。

以上で内容説明を終了させていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第22号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第23号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第23号 平成31年度南伊豆町南上財産区特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長（大年美文君） 議第23号の内容説明を申し上げます。

予算書251ページの平成31年度南伊豆町南上財産区特別会計予算をご覧ください。

歳入歳出総額をそれぞれ58万9,000円としたいものでございます。

歳出につきましては、予算書260、261ページにお示しのとおり、1款1項1目一般管理費に58万9,000円を計上いたしました。

また、歳入につきましては、258、259ページをご覧ください。

1款1項1目財産貸付収入に、貸付料に48万8,000円、同じく2目利子及び配当金の財政

調整基金利子として1,000円のほか、3款1項1目繰越金として9万円といたしました。

以上のことから、歳入歳出それぞれ58万9,000円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第23号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第24号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第24号 平成31年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算を議題といたします。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長（大年美文君） 議第24号の内容説明を申し上げます。

予算書265ページの平成31年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算をご覧ください。

歳入歳出総額をそれぞれ42万1,000円としたいものでございます。

歳出につきましては、予算書274、275ページにお示しのとおり、1款1項1目一般管理費に42万1,000円を計上いたしました。

また、歳入につきましては、272、273ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目繰越金で8万1,000円、3 款 1 項 1 目財産貸付収入として33万9,000円を見込み、2 目利子及び配当金には財政調整基金利子1,000円を計上いたしました。

以上のことから、歳入歳出それぞれ42万1,000円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第24号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第25号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第25号 平成31年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算を議題といたします。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長（大年美文君） 議第25号の内容説明を申し上げます。

予算書279ページの平成31年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算をご覧ください。

歳入歳出の総額をそれぞれ587万2,000円としたいものでございます。

歳出につきましては、予算書288、289ページにお示しのとおり、1 款 1 項 1 目一般管理費に587万2,000円を計上いたしました。

歳入につきましては、286、287ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目財産貸付収入として579万円を見込み、2 目利子及び配当金に7,000円のほか、
3 款 1 項 1 目繰越金を7万5,000円といたしました。

以上のことから、歳入歳出それぞれ587万2,000円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第25号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第26号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第26号 平成31年度南伊豆町土地取得特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長（大年美文君） 議第26号の内容説明を申し上げます。

予算書293ページの平成31年度南伊豆町土地取得特別会計予算をご覧ください。

歳入歳出の総額をそれぞれ1,000円としたいものでございます。

予算書302、303ページをご覧ください。

歳出については、用地取得等が現時点では予定されておきませんので、計上いたしません

でした。繰出金1,000円のみでございます。

また、歳入につきましては、300、301ページをご覧ください。

1款1項3目利子及び配当金を1,000円といたしました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第26号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第27号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第27号 平成31年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算を議題といたします。

内容説明を求めます。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大野孝行君登壇〕

○教育委員会事務局長（大野孝行君） 議第27号の内容説明を申し上げます。

歳出からご説明申し上げます。

予算書314、315ページをお開きください。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございますが、3,453万2,000円を計上いたしました。本特別会計の全歳出であります。

主なものは、賀茂地区指導主事3人分の人件費で、2節給料の一般職給1,437万2,000円、3節職員手当等の973万1,000円、4節共済費の488万1,000円となっております。人件費以外のものでは、9節旅費の普通旅費144万円、11節需用費の消耗品費25万7,000円、23節償還金利子及び割引料の共同設置町負担金返還金321万2,000円等を計上いたしました。

次に、歳入をご説明申し上げます。

312、313ページをお願いいたします。

1款1項1目負担金1節関係町負担金で3,132万円を計上いたしました。指導主事を共同設置する賀茂地区5町の負担金でございます。負担割合は、7割が5町均等割、2割が各町の学校数割、1割が各町の児童生徒数割となっております。

負担金以外の歳入といたしましては、前年度繰越金として321万2,000円を計上してございます。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第27号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第28号 平成31年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 高野克巳君登壇〕

○生活環境課長（高野克巳君） 議第28号 平成31年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

予算書319ページをご覧ください。

第1条に係る歳入歳出予算の総額を2億2,716万1,000円と定め、第2条に係る地方債については、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還について、322ページ第2表に記載のとおりでございます。

第3条では、一時借入金の最高額を3億円と決めました。

次に、326、327ページをご覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明申し上げます。

1款下水道費に3,381万5,000円、2款業務費8,021万円、3款公債費1億1,213万6,000円、4款予備費に100万円を見込み、歳出合計を2億2,716万1,000円といたしました。また、本年度予算額の財源内訳では、地方債が1,280万円、その他6,685万円、一般財源から1億4,751万1,000円を予定しております。

次に、330、331ページをご覧ください。

歳出の主なものについてご説明いたします。

1款1項1目公共下水道建設費3,381万5,000円は、クリーンセンター改築工事などを予定しております。

また、2款1項1目総務管理費1,389万8,000円では、窓口収納事務等の外部委託に伴う水道事業会計の負担金であります。

次ページをご覧ください。

2款2項1目管渠費767万2,000円では、管渠の状況を確認するための調査清掃委託料及び遠方監視システム設置工事でございます。

次ページをご覧ください。

2款2項2目処理場ポンプ場費5,864万円については、クリーンセンター等維持管理業務委託料を見込んでおります。

3款公債費の1億1,213万5,000円の内訳では、3款1項1目元金9,302万円と2目利子1,911万6,000円でございます。

次に、328、329ページをご覧ください。

これら歳出に係る財源の主なものをご説明いたします。

1 款 1 項 1 目負担金では、受益者負担金として369万2,000円を見込みました。

2 款使用料及び手数料では、下水道使用料と未納滞納の督促手数料で4,627万2,000円を見込み、5 款繰入金には一般会計繰入金として1億6,437万6,000円、7 款諸収入では2万1,000円、8 款町債に1,280万円を見込み、これら詳細につきましては説明欄記載のとおりでございます。

議第28号の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第28号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第29号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第29号 平成31年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 高野克巳君登壇〕

○生活環境課長（高野克巳君） それでは、議第29号の内容説明を申し上げます。

予算書341ページをご覧ください。

第1条に係る歳入歳出予算の総額を2,365万9,000円と定め、第2条に係る地方債では、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還について、344ページ第2表に記載のとおりといたしました。

352、353ページをご覧ください。

まず、歳出でございますが、1款1項1目総務管理費では、施設管理委託料として517万7,000円を見込み、2款公債費の838万2,000円については、1項1目の元金677万8,000円、2目利子の160万4,000円であります。

3款1項1目子浦漁業集落環境整備事業費1,010万円は、当該施設のマンホールポンプの改修工事が主な内容であります。

次に、350、351ページをご覧ください。

これら歳出の財源につきましては、1款1項1目漁業集落排水事業費分担金として、受益者分担金139万円を見込みました。

また、2款1項1目施設使用料460万2,000円を見込み、3款繰入金で871万7,000円、4款諸収入5万円、5款国庫支出金の450万円、6款県支出金には180万円、8款町債に260万円を見込み、これら詳細につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

議第29号の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第29号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第30号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第30号 平成31年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 高野克巳君登壇〕

○生活環境課長（高野克巳君） それでは、議第30号の内容説明を申し上げます。

予算書355ページをご覧ください。

第1条に係る歳入歳出予算の総額を、1,809万5,000円といたしました。

また、2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、356、357ページの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

364、365ページをご覧ください。

まず、歳出でございますが、1款1項1目総務管理費では施設管理委託料として439万9,000円を見込み、2款公債費の359万6,000円については、1項1目の元金297万4,000円、2目利子の62万2,000円であります。

3款1項1目中木漁業集落環境整備事業費1,010万円は、当該施設の機能保全計画策定業務委託料が主な内容であります。

次に、362、363ページをご覧ください。

これら歳出の財源につきましては、1款1項1目漁業集落排水事業費分担金として、受益者分担金25万円を見込みました。

また、2款1項1目施設使用料385万2,000円を見込み、3款繰入金で914万6,000円、5款諸収入4万7,000円、6款国庫支出金の480万円を見込み、これらの詳細につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

議第30号の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第30号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第31号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第31号 平成31年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 高野克巳君登壇〕

○生活環境課長（高野克巳君） それでは、議第31号の内容説明を申し上げます。

予算書367ページをご覧ください。

第1条に係る歳入歳出予算の総額を2,526万6,000円と定め、2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、368、369ページ第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございます。

376、377ページをご覧ください。

まず、歳出でございますが、1款1項1目総務管理費では施設管理委託料として412万7,000円を見込み、2款公債費の1,143万9,000円については、1項1目の元金971万8,000円、2目利子の172万1,000円であります。

3款1項1目妻良漁業集落環境整備事業費970万円は、当該施設の機能保全計画策定業務委託料が主なものでございます。

次に、374ページ、375ページをご覧ください。

これら歳出の財源といたしまして、1款1項1目漁業集落排水事業費分担金として、受益

者分担金25万円を見込みました。

また、2款1項1目施設使用料355万2,000円を見込み、3款繰入金で1,678万7,000円、5款諸収入7万7,000円、6款国庫支出金を460万円見込み、これらの詳細につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

議第31号の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第31号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議第32号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第32号 平成31年度南伊豆町水道事業会計予算を議題といたします。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 高野克巳君登壇〕

○生活環境課長（高野克巳君） それでは、議第32号の内容説明を申し上げます。

予算書1ページをご覧ください。

第2条において、業務の予定量を定めました。

1 総排水量 173万1,000m³

2 給水戸数 5,321戸

3 建設改良事業 1億1,031万8,000円

(1) 工事費他 1億563万2,000円

(2) 事務費 468万6,000円

次に、2ページをご覧ください。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を規定いたしました。

収益の第1款水道事業収益は3億3,016万7,000円と見込み、支出には、第1款水道事業費用として3億2,912万5,000円を計上いたしました。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を規定いたしました。

収入では、第1款資本的収入を5,838万9,000円と見込み、支出には第1款資本的支出を1億9,186万4,000円としたほか、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,347万5,000円は、過年度損益勘定留保資金1億2,544万円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額803万5,000円で補填することといたしました。

3ページをご覧ください。

第5条の企業債については、目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、本表に記載のとおりであります。

以下、第6条は一時借入金、第7条では、予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条において議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第9条では、たな卸資産の購入限度額を記載のとおり定めております。

予算書25ページの予算実施計画説明書をご覧ください。

収益的収入及び支出の収入については、1款水道事業収益を3億3,016万7,000円と見込み、内訳では、1項営業収益2億5,206万1,000円、2項営業外収益で7,810万6,000円であります。

予算書27、28ページをご覧ください。

支出では、1款水道事業費用を3億2,912万5,000円と見込み、内訳では、1項営業費用で3億751万8,000円のほか、次ページ、2項営業外費用で2,060万7,000円といたしました。

予算書31、32ページをご覧ください。

資本的収入及び支出については、収入で1款資本的収入を5,838万9,000円と見込み、内訳では、1項他会計繰入金216万9,000円、2項国県補助金1,449万9,000円、3項企業債2,890万円、5項建設改良工事負担金を1,283万円といたしました。

各項目の詳細については、右明細欄の附記のとおりでございます。

予算書33、34ページをご覧ください。

支出では、1款資本的支出を1億9,186万4,000円と見込み、内訳では、1項建設改良費で1億1,031万8,000円、2項企業債償還金で7,154万6,000円でありまして、3項予備費を1,000万円といたしました。

このほか、予算書4ページから24ページまで予算に関する必須資料として付してございますので、後ほどご確認をいただければと思います。

また、別資料として水道事業重点施策を添付させていただきましたので、合わせてご確認をお願いいたします。

以上で内容説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本議案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第32号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定をいたしました。

◎散会宣告

○議長（齋藤 要君） 本日の議事が終了しましたので、会議を閉じます。

各委員会に付託されました議案審議のため、明日より3月14日まで休会とし、次回の本会議は3月15日に開会をいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時31分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成31年3月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第3号）

平成31年3月15日（金）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議第19号 平成31年度南伊豆町一般会計予算
- 日程第 3 議第20号 平成31年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議第21号 平成31年度南伊豆町介護保険特別会計予算
- 日程第 5 議第22号 平成31年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 6 議第23号 平成31年度南伊豆町南上財産区特別会計予算
- 日程第 7 議第24号 平成31年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算
- 日程第 8 議第25号 平成31年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算
- 日程第 9 議第26号 平成31年度南伊豆町土地取得特別会計予算
- 日程第10 議第27号 平成31年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算
- 日程第11 議第28号 平成31年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第12 議第29号 平成31年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第13 議第30号 平成31年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第14 議第31号 平成31年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第15 議第32号 平成31年度南伊豆町水道事業会計予算
- 日程第16 各委員会の閉会中の継続調査申出書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	渡 邊	哲 君	2 番	比野下	文 男 君
3 番	加 畑	毅 君	4 番	谷	正 君

5 番 長 田 美喜彦 君

6 番 稲 葉 勝 男 君

7 番 清 水 清 一 君

8 番 漆 田 修 君

9 番 齋 藤 要 君

10 番 渡 邊 嘉 郎 君

11 番 横 嶋 隆 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 岡 部 克 仁 君

副 町 長 橋 本 元 治 君

教 育 長 佐 野 薫 君

総 務 課 長 大 年 美 文 君

企 画 課 長 菰 田 一 郎 君

地方創生室長 勝 田 智 史 君

地方整備課長 飯 田 満寿雄 君

商工観光課長 齋 藤 重 広 君

町 民 課 長 高 野 喜久美 君

健康増進課長 渡 辺 雅 之 君

福祉介護課長 高 橋 健 一 君

教育委員会
教 務 局 長 大 野 孝 行 君

生活環境課長 高 野 克 巳 君

会 計 管 理 者 高 橋 由 美 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐 藤 禎 明

主 任 主 事 鈴 木 恵 子

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（齋藤 要君） おはようございます。

桜も葉桜になりまして、めっきり春らしくなってまいりましたが、まだまだ朝晩寒く、皆さんには健康にご留意ください。

それでは、定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成31年3月南伊豆町議会定例会本会議第3日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（齋藤 要君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤 要君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

南伊豆町議会会議規則に定めるところにより、議長が指名をいたします。

5番議員 長 田 美喜彦 君

6番議員 稲 葉 勝 男 君

◎議第19号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） これより議案審議に入ります。

議第19号 平成31年度南伊豆町一般会計予算を議題といたします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 谷 正君登壇〕

○予算決算常任委員長（谷 正君） おはようございます。予算決算委員長の谷です。よろしくをお願いします。

今、議長が申されましたように、委員会審査報告を行います。

まず、一般会計予算であります。

本委員会に付託された議第19号 平成31年度南伊豆町一般会計予算は、審査の結果、原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

これは、一般会計議第19号につきましては、4日、5日と2日間にわたって審査を行いました。

まず、第1日目、開催月日及び会場、平成31年3月4日、南伊豆町役場議場。

会議時間、午前9時30分から午後1時22分。

委員会の出席状況、事務局説明のため出席した町当局職員は記載のとおりであります。

2日目、開催月日及び会場、平成31年3月5日、南伊豆町役場議場。

会議時間、午前9時30分から午前11時34分。

委員会の出席状況、事務局説明のため出席した町当局職員は記載のとおりであります。

議事件目、付託件目、議第19号 平成31年度南伊豆町一般会計予算。

委員会決定、原案のとおり可決することに決定。

審議中にあった質疑または意見要望等につきましては、朗読をもって報告をさせていただきます。

まず、審議中にあった質疑または意見要望事項につきましては、1款議会費、質疑、意見要望はなかった。

2款総務費及び関連歳入について。

これは質問を問、答えを答という形で記載してあるものですから、そのとおりをお願いします。

問 6次産業化支援事業費補助金の内容について質問があった。

答 1次産業に携わり3名以上の団体で事業を行う者に、設備等上限50万円の補助を行うものである。

問 下田警察署管内防犯協議会負担金に関連して、報道された町内の大麻事件に関する町の見解について質問があった。

答 町にとって、悪い評判になる。各地区に協力を仰ぎ、異変があれば未然に対処する。

問 地方消費税は、歳入でどう予算対応しているのか。使途明示について質問があった。

答 消費税増税分500万円増を見込んで、1億6,000万円とした。福祉・保険に使われることが前提で、説明資料8ページに記載の事業に組み込んでいる。

問 地方創生事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業構造と予算構造について質問があった。

答 各課、まち・ひと・しごと総合戦略それぞれのプロジェクトに則して、関連事業として説明資料に明示。地方創生推進交付金を受けた事業については、地方創生事業として予算書にまとめて明記している。

問 地方創生事業の、K P I（重要業績評価指標）達成状況について質問があった。

答 地方創生交付金事業のうち、生涯活躍のまちづくり事業のK P I。平成29年から平成33年までの5カ年計画のうち平成30年まで2年のK P Iはおおむね達成。

残り3年については、総合戦略推進委員会に報告し検討、議会全員協議会に諮るなどした上で、ローリングをしながら推進する。

総合戦略に基づくK P Iは、平成31年度が最終年度、人口減少対策については、K P Iより若干おくれが出ている。

問 旧杉並区職員寮のリノベーション事業に600万円もついているが、お試し移住なら、弓ヶ浜学園や民間の賃貸の対応で済むのではないか、議論を尽くしたのか質問があった。

答 当初もっと多く提案されたが、予算ヒヤリングの結果、お試し移住2部屋・集会所計3部屋となった。

問 大森彌東大名誉教授の講演（2月28日）では、踏み込んだ話がなかった。地域再生計画の温泉大学構想は、さまざまな要件で進展しづらい状況にあるが、再構築の考えについて質問があった。

答 土地取得ができて初めて温泉大学構想ができる。土地価格が4億2,000万円と出されて、土地取得の結論は出ていない。4億2,000万円はかなりの事業ができる金額の上、2年から3年かけて（旧施設）解体することにどう対応するのか、8月の事務組合首長会議までに、議会全員協議会にもかけて結論を出す。

現計画が進まなかった場合、下賀茂地区を中心に、町民が利用できる温泉を活用した歩行リハビリなどの考え方もあるかと思う。

問 光ファイバー網整備事業に関連して、石廊崎オーシャンパークや夕日ヶ丘展望駐車場のW i - F i 環境整備及びビューポイント動画の配信での誘客推進について質問があった。

答 石廊崎オーシャンパークは、W i - F i を予定している。そのほか、外国語表記等も含め宣伝を推進する。

問 ふるさと寄附金事業について、返礼率が下がり寄附額は減っているが、重要な歳入。誘客につながる体験型返礼に力を入れるべきとの質問があった。

答 体験型に加えガソリンなどにも使える感謝券に力を入れていきたい。

問 総合窓口案内の対応について質問があった。

答 総合窓口を置かず、正規職員の対応に変更する。

問 職員健康診断委託料の減額について質問があった。

答 平成30年度は腫瘍マーカー検査を加えたが、毎年必要ないための減額措置である。

問 移住就業支援事業費補助金について質問があった。

答 新しくつくられた「わくわく地方生活実現政策パッケージ」で、東京圏一極集中を転換させる政策の一環。東京23区在住者が、U I J ターンにより地方に就業した場合、一人当たり100万円支援する内容で5人分見込んだ。財源内訳は国2分の1、県4分の1や町4分の1である。

問 施政方針で触れたクリーンセンター敷地への遊具設置について質問があった。

答 差田町有地に内陸フロンティア事業展開を進める工事残土の搬入を予定し、周辺道路の高さに合わせ、既存遊具の移設のほか、新設遊具の設置をする。

問 地方創生事業で、前町長の代から旧共立湊病院跡地を買収しての事業展開が描かれており、4億2,000万円の土地買収が課題になっている。津波浸水域という点のほか、事業展開ならば数十億かかる事業が町に恩恵があるのか。一町だけでなく広域での可能性はないのか、財政負担になるようなものは見直すべきとの質問があった。

答 事業メリットデメリットは、実行してみないとわからないところもあるが、町での整備は無理。事業展開希望業者があるのか、地元湊地区の理解を得られるのが課題。財政が厳しい中で進めるかどうか慎重な対応が必要。広域対応は同感だが、地理的に温度差があること、土地買収の結論が出た後の議論となる。

問 町内行政区のうち、体制維持の困難さが見られる小規模区への対応を求める質問があった。

答 区長連絡協議会の協議事項に再編条項があるが、いままで話が出たことはない。デリケートな問題であり、町からの言及はできない。

問 地方制度調査会がうたう自治体間連携の都道府県の補完に関連して、テレビ放映され

ている賀茂地区広域連携会議での県の職員の対応に、勘違いした議論がされているのではないか、補完以外の事案もやられているのではないか、認識を問う質問があった。

答 県との関係は、上下関係ではない。単独の市町で困難な事案について、調整役割を含めて県が対応するもので、英語教育に向けた対応の準備をしている。

問 地方創生事業委託料の内容・相手先、負担金補助及び交付金について質問があった。

答 交流・定住促進事業は、平成30年度NPO伊豆未来塾がセミナーなどを実施。産業振興計画策定業務は、平成30年度から（株）ぎょうせいが調査を実施。地域再生マネジメントは、（財）ふるさと財団の補助事業で、3年目（株）アソボットに委託。サテライトオフィスは（株）あわえに委託。地域包括ケア体制構築は今年度から2カ年で（株）ぎょうせいに委託。生涯活躍の町拠点施設構想策定業務は、平成31年度初年度のため未定。コットン栽培支援業務は、吉祥町有地で伊豆南地域有機農業推進協議会に委託。

第6次総合計画等策定支援業務については、平成30年度から調査業務で、来年度は計画策定の業務を、平成30年度は（株）ぎょうせいに委託。空き家調査は平成31年度実施で業者は未定。ミナミイズ人と経済活性化推進協議会は、お試し移住事業を実施。会長は小関さん。地域コミュニティ活性化事業は、2事業のうち①平成29年度から3カ年県市町村振興協会補助を受け伊浜地区で実施。健康づくり事業は健康増進課で実施。②空き家バンクリフォーム補助事業は、リフォームを行う場合に補助。移住・定住・交流推進支援事業は、NPO未来塾が地域支援活性化センターの補助を申請予定である。

問 空き家バンクリフォーム助成事業の内容について質問があった。

答 平成31年度は、補助上限額70万円を50万円に引き下げ件数を増やしたい。

問 戸籍住民基本台帳費に関連し、2年後の2021年から個人番号カード（マイナンバーカード）が健康保険証として使えるよう健康保険法改正案がまとめられたが、マイナンバーの現状について質問があった。

答 マイナンバーカード（個人番号カード）交付率は、12.41%で県の平均を上回っているが、マイナンバー活用が広まることから、今後も交付促進に努める。

第3款の民生費及び関連歳入に移ります。

問 健康福祉センターの修繕費について、瑕疵担保期間であると思われるが、修繕費がかかるのはなぜか。ことし4月末から5月上旬の10連休に対応し、政府が保育加算をするが、町の認定こども園についてはどうか質問があった。

答 使用開始後、使い勝手の悪いところを改善するもの。公立のこども園には保育加算は

ない。土曜保育があるため9連休になるが、郡下市町では保育対応を予定していない。園長を通して調査をし、必要があれば対応を検討しなければならないと思う。

問 放課後児童クラブの運営状況について質問があった。

答 評判がよく、定員ギリギリの状態で運営されていると答弁があった。

4 款衛生費及びその関連歳入であります。

問 古紙回収ポイント引きかえが終了すると回覧されたが、継続を希望する住民の声を受けている、再検討してほしいとの質問があった。

答 取り組みは、古紙回収意識啓発のために行ってきたが、回収率が高まってきたための終了措置で、ポイント引きかえは、終了後1カ月まで継続する。

問 医療施設整備推進事務のうち、老人保健施設改修事業負担金について質問があった。

答 なぎさ園開所から18年たち、老朽化した空調設備の交換部品がないための大規模改修、エレベーター設備・ラックコンベア式洗浄機・非常用発電機それぞれの修理である。

問 最終処分事業のうち、水質検査委託料・焼却灰等処理業務委託料について質問があった。

答 平成17年に埋め立てが終了した、青野最終処分場周辺地域の水質の検査に必要、処理状態が安定しているのかの検査によること、焼却ゴミの増加による費用増加であるとの答弁があった。

5 款農林水産業費及び関連歳入について。

問 吉祥町有農地管理業務委託料は平成30年度75万4,000円、平成31年度は23万4,000円である。業務委託の内容が変わったのか、減額の理由は。

答 理由は、利用者共同作業をふやし、体験農園の利用分の維持管理月4回を月1回に、体験事業実施を年2回に、播種時期に特定農地管理としての耕運を年3回から2回にした。

問 工事請負費の毛倉野区内用水路改修工事費284万2,000円、用水路が大分老朽化している状況が見られるが、受益者負担等は。

農道水路等維持補修工事費100万円とは別なのか。

答 毛倉野区内用水路改修工事は、県単の農業・農村整備事業の補助金対象事業で、毛倉野区内用水路のつまりを改修する。補助残の3割の分担金をいただく。

農道水路等維持補修工事についても同様である。

問 水路修復で災害復旧事業についても3割負担なのか。

休耕田が多い中で、移住・定住者の中には専業ではないが、水田耕作の希望を持っている

者もいるが、何年も耕作していないので、水路の改修は受益者負担があるということで断念した。

南伊豆町は地方創生で移住・定住策を推進している。水田耕作を目的での移住・定住者には、受益者負担金の軽減があれば、農業振興にもつながるので検討をすべきである。

答 基本的に災害復旧事業については、負担金は発生しない。

施設については、100%補助、土地（田・畑）については限度額があり、4割である。

政策面で違いがあるが、農業希望があっても制度的に農地法等の規制で簡単ではない。

人口減、生産者の減少等で補助率の問題もあるが、必要と考える。

条例等の問題も有るので検討する。

問 有害鳥獣対策事業の報償費が昨年と比較し、約300万円減額されている。

減額理由は。

有害鳥獣対策協議会補助金、有害鳥獣捕獲経費補助金が新規で計上されたが、有害鳥獣対策事業の報償費の減額との整合性は。

答 有害鳥獣対策事業の報償費減額は、平成30年度は町単で、平成31年度は賀茂郡下他市町より高額であり他市町並にする。

新規としての有害鳥獣捕獲経費補助金は、町単費が増大してきたので国庫補助で、有害鳥獣協議会補助金は、箱わなに対する県の補助金で20基を予定している。

問 既存の箱わなの維持管理について長期間管理が十分に行われていない話を聞くが、維持管理は正当に行われているのか。

答 箱わなの管理については、基本は区（町内会）で管理している。

問 森林環境譲与税で、南伊豆町は人口が少ないが、森林面積、私有林等に左右されるのか。里山整備にもかかわってくる。鳥獣被害にもかかわる。

計画的に山林整備ができるのか。

答 人口割、人工林割で変わってくる。南伊豆町は林野が多いので、他市町より多い見込みである。

湊（弓ヶ浜）地区の松林の整備が進んでいないので先に整備をし、今後、山間地域を行う予定である。

問 観光地としての整備、里山の整備に有効と思う。地震・津波の避難路整備にも有効と思う。継続的な収入が見込まれるので計画的に進めるべきである。

答 平成31年度は500万円が見込まれる。新年度は湊地区を考えている。

今後は所有者不明の山林等の調査も森林環境譲与税の事業として可能である。支障木を初め、災害時の危険箇所の整備も課題であるので慎重に検討する。

問 南伊豆町には、園芸高校である南伊豆分校がある。少子化や高齢化等、厳しい現実があるが、J RのD Cキャンペーン、石廊崎オーシャンパークの開園や伊豆縦貫自動車道路の進捗等、若い世代に希望が見えてきた。

行政が経済状況の好転による先を見据える必要がある。

東京大学樹芸研究所のカカオ栽培、他の熱帯植物栽培、小規模バイオマス発電や排熱を利用した関連作物の栽培等の展開が可能となる。見解を伺いたい。

答 1次産業の推進には力を入れていく。伊豆半島の中山間地域は中部、西部、東名高速や新幹線沿線地域のような広大な平坦地には恵まれていない。

大規模農業は不可能である。

東大樹芸研究所におけるカカオ栽培等で6次産業化を図ることに意味がある。

農業参入企業や農業関連企業とタイアップして、町内の地場産品の商品化や全国発送の展開等、アンテナを張り進め方を考える。

小型バイオマス発電には期待している。

伊豆縦貫自動車道路の建設発生土利用の農地再生等を慎重に進めたい。

問 南伊豆町は、イノシシや鹿の有害鳥獣の被害が静岡県下で一番多い。

広域連携会議での議論は現場と乖離している。現状認識を抜本的に変える必要がある。

捕獲後の埋設場所の確保等の問題もある。

静岡県との関係ではどのような対応を考えているのか。町長の見解を伺いたい。

答 広域連携会議では一緒に何を行うかの問題があったが、議題として挙がってきた。少しずつでも進めていく。

静岡県は全国的にも対策がおくれているので、伊豆半島南部の対策に力を入れることを要望する。

南伊豆町としての的確な対策はない。

静岡県知事も賀茂圏域に処理場の必要は認識しているが、簡単ではない。

埋設処理で山中等の埋設は特に重労働であるが対策を考えたい。

問 有害鳥獣対策協議会補助金は箱わなの予算措置であるが、1基10万円のものを20基購入とのことなのか。単価を調査して見積りを行ったのか。

過去に購入した箱わなより性能がよく、安価のものがある。精査して数を多くする対応を

考えるべきである。

答 平成30年度箱わなを2基購入したので、2社（者）から徴取し参考にした。

情報面や業者の登録等、いろいろ手続関係もあるので情報収集して多く購入し、予算を適正に執行する。

問 地籍調査事務は国の補助・委託事業であるが、南伊豆町では、平成30年度、平成31年度で2年目になる。成果品の管理等は。

地籍測量の区域は昭和20年から30年代の耕地整理の区域なのか。

静岡県全体の状況はどのようになっているか。御前崎市は100%、御殿場市は80%の終了と聞いている。

答 平成29年度から始め、29年度地籍測量事業（事務）は、日野地区を施行し、平成31年2月で登記が完了した。

静岡県内での進捗状況は、全体で約25%程度の進捗状況であると聞いている。

現在は、地籍図と作成したものは法務局へ登記をしている。今後は成果品は南伊豆町で管理し、座標も南伊豆町で管理する。

問 法務局登記ということは、税務事務が適当ではないか。南伊豆町全体の測量や技術者などを考えると土木費に予算計上すべきではないか。

農林水産関係予算計上ではなく、他の予算科目に計上すべきではないか。

農地であれば農業振興費、山林であれば林業振興費や宅地等であれば都市計画事務となる。

答 地籍測量事業は東日本大震災を契機として、震災（被害）後の早期の復旧、復興を目指す、正確な地籍図の必要から始まった。災害に特化した中で可能な農地等から着手している。広域連携会議で議論したが、南伊豆町では地域整備課の農業関係部門に予算計上した。

今後の予算措置は不働ではなく、今後の対応、事業展開では変わる可能性がある。

問 南伊豆町の漁業者はほとんど一本釣りと思うが、静岡県の一本釣り協会の存在を当局は認識しているか。

西海岸でイカの水揚げがあると翌日は巻き網漁で魚等がとれなくなる現象が起こる話を聞く、そのような話は聞いているのか。

水深により、巻き網漁の形態が変わると聞く、駿河湾は深いので、沿岸に来ている。

南伊豆町の漁業者の為、巻き網漁対策をどのように考えているのか。

答 一本釣り組合が存在しているのは認識している。

以前、対象魚以外も漁獲したことは聞いた。

巻き網漁業について、規制の範囲内で操業し、注意していると思う。

静岡県には海区調整委員会があり、そこで調整を行っているので、漁協（伊豆漁協）等が対応してほしい。

問 静岡県の海区調整委員会には、巻き網漁業の関係者も入っている。その委員会に巻き網漁業の関係者がいるのは無理がある。一本釣り協会も入るべきではないのか。声を上げるべきである。過去にも問題が発生した経緯もある。

答 最近の話ではなくて、以前から地域の漁業者から漁協（伊豆漁協）の耳に入っている。ある程度の規制はできていると考える。

調整関係で行政がどのようなかわりができるのか、南伊豆町として静岡県知事に陳情するのか、難しい部分もある。行政が可能な範囲内で生産者（漁業者）の力になる考えである。

委員外委員の意見としまして、40数年前、石廊崎沖で巻き網漁業と地元の一本釣り漁業の間でトラブルになり、全国的な問題となった。巻き網漁業は国の許可、一本釣りは県の許可である。過去に昼夜を問わず議論、陳情（要望）を行ったが、国の許可が強いので難しい。

問 行政報告にバイオマス発電の報告があったが、バイオマス発電の主原料は樹木である。5年から6年前に賦存量調査を行い数値が出ている。伐開、伐採の許認可の問題はどのようなものか。事業執行時に許可、認可の問題がある。自然公園法等の法令は届け出ではなく許可制なのか。

答 自然公園法等については、届け出である。

林地開発等は林地開発なのか、伐採届け出なのか、事業規模で決まる。

南上地区の事業については、問題を協議する委員会に静岡県の所管担当出先機関の職員が入っていて、指導を受けながら事業を進めている。

問 権限を有している職員が協議会の構成員となっているので、伐開、伐採に関し、官庁（行政）でなくても進めるとのことか。

答 指摘のとおりであります。

計画地が青地（農地）であることもあり、農地にプラントを建設することで進めている。農地や過去に土地改良事業を行い、事業が難しい部分（農地）も農林水産省の指導を受けながら進めている。

第6款商工費及びその関連歳入であります。

問 石廊崎オーシャンパーク開園に当たり、対外的にどのようなPRを行っているのか。建物と土地を南伊豆町が提供し、10億円近くを支出している。

運営法人と観光協会が経営するのはわかるが、どのように運営するのかわからない。運営法人、観光協会や町とで議会に説明会を開催してほしい。

不透明ではなく、どのようにして開園に間に合わせるのか聞きたい。

答 石廊崎オーシャンパークは企画課で所管している。今までも指定管理者の指定等、何回となく議会の全員協議会で説明を行ってきた。

運営法人が観光宣伝も売店も観光協会の助けを受けながら運営する。

二次的、三次的に町内の観光、宿泊や飲食業等すべてに波及してほしい。

石廊崎をめぐる周遊観光ルートを昔の流れにして町の活性化につなげたい。

これに関しての意見要望であります。

できたら今議会の会期中に町、運営法人、観光協会や議会での協議を可能にしたい。伊豆縦貫自動車道路が月ヶ瀬まで通行可能となり、西伊豆方面からもアクセスが向上した。バスや乗用車が東西から流れてくる。

話し合いを要望する。

これにつきましては、審議の中で議会運営委員会で協議するという形の中で、議会運営委員会としては記載のとおり、結論が出れば当局、運営法人や観光協会と調整したいということで、これは今後という話でございます。

スケジュール等の面もあるので、当分見守りたいということでもあります。

問 フェリー事業の負担金内容と構成市町の内容。

自然まつりの補助金の内容を。

答 フェリー負担金は、静岡県、3市3町（静岡市、伊豆市、下田市、西伊豆町、松崎町や南伊豆町）で構成し、負担金の算出割合は、人口割20%、協議会で算出した経済波及効果割80%となっている。南伊豆町の負担金は220万円である。

自然まつり補助金は自然まつり実行委員会への支出で、おさるまつり、町民ゴルフ大会、山つつじまつりや桜まつり事業である。

問 フェリー事業は熱海市や伊東市は構成市ではないのか。

答 元は駿河湾観光交流推進活性化協議会の構成市町である。静岡県、伊豆全体での話もあるので、今後は構成市町が変わる可能性はある。

問 石廊崎オーシャンパークは平成31年4月1日からグランドオープンするが、観光事業費関係でやるべきであろう。

石廊崎オーシャンパーク事業で委託費等は発生するのか。入り込み等の予想をどのように

考えるのか。

答 石廊崎オーシャンパークについては、指定管理の中で協定書を交わしており、支出は一切ない。発生すれば協定条件が変わってくる。

観光施策（PR等）、施設改修（道路等）等はそれぞれの担当課の対応となる。

問 委託料等は発生しないというが、土地等の賃借料等も発生しないのか。

答 賃借料等は発生しない。指定管理者募集時付帯条件で対応している。内容については、議会全員協議会等で説明して協議している。

問 企業立地事業費補助金2,249万6,000円の内容とフェリー事業負担金関連の県道223号線、伊豆縦貫自動車道路が月ヶ瀬インターまで開通し、国道136号線を経由して西伊豆方面へのアクセスも容易となったが、国道136号線、松崎町雲見松崎間、主要地方道下田石廊松崎線、石廊崎差田間の道路改良（改修）が早期に必要である。

関係期成同盟会を広域連携会議、1市5町で立ち上げを検討すべきでないか。

答 企業立地補助金は、差田地内に工場建設中の企業が対象で、静岡県の“ふじのくに”のフロンティア推進区域の誘致企業に対して、操業に係る土地取得費、河川占用料や雇用関係が対象の事業である。新工場の用地取得、新規雇用事業に対して静岡県から2分の1の補助となる。

県道223号線、伊豆縦貫自動車道路（天城北道路）の南進で交通量の増大が予想される。

石廊崎オーシャンパーク開園に伴い、ルート毎に円卓会議の構成員である下田土木事務所や賀茂農林事務所等に要望はしている。

西伊豆町や松崎町においても同様の機会において陳情・要望は行っている。

提案の国道等の狭隘箇所の改修や支障木の撤去等は広域連携でも必要である。

期成同盟会等の要望（陳情）の組織形態は何とか対応したい。

問 販路開拓支援業務委託料30万円の内容、お試し店舗運営委託料50万円や空き店舗対策事業補助金130万円は同様なのか。

答 販路開拓支援業務委託料は、南伊豆町の特産物等を首都圏にPRして販売ルートを開拓するため、お試し店舗運営委託料は南伊豆町商工会への補助金で空き店舗対策として支出していたが、開設資金や改装資金に分けて支出する。運営に関しては商工会で委託・支払いをする。

問 お試し店舗の受け入れは重要で、展開、生産者が加工、店舗運営までを想定し、今後の課題をどのように考えるのか。

販路開拓支援事業で農協を含めた農産物、冬場の菜花を首都圏や冬場生鮮露地野菜が収穫できない姉妹都市の長野県塩尻市等への展開を考えるべきである。

答 お試し店舗で終わるのではなく、実店舗開設につなげるため、店舗の確保や創業支援についても展開する。

販路開拓事業については、地元野菜を使ったレシピの作成、姉妹都市へ物産展も考えている。

意見要望としまして、姉妹都市の塩尻市農協では、冬場の露地野菜が少ないとのことで、物流ルートを開拓・確保を考えるべきである。

お試し店舗事業では、下賀茂商店街の魅力UP、グレードUPの取り組み、商店街の逍遙や飲食店の集中化を図るべきである。

問 政策アドバイザー報償費30万円は観光振興での政策アドバイザーであろうが、どのような方か。

答 インバウンド事業に力を入れていて、中華民国（台湾）との交流や誘客事業で杉並区在住の林氏を考えている。

問 町営温泉施設指定管理委託料404万2,000円について営利を目的であると思うが、利益が出た場合、委託料の減額条件ではないか。利益は出ているのか。

他の業務委託と違い営利を考える施策（方策）はあるのか。

答 指定管理契約締結時に、前年の指定管理運営費の3割、利益が出た場合、町に納入との契約である。利益が納入されたことはない。

指定管理者で食堂（レストラン）のメニューを変更したり等の方策をしている。

問 みなと湯が1カ月間休館との放送があったが、春休みに休館になる。

理由は。

配湯についてもどのように考えるのか。

答 みなと湯の休館は、屋根や床等の大規模修理（改修）が必要との報告があり、12月議会で補正予算計上し、桜まつりの最盛期期間を回避しての休館となる。

問 石廊崎オーシャンパークが開園するが、商工費全体で前年より3,180万1,000円増加している。商工観光費で2,379万4,000円、観光費で1,069万5,000円、増加した理由は。

答 商工振興費の2,379万4,000円の増加は、企業立地事業費補助金の2,249万6,000円が主なものである。

7款土木費及び関連歳入です。

問 町営住宅長寿命化修繕事業で工事請負費の上賀茂住宅浄化槽設置工事費1,307万2,000円、修繕事業で設置工事となっているが、上賀茂町営住宅には設置してなかったのか。何年くらい経過したのか。

答 上賀茂町営住宅6棟分の浄化槽が一体の大きなものである。修繕の必要が出てきたので、新規に6棟ごとに設置する。

問 上賀茂町営住宅は集合住宅である。今の施設を分離させて一棟一棟で処理する必要があるのか。機能が果たせない場合は別だが、どのような理由で分離するのか。

答 6棟で1棟に2世帯入居している。1棟ごとで管理・維持するため、6基設置する。建築後大分経過し、大規模改修の時期に来ていると考えている。使用区分を分離するのが、利用形態、管理上も適切と考え予算計上した。

問 1棟に2世帯入居している。集合住宅では現状が適当ではないのか。納得できない。維持管理上、町営住宅の家賃は所得により負担が違う。

2世帯で管理することになるが、所得の違いで不公平感がある。

答 現状だと設置場所がない。水質等も厳しい。入居者の形態が違うので、共益費が上がる。

住宅委員会を開催し、個々で浄化槽を持つ考えもあるので分離した。

水量によって適正に不公平感のないようにする。

問 県道路改良事業負担金235万5,000円が計上されているが、国・県道の負担金であるが、静岡県はどのような考えを持っているのか。

南伊豆町の場所はどこか。

答 県道路改良事業負担金は、県単事業の県道波勝崎線の負担金である。

問 上賀茂町営住宅で駐車スペース以外の場所に駐車したり、町内会行政への不賛同の部分があるが、南伊豆町で指導はできないのか。

答 指導に努力する。

8款消防費及び関連歳入について。

問 同報無線デジタル化設計委託料について、工程の計画および交付金の割合について質問があった。

答 平成31年度は計画。整備期限は決まっているが、財政出動を極力控える努力をし、6億円以内での整備を考えている。今年度までの制度では、海岸部で2分の1補助限度額なし、山間部3分の1補助で上限額2,000万円。新年度は、制度継続の方向。津波対策の観点から、

海岸部から整備を進めると答弁があった。

問 可搬ポンプ積載車の整備について、町内での対応を求める質問があった。

答 消防設備ぎ装のかかわりから、専門業者に発注していた。指名登録提出することで、対応は可能であると答弁があった。

問 防災備品の備蓄状況と扱いについて質問があった。

答 在庫は、6万5,000食。賞味期限は5年で、8,000食分を毎年更新している。賞味期限が近いものは、自主防災会や学校の訓練で使用、それ以外は廃棄していると答弁があった。

9款教育費及び関連歳入について。

問 下田高校南伊豆分校に対する後援補助について質問があった。

答 補助金の全体の精査をしているところであり、補正での検討を進めていると答弁があった。

問 高校生バス通学費補助に関連し、定時制通学者や部活動参加生徒への対応を求める質問があった。

答 昨年、南伊豆東海バスに片道定期券の提案を行ったが、難しいという回答。再交渉を行う旨の答弁があった。

問 児童通学費補助に係る距離規定の改正について、学区線引きの課題について質問があった。

答 それぞれの学校からの計測距離を示し、学校に調査を依頼し、保護者の意向も尊重して決定するとの答弁があった。

問 図書管理システムのクラウド対応について質問があった。

答 システムが9年たち、更新が必要と同時にクラウド対応に切りかえする答弁がなされた。

問 南中小学校グラウンド改修工事の工期及び効果について、また、災害時のマンホールトイレ設置の質問があった。

答 夏休み開始期から開始し、9月末までの工期予定である。改修された南伊豆東小学校は、雨が上がれば一時間後には体育授業で使える状態になったと答弁された。マンホールトイレは防災部署との協議によると答弁された。

問 南伊豆東中学校グラウンドの土流失について質問があった。

答 同中学校から相談があり検討したが、芝対応では水の滞留を招くため、土の補充で対応を行いたいと答弁があった。

10款災害復旧費及び関連歳入については、質疑、意見要望はなかった。

11款公債費、12款予備費及び関連歳入についても同様に、質疑、意見要望はありませんでした。

一般会計については、以上であります。

○議長（齋藤 要君） 委員会報告に対する質疑を行います。

加畑議員。

○3番（加畑 毅君） 3番、加畑です。

記載について2点確認ですけれども、まず10ページのほうです。真ん中の南伊豆町には、園芸高校である南伊豆分校があるという記載のところですが、その次の行ですが、JRのDCキャンペーンという表記になっているんですけれども、これデスティネーションキャンペーンというのが本来の表記であって、多分口頭で言うときにDCキャンペーンと言ってしまうことが多いんですけれども、これはDCで省略するか、もしくはデスティネーションキャンペーンという書き方をしたほうがいいと思うんですけれども、その点、どちらが正しいのか確認してほしいということが1点です。

それから、13ページのほうですが、6款の上のところ、答えの指摘のとおりですということで、計画地が青地（農地）であることもありということなんですけれども、農地の中に青地と白地という部分があって、ここで対象になっているのは、農業振興地域のことを青地という表記をしていると思うんですね。転用が難しいから青地の部分をどうするかという多分議論だったんですよ。白地の部分は、農地転用はできると思うんですけれども、農業振興地域である転用が難しい青地の部分をどうするかというような話だったと思うので、これは青地という後の括弧とするなら、農業振興地域という表記にしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、その点もし、これは委員長よりも担当者をお願いします。

○議長（齋藤 要君） 委員長。

○予算決算常任委員長（谷 正君） 委員長報告については、DCキャンペーンという当局側の答弁をそのまま掲載して、それから、青地というのが一般的な表現ではなかったものですから調べまして、農地だよという話があったものですから、農地の表現をしました。当局側の答弁が、青地という答弁があったものですから、そういう形で報告書には入れたんですが、その意味をもう少し深くということであれば、当局側の答弁を、この席でお願いしたいと。

○議長（齋藤 要君） 加畑君。

○3番（加畑 毅君） 委員長のおっしゃるとおりで、言ったことをそのまま書いたということであつたら、僕も質問はなしでもいいんですけれども、残るものだと思ったので正しい表現のほうがいいのかなと思ったんです。そこは委員長のほうにお任せしますけれども。

○議長（齋藤 要君） ほかに。

委員長。

○予算決算常任委員長（谷 正君） 当局側との相談ということですが、じゃこの場で一応あれですが、DCキャンペーンをデスティネーションキャンペーンという形で表記はどう、じゃ、それはそうと言って、さっきの青地の件は副町長が答弁しているんですけども。

○議長（齋藤 要君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） お答えします。

すみません、表現が足りなかったというところがあったと思います。課題になる部分が農業振興に係る青地の部分であると、ただ、それについては、所管するところの賀茂農林や、あるいは、中に当然農林水産省の本家本元の方も入っているので、その方々も含めた中で協議を進めているから心配はないという意味で申し上げたところでございます。そのところが不足であれば、もしあれでしたら、加筆をさせていただこうと思います。

○議長（齋藤 要君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 平成31年度南伊豆町一般会計予算に当たり、賛成の討論を行います。

定例会前に開かれた国会で毎月の勤労総計の不正が明らかになりました。安倍政権が、実質賃金が上がったという、これが実際は実質賃金がマイナスだったということが明らかになりました。当町が直面している情勢の中で、少子高齢化、産業振興、町内の雇用の喪失、また、南海トラフ地震に直面した対策など、多額の財政が求められる、あるいは、地域を本質的に振興していくための取り組みが求められております。

こうした中で、政治情勢、いわゆる経済情勢は極めて重要で、この中での財政運営は慎重

さ、優先順位が求められるという非常に緊迫した状況があります。これは湯水のように予算を使えない、また、少ない予算の中で多大な課題に直面している、これを解決する段取りを進めなければならないということであるからであります。

一方で、内閣府主導による地方創生は、東京一極集中の緩和を名目にしておりますが、移住等々の表面的なものが多く、本質的に地方自治体が直面する課題、問題解決については、いささか遠いと言わざるを得ません。地方の自治体、特に南伊豆町が直面する野生獣対策、被害対策でも対症療法しかとれていないのが実態であります。本質的な問題解決、このためには、政府あるいは県の抜本的な政策の転換が求められています。

こうした中で、岡部町政が今年度、出産祝い金の大幅増や中学校空調設備の整備、児童・生徒の通学補助距離規定の見直し、これを進めました。これは就任当初からの子育て支援を強力に推進するという昨年度の小学校エアコン設置、高校生通学費助成、子供の医療費助成、こうしたことに続く非常に重要な施策であります。高校生までの子供医療費助成は、10月から県がこれを引き受けることになりました。末端の自治体から、その現状を変える声を強く挙げることで、県政にも、そして、それがやがて国政にも、施策を実現することにつながる、この重要性が、こうした地元の自治体の、足元の自治体の取り組みから発していること、ここを強調し、そこに邁進することの重要性を評価したいと思います。

同時に、一般質問や行政報告の中で、前町政時代から続いているＣＣＲＣ事業についての見直しの可能性について言及があったこと、あくまでも町民生活に足元を、これを軸にして町政を進めていく、この点を評価いたします。

また、南海トラフ地震に対しての防災の対応についても、思い切った対応をする、こうした点を評価しつつ、同時に私自身も現状では非常に厳しい経済情勢の中で、この南伊豆町を将来にわたって子供たちの時代に引き継いでいくために、微力ではありますが全力で力を尽くしていくことを述べて、一般会計に当たっての賛成の討論といたします。

○議長（齋藤 要君） ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第19号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第19号議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

ここで、10時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時40分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第20号～議第22号の一括上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第20号 平成31年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算、議第21号 平成31年度南伊豆町介護保険特別会計予算及び議第22号 平成31年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を一括議題といたします。

委員長報告を求めます。

予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 谷 正君登壇〕

○予算決算常任委員長（谷 正君） 本委員会に付託された議第20号から議第22号までの平成31年度南伊豆町各特別会計予算は、審査の結果、原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、平成31年3月5日、南伊豆町役場議場。

会議時間、午後1時から午後1時48分。

委員会の出席状況、事務局説明のため出席した町当局職員は記載のとおりであります。

議事件目、付託件目、これにつきましては、議第20号から朗読します。

議第20号 平成31年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算、委員会決定、原案のとおり可決することに決定。

議第21号 平成31年度南伊豆町介護保険特別会計予算、委員会決定、原案のとおり可決することに決定。

議第22号 平成31年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算、委員会決定、原案のとおり

可決することに決定。

審議中にあった質疑、意見要望等を朗読いたします。

まず、議第20号 平成31年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算、これにつきましては、一般会計同様、質問を問い、答弁を答えという形で朗読いたします。

問 国民健康保険税の南伊豆町における1人当たり、あるいは1世帯当たりの国民健康保険税、それから県下の水準を。

答 平成31年度予算で、1人当たり7万5,354円、平成30年度本算定で、医療分が県下、下から4番目、後期分が下から8番目、介護分が下から3番目となっています。

問 少子化が叫ばれている中で、均等割が0歳児にも保険税が賦課される。

答 被用者保険であれば所得がないので賦課されない。世帯単位での地域保険が相互扶助の精神で子供にも均等割が賦課される。

均等割をなくす活動（要望）を国民健康保険サイド、国民健康保険中央会でも行っている。

議第20号につきましては以上であります。

次に、議第21号 平成31年度南伊豆町介護保険特別会計予算。

問 介護保険法の一部改正で総合支援事業が民生費から特別会計に移行した。予算金額は少額で小さい自治体なので対象者が少ないので、243万2,000円となっている。

予算策定の段階、サロン事業等は決算時には行政評価を行うと思う。

総合支援事業が100%特別会計に移行したことに対する担当部局の認識と目標は。

答 総合支援事業では、介護予防生活支援サービス、一般介護予防事業が総合支援事業のメニューになる。

平成28年度から開始し、当初は多様なサービスの地域での受け皿が少なかったもので、地域支援事業で実施してきた。

平成29年度からはシルバー人材センターのサービスや委任事業所によるサービスとか地域の資源を活用して、サロン活動などで事業を展開している。平成30年度からは地域支援事業を実施している。地域の多様なサービス活用することにより、当初より抑制している。

A型サービスに移行して、事業費が浮いたものを一般介護予防で充実させている。

平成31年度は介護予防事業、支援を必要な方をできる限り減らしたいので、健康増進課と連携して包括支援センターは65歳以上が対象であるが、60歳以上を対象とした予防事業、高齢者サロンでの予防事業、理学療法士と連携した事業を通じて減らしていく。

問 介護保険がスタート当初は、保険料を各自治体が任意で設定した。当初は自治体の財

政力、対象構成員等を加味し、月3,000円を切る水準と思う。

本来は、要支援者を要介護にならないように各種の総合支援事業を展開し、対象者を少なくする等の方策をとる事業である。

介護保険事業が国・県の負担金・交付金であるのに自治体の負担分がふえている現実を見るとき、負担と給付の財政問題をどのように捉えているのか。

答 介護保険料は、平成12年度ころは月2,608円、第7期計画では、基準額月6,900円となる。国・県も第7期計画があるが、団塊の世代が75歳になる2025年ごろには、月8,000円との報告もある。

一般会計からの介護保険に繰り入れる率は介護保険法で定めがあり、介護給付にかかった分の12.5%の根拠がある。

負担と給付は、給付が伸びると国・県・町、65歳以上の第1号被保険者、第2号被保険者の負担もふえる。一番影響を受けるのは65歳以上の被保険者であるので、介護給付費を介護予防で抑える必要があり、必要な介護サービスの適正化にも努める。

問 介護施設サービスの問題で、介護施設の報酬はどのようになっているのか。

答 平成31年10月に介護報酬の改定予定である。

区分支給限度額の変更で多少の増額となる。改定すると入所者の食事、居住費や特定入所サービス費の基準費用額の変更も出る。

平成30年度の推計では、月で200万円、年間3,600万円近くで、施設サービス給付費の伸びで介護給付費が増加する。

独居高齢者や高齢者世帯が在宅で生活が難しくなると施設サービスが必要となる。

今後は施設サービスにならないよう在宅サービスを強化したい。

3の後期高齢者医療特別会計であります。

これにつきましては、質問、意見要望はありませんでした。

以上であります。

○議長（齋藤 要君） 委員会報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は議案番号を明示し、質疑をしてください。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思います。

これより討論に入ります。

まず、議第20号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 議第20号 平成31年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算に当たり反対の意見を述べます。

審議の中で、南伊豆町1人当たりの保険税が県下の中で低いほうであること、これは非常に重要で、高齢化率が45%になっている中で現場の努力、様々な保険事業を絡めた努力で下がっているということは、非常に重要であります。私が反対する理由は、制度の問題であります。

国民健康保険は自営業者が中心であります。少子化の中で子供にも均等割が賦課されているということ、ほかの保険等の協会健保から比べると、1世帯当たり20数万高い負担がされている。こうした点から、国が国民皆保険の見地から、国の負担をしっかりと増やしていく、このことを主張したいと思います。保険税の負担を減らしていく。同時にこの点で、今国民健康保険のあり方に対して、政府が一般会計からの繰り入れをして自治体が、保険税が高騰するのを抑えている。この枠を外そうとしている。この点は厳しく批判されなければなりません。

以上、指摘をして制度の改善を望むものであります。

○議長（齋藤 要君） 次に、議第20号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、第21号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 議第21号 平成31年度南伊豆町介護保険特別会計予算に当たっての反対の意思を表明いたします。

これ自身も、先ほどの国民健康保険と同じですが、現場では、本当に努力をされて高齢者の介護に当たっていることが報告をされております。

しかしながら、保険あって介護なしという事態が全体的には広がっている。なるべく介護を受けないようにする、これは政府の流れであります。同時に介護報酬が調整されている中で、施設サービスの現場の負担、あるいは現場の労働実態は非常に厳しい状態があります。こうした点を一日も早く改善し、高齢者、介護を受ける者と同時に働く者が報われる制度にすべきであるということを主張して、反対の意思を表明いたします。

○議長（齋藤 要君） 次に、議第21号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第22号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第22号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第20号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 賛成多数です。

よって、議第20号議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

採決します。

議第21号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 賛成多数です。

よって、議第21号議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

採決します。

議第22号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 賛成多数です。

よって、議第22号議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第23号～議第26号の一括上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第23号 平成31年度南伊豆町南上財産区特別会計予算、議第24号 平成31年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算、議第25号 平成31年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算及び議第26号 平成31年度南伊豆町土地取得特別会計予算を一括議題といたします。

委員長報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員長 谷 正君登壇〕

○予算決算常任委員長（谷 正君） 本委員会に付託された議第23号から議第26号までの平成31年度南伊豆町各特別会計予算は、審査の結果、原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、会議時間、委員会の出席状況、事務局説明のため出席した町当局職員は記載のとおりです。

議事件目、付託件目、まず議第23号から朗読します。

議第23号 平成31年度南伊豆町南上財産区特別会計予算、委員会決定、原案のとおり可決することに決定。

議第24号 平成31年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算、委員会決定、原案のとおり可決することに決定。

議第25号 平成31年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算、委員会決定、原案のとおり可決することに決定。

議第26号 平成31年度南伊豆町土地取得特別会計予算、委員会決定、原案のとおり可決することに決定。

審議中にあった意見要望事項等につきましては、議第23号から26号までの議案につきましては、質問、意見要望はありませんでした。

以上であります。

○議長（齋藤 要君） 委員会報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は議案番号を明示し、質疑をしてください。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第23号議案の委員会報告に対する反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第23号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第24号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第24号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第25号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第25号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第26号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第26号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第23号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第23号議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

採決します。

議第24号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第24号議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

採決します。

議第25号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第25号議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

採決します。

議第26号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第26号議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第27号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第27号 平成31年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算を議題といたします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 谷 正君登壇〕

○予算決算常任委員長（谷 正君） 当委員会に付託された議第27号 平成31年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算は、審査の結果、原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、会議時間、委員会の出席状況、事務局説明のため出席した町当局職員は記載のとおりであります。

議事件目、付託件目、議第27号 平成31年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算、委員会決定、原案のとおり可決することに決定。

審議中にあった質疑、または意見要望事項はありませんでした。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 委員会報告に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第27号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第27号議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第28号～議第31号の一括上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第28号 平成31年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算、議第29号 平成31年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算、議第30号 平成31年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算及び議第31号 平成31年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算を一括議題といたします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 谷 正君登壇〕

○予算決算常任委員長（谷 正君） 本委員会に付託された議第28号から議第31号までの平成31年度南伊豆町各特別会計予算は、審査の結果、原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、会議時間、委員会の出席状況、事務局説明のため出席した町当局職員は記載のとおりであります。

議事件目、付託件目、これにつきましては、議第28号から順次朗読します。

議第28号 平成31年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算、委員会決定、原案のとおり可決することに決定。

議第29号 平成31年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算、委員会決定、原案のとおり可決することに決定。

議第30号 平成31年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算、委員会決定、原案の

とおり可決することに決定。

議第31号 平成31年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算、委員会決定、原案の
とおり可決することに決定。

審議中にあった意見要望等につきましては、議第28号の平成31年度南伊豆町公共下水道予算から朗読いたします。

問 平成31年度予算で、下水道使用料が前年並みとなっている。加入が進んでいないことである。

下水道開始期に大型（大規模）宿泊施設は土地利用や開発行為の関係で合併浄化槽の設置に費やしたので、未加入の施設があった。

現在の加入率、加入促進はどのようになっているか。

答 平成31年1月31日現在で、湊地区74.2%、手石地区53%、下賀茂地区24.7%で合計53.4%である。平成30年3月31日現在は、52.6%で0.8%の上昇である。

加入促進は、広報誌への掲載、管工事組合への依頼、住宅リフォーム振興事業による公共下水道への接続を追加した。

宿泊施設の状況は当時と同様である。

意見要望として、大型（宿泊）施設へ年に1回くらいは加入促進をするべきである。

公共下水道の質問、意見要望については以上です。

次に、議第29号 平成31年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算。

個別の質疑、意見要望はなかった。

議第30号 平成31年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算。

同様に個別の質疑、意見要望はなかった。

議第31号 平成31年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算。

個別の質疑、意見要望はなかった。

これで、漁業集落排水事業に対する全体質問、意見要望がありました。

これについて質問。

問 中木、妻良漁業集落排水事業の使用料が1割強の減収となっている。

毎年このような状態をどのように考えているのか。

中木、妻良漁業集落排水事業で機能保全計画策定委託料が計上されているが、これが対策につながるのか。

答 漁業集落排水事業は大変厳しい状況であり、使用料収入が減少してきている。

平成31年度機能保全計画を立て、その数値で改修、規模の縮小等を考えていく。

以上であります。

○議長（齋藤 要君） 委員会報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は議案番号を明示し、質疑をしてください。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第28号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第28号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第29号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第29号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第30号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第30号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第31号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第31号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第28号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第28号議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。
採決します。

議第29号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第29号議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。
採決します。

議第30号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第30号議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。
採決します。

議第31号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第31号議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第32号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第32号 平成31年度水道事業会計予算を議題といたします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 谷 正君登壇〕

○予算決算常任委員長（谷 正君） 本委員会に付託された議第32号 平成31年度南伊豆町水道事業会計予算は、審査の結果、原案のとおり可決することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、会議時間、委員会の出席状況、事務局説明のため出席した町当局職員は記載のとおりでございます。

議事件目、付託件目、議第32号 平成31年度南伊豆町水道事業会計予算、委員会決定、原

案のとおり可決することに決定。

これにつきまして審議中にあった質疑、または意見要望を朗読します。

問 繰出金の関係は。

答 基準内の繰出金については、総務省からの繰り出し基準で算出している。

問 基準財政需要額のことか。

答 総務省の繰り出し基準である。

問 公営企業会計法の収益的収支、会計上は他会計から繰り入れを行っているが、資本的収支、最終的には建設仮勘定から固定資産に計上し、経営資本となる。

標準財政規模額、インフラの広さ、構成比率によって基準財政需要額に算入する計算式がある。昨年は約800万円であった。

その性格は、一般会計からの繰り出す当然額である。

基準財政需要額の算入された金額なのか。

答 総務省での数字で算出した公営企業会計の繰出金である。

問 水道法の改正が議論されているが、インフラ整備、地域の住民の水に対する安心・安全を確保する意味で各自治体から批判がある。

大規模施設の集中化による広域利用が、メリットがあるとされるが、水質の安全とかセキュリティに対する安全を自治体は危惧している。

どう思うのか。

答 民営化については南伊豆町では検討していない。

国の動きを危惧している。

問 平成31年3月末での損益計算書（P L）が添付されているが、当期末処分利益譲与金が約1,500万円、売り上げの基礎になるものが減少している。

第5次拡張時は、最大日量8,000 tを想定し、設備等の経緯がある。

ここ七、八年は売り上げの減少で、連動して水道料金が上がってきた。

公共料金審議会の結果もあるが、一部の事務を民間に管理委託をしているが、検討をしたかどうか。

答 平成29年度に水道ビジョンを作成している。3年から5年で見直すことになっている。それをもとに水道事業の経営戦略を立てる。

平成31年度は水道ビジョンの見直しを行う。今後の経営状況を把握しながら検討する。

以上であります。

○議長（齋藤 要君） 委員会報告に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） ほかに討論する者はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第32号議案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第32号議案は委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（齋藤 要君） 日程第16、閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員会委員長初め、各常任委員会委員長及び特別委員会委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしました「所管事務調査、本会議の会期日程等、会議の運営及び議長の諮問に関する事項」についてなど、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りをします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（齋藤 要君） 本日の議事件目は終了しましたので、会議を閉じます。

3月定例会の全部の議事件目は終了しました。

よって、平成31年3月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時20分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成31年 3 月議会定例会審議結果

議 案 号	件 目	議決年月日	結 果
諮第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	2月27日	同 意
議第 3 号	南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	2月27日	原案可決
議第 4 号	南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	2月27日	原案可決
議第 5 号	南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	2月27日	原案可決
議第 6 号	南伊豆町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	2月27日	原案可決
議第 7 号	静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約制定について	2月27日	原案可決
議第 8 号	平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道石井区内 7 号線道路改良工事変更契約の締結について	2月27日	原案可決
議第 9 号	平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道下賀茂日野 A 線日野橋橋梁補修工事変更契約の締結について	2月27日	原案可決
議第10号	平成30年度南伊豆町一般会計補正予算（第 4 号）	2月27日	原案可決
議第11号	平成30年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	2月27日	原案可決
議第12号	平成30年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	2月27日	原案可決
議第13号	平成30年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	2月27日	原案可決
議第14号	平成30年度南伊豆町南上財産区特別会計補正予算（第 1 号）	2月27日	原案可決
議第15号	平成30年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算（第 1 号）	2月27日	原案可決
議第16号	平成30年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	2月27日	原案可決

議 案 番 号	件 目	議決年月日	結 果
議第17号	平成30年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	2月27日	原案可決
議第18号	平成30年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第2号）	2月27日	原案可決
議第19号	平成31年度南伊豆町一般会計予算	3月15日	原案可決
議第20号	平成31年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算	3月15日	原案可決
議第21号	平成31年度南伊豆町介護保険特別会計予算	3月15日	原案可決
議第22号	平成31年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算	3月15日	原案可決
議第23号	平成31年度南伊豆町南上財産区特別会計予算	3月15日	原案可決
議第24号	平成31年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算	3月15日	原案可決
議第25号	平成31年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算	3月15日	原案可決
議第26号	平成31年度南伊豆町土地取得特別会計予算	3月15日	原案可決
議第27号	平成31年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算	3月15日	原案可決
議第28号	平成31年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算	3月15日	原案可決
議第29号	平成31年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算	3月15日	原案可決
議第30号	平成31年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算	3月15日	原案可決

議 案 番 号	件 目	議決年月日	結 果
議第31号	平成31年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別 会計予算	3月15日	原案可決
議第32号	平成31年度南伊豆町水道事業会計予算	3月15日	原案可決